日本建築協会

建築と社会

1998 5

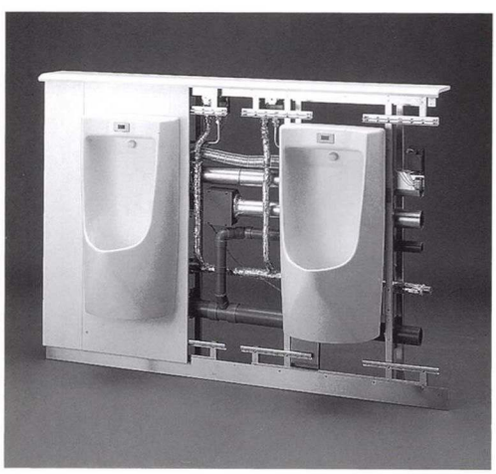
特集

生活環境の安全・安心



トイレのことは全てお任せ下さい！
時代はTOTOライニングユニット

器具だけでなく、トイレ造りに必要な部材を一括してユニット化したシステム工法のトイレ。
工期の短縮、工事管理の省力化、さらに高品質、高性能で在来工法と同等のコストを実現。
大規模建築から中低層建築、リモデルまで最適なトイレ空間を演出。
自立壁システムトイレは独立構造で耐震性も万全。



■ビル寿命50年時代：メンテナンス・改修まで含めて、ライフサイクルコストでは、ライニングユニットが圧倒的に有利です。
■工期の短縮：13職種におよぶ従来工事の設計・工事段階の作業を簡素化、各工程での施工養生期間が大幅に短縮、工事管理の手間も大幅に軽減されます。
■現場の汚れ・騒音の大巾削減：ブロック積みや、躯体工事、現場加工も不要。日中の改修工事も容易です。
■施工の省力化：床上配管方式のユニットを組立てるだけで、手配や段取りの手間を軽減します。
■簡単なメンテナンス：分割・着脱式の前面板(ライニングユニット)など、TOTO独自の構造で点検が容易に行なえます。
■脱臭機能：オゾン脱臭と排気脱臭の2つの方式で、トイレ全体のニオイを追放します。
■清掃性の向上：お手入れのし易い凸凹の少ないデザインです。
■耐震構造のシステムトイレ：自立構造で、建築躯体の層間変位の影響を受けにくく、1Gの耐震強度設計になっています。

カタログをご希望の方は　東陶機器㈱大阪支社までご請求ください。　〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-7 梅新第一生命ビル東館 ☎06(364)1181

会告

定時評議員会議決お知らせ

平成10年３月25日の定時評議員会において、平成10年度評議員会議長・副議長が選出されるとともに、平成10年度の役員が改選されましたのでここに会告いたします。

1. 平成10年度評議員会正副議長

議　長　鶴田　昭一氏（建築工房和泉屋）
副議長　三木　敏男氏（サングローブ）

2. 平成10年度会長・副会長・理事

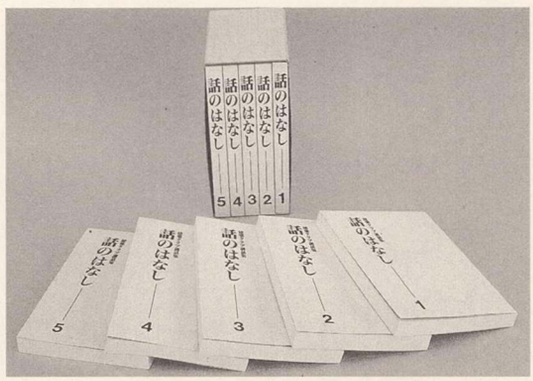
右表のとおり

	留　任　下線は交替・新任	新(重)任　＊印　新任
会　長		市川　宏（東畑建築事務所）
副会長	薬袋　公明（日建設計） 銭高　善雄（銭高組）	金多　潔（元京都大学） 三品　哲夫（元大阪市） 岡本　行善（昭和設計）
理　事（技術）	與謝野　久（日建設計） 坂　雅勝（大阪市都市整備局） 片倉　健雄（近畿大学） 松原　徹雄（大阪府建築都市部） 大辻眞喜夫（竹中工務店） 藤阪　利為（大林組） 塚本　幸三（住宅・都市整備公団） 實藤　清二（日本建築総合試験所） 和田　克朗（大阪住宅センター）	真塚　達夫（日本建築構造技術者協会） 井上　豊（大阪大学） 遠藤　郁夫（大成建設） 多井　幸男（多井建築研究所） 太田　隆信（坂倉建築研究所） 金井　弘次（阪急エンジニアリング） 小島　雄（鹿島建設） 山田　修（修建築事務所） 松村　慶三（浦辺設計） ＊佐野　吉彦（安井建築設計事務所） ＊小宮　三辰（東海支部） 古林　敏郎（中国支部）
（総合）	大林　芳郎（大林組） 奥村正太郎（奥村組） 鴻池　一季（鴻池組） 竹中　統一（竹中工務店） 松村　雄吾（松村組） 石川　慶二（清水建設） 友原　譲（間組）	淺沼　誠夫（淺沼組） 久米　宏和（大阪建設業協会） ＊北村　武司（熊谷組） 西東　茂之（フジタ） 河口　允昭（戸田建設） 藤木　鐵三（藤木工務店）
	前野慶太郎（あめりか屋）	
（電気）	荒巻　恭士（きんでん） 栗原　信英（栗原工業）	小林　四郎（住友電設） 菅谷　節（ダイダン）
（管工）	仙田　良行（カンダン） 清水義一郎（清水工業所）	伴　昭秀（西原衛生工業所大阪店） 近藤　徹（不二熱学工業）
（建材）	恩庄　二郎（大阪化工） 永原　義夫（王建工業）	原田孝太郎（原田セメント化工） 立野　一郎（ユニオン）
常務理事		加藤　三郎（事務局）

（敬称略）

講演記録集「話のはなし」頒布します!

昭和47年6月に発足した「建築クラブ」（日本建築協会会員有志の集まり）は、毎月1回、大阪市内のリーガグランドホテルに学者やジャーナリストをはじめ政界・経済界・文芸界・スポーツ・芸能界など広い分野から講師をお招きして、お話を聞く朝食会を開いております。
この朝食会も昨年4月には第300回の記念すべき朝を迎えました。これを記念して、講演速記録を集約し、「話のはなし」という表題のもと、最終的に118回分を5冊1セット（1冊平均約320ページ）の本に編集いたしました。講話の内容はとても多彩で、「おもしろい話」「貴重なはなし」「裏ばなし」などがいっぱい詰まっています。

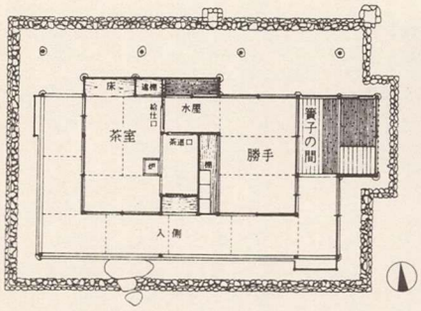


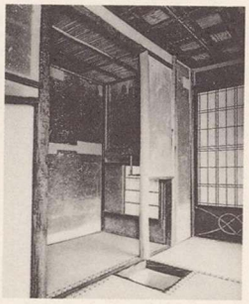
B6判　5分冊

建築クラブのご好意により、1セット・10,000円でおわけできることになりました。ご希望のかたは電話またはFAXでお申し込み下さい。

申込先：日本建築協会事務局
TEL06-348-0635
FAX06-348-0634

茶室見学会
第10回
水無瀬神宮燈心亭





水無瀬神宮の地は、後鳥羽上皇の離宮水無瀬殿が営まれた址である。上皇が隠岐へ遷幸されてからは、水無瀬信成、親成父子がこの離宮を守った。水無瀬家は上皇の御母の里方に当たり、上皇崩御のあと、御影堂を建て、上皇の法体と御装束の宸影二幅を奉祀した。これが元文２(1737)年に水無瀬御宮となり、明治６年官幣中社、昭和14年官幣大社、水無瀬神宮となった。

燈心亭(重文)は後水尾上皇から下賜されたと伝えられている。外観は寄棟造り茅葺屋根の田舎屋風な姿で、三畳台目の茶室と、水屋勝手から成る。まず注目されるのは、畳縁(入側)が二方を廻っている点である。勝手の側面にも少し折れ曲がっているので、ほとんど三方を取り囲んだ形である。背面は捨柱が四本たち土間庇を形成している。つまりこの建物は、母屋に庇を四周するという寝殿造りの平面形式を根底にもっている。畳縁を付けることは、一条恵観の西賀茂山荘の茶屋にも見られたが、確かに貴族的な間取りの特性が示されているように思われる。

茶室は、台目の点前座を客座のほぼ中央部に付加した形式で、古田織部や小堀遠州がよく好んだ間取りである。茶道口と給仕口が直角に配置され、給仕口が床前(貴人座)に向かうのが特色である。恐らく織部好みの型によったのだろう。しかし、貴族特有の創意や感覚を働かせ、武家茶人とは異なる作風が展開された。この茶室はそのような貴族らしさの溢れた作品である。

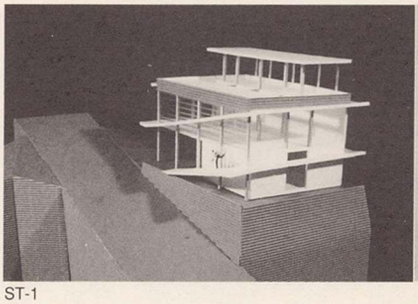
(中村昌生著『茶室大観』より)

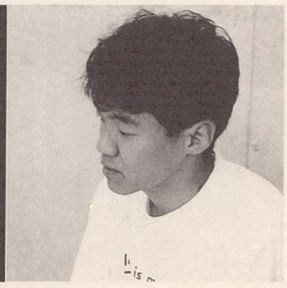
講　師　中村昌生／京都工繊大名誉教授
日　時　1998年 5 月16日(土)
　　13:00—14:30
定　員　30人
　　＊申込者多数の場合は抽選
集　合　現地
　　大阪府三島郡島本町広瀬3-10-24
　　＊阪急水無瀬駅より徒歩約15分
　　＊JR山崎駅より徒歩約20分
参加費　会員 3,000円、一般 5,000円
　　学生1,000円引
申　込　５月８日(金)までに、ハガキ、FAX、電話でお申込み下さい。
　　①催し名：茶室見学会
　　②氏名
　　③個人会員、団体会員、一般の別
　　④職場・学校名
　　⑤参加証郵送先
　　⑥連絡先電話番号
　　をお知らせ願います。
　　＊参加証を５月11日(月)に発送します。
申込先　㈳日本建築協会事業課
　　大阪市北区梅田1-1-3-2100
　　TEL.348-0633　FAX.348-0634
　　〒530-0001

30's EYE- 21世紀へのエスキス
第29回
中村勇大
中村勇大アトリエ
アフォーダンスと建築
行為の多様性を支える建築の有効性

「30's EYE-21世紀へのエスキス」をテーマに、30代を中心に様々な分野でご活躍の方々をゲスト講師に迎え、従来の講演会形式とは違う「語り合い、情報交換を行う場」をつくりたいと考えています。気軽にご参加下さい。

日　時　1998年 5 月22日(金)
　　18:30—20:30
会　場　日本建築協会サロン
　　＊大阪駅前第３ビル21階
講　師　中村勇大
定　員　30人
　　＊申込多数の場合は抽選
参加費　会員 1,000円、一般 1,500円
　　＊学生は500円引
　　＊飲物付、税込
　　＊団体会員扱いは１社１名に限る
申　込　５月15日(金)までに、ハガキ、FAX、電話でお申込み下さい。
　　①催し名：30's EYE
　　②氏名
　　③個人会員、団体会員、一般の別
　　④職場・学校名
　　⑤参加証郵送先
　　⑥連絡先電話番号
　　をお知らせ願います。
　　＊参加証を５月18日(月)に発送します。
申込先　㈳日本建築協会事業課
　　大阪市北区梅田1-1-3-2100
　　TEL.348-0633　FAX.348-0634
　　〒530-0001
主　催　㈳日本建築協会
　　若い会員の集い小委員会
　　主担　山隈直人／フリーランス





ST-1

アフォーダンスという用語は、アメリカの知覚心理学者ジェームス・J・ギブソンが創り出した動詞のアフォードからの造語であり、行為を可能にしているモノの性質（ひとつのモノには多くの行為を誘発させる意味を持っている）である。

私たちの周囲を見わたせば、さまざまなモノが氾濫し、多様な使われ方をしている。しかし、そのような状況の中、モノの解釈が本質的な意味と違った内容で受け止められたりもしている。言い方を変えれば、受け入れ方次第では新たな発想の切り口へと展開していく可能性を秘めているとも言える。「これは、こうなんだ。」のこれは、本当にこれだけなの？→なぜそうなの？、と。つまり、このようなとても些細な「？」に着目し、環境の中に多様な行為を生みだす仕掛けをちりばめることで、モノを使うこととつくることを循環させ、設計そのものを終わらないプロセスにすることの有効性について、みなさんと共に考える場になればと思っています。

(中村勇大)

中村勇大（なかむら いさむ）
1959　京都市生まれ
1982　近畿大学工学部建築学科卒業
1988　北村陸夫＋ズーム計画工房
1990　中村勇大アトリエ設立
1993～　京都芸術短期大学専任講師
1996～　京都府立大学非常勤講師

主催　日本建築協会

平成10年度　**第44回工高生デザインコンクール**

設計課題　# ブックストア


入選賞牌

課題の趣旨

今、あなたにとって「本」とはどのような存在でしょうか。生活情報の収集や娯楽として楽しめるものから、その人の生き方に強い影響を与えるものまで、「本」には様々な可能性が秘められています。そんな「本」との出会いが生まれる身近な空間として、ブックストアがあります。

最近は、郊外に広い面積の売場と駐車場を完備し、ＣＤ・ビデオやファーストフードなどの販売コーナーを付設する大型の店舗が、全国のいたるところで見られます。それらは大きな看板ばかりが目立ったり、建築的にみて、画一的なものが多いように思われ、また、書籍の売場にはマンガなどが幅をきかせ、若者の活字離れを象徴しているかのようです。

この課題では、まず、「自分」と「本」との関係を再認識することから出発し、自分なりのブックストアのあり方を形にして下さい。21世紀に向けて、新しいブックストアのデザインを期待します。

設計条件

1. 敷　　地：敷地の大きさ、形状ともに自由。
2. 規　　模：延べ面積は自由とする(ただし､上限は500㎡)。独立の建築物とし、構造・階数は自由。
3. 所 要 室：書籍売場・荷さばき室・倉庫・事務室・便所などを適宜設ける。また、書籍販売のほか、必要と思われる他の売場などを付設してもよい。
4. そ の 他：駐車・駐輪スペースなどの屋外施設を計画する。

所要図面

1. 配 置 図：縮尺自由(敷地、建築物、駐車･駐輪スペースなどの屋外施設と道路や周辺の状況を示し、寸法・方位を記入する)
2. 各階平面図：縮尺1：100
3. 立 面 図：縮尺1：100（2面以上）
4. 断 面 図：縮尺1：100（1面以上）
5. 透 視 図：設計意図を表すところ(アイソメも可)。模型写真に替えてもよい。
6. 設計説明：設計趣旨(立地についての説明を含む)および建築概要(敷地面積、建築物の構造・階数および床面積など)
 設計意図を表すサブタイトルをつけること。
7. そ の 他：平面図・断面図には、室名・寸法を記入する。その他必要と思われる図面を描いてもよい。

応募条件

1. 用　　紙：製図用紙Ａ1判（594㎜×841㎜）1枚を使用し、その中にすべての要求図面を描くこと。
2. 仕 上 げ：図面は黒色鉛筆仕上げとし、ワープロ・ＣＧやＣＡＤ・スクリーントーンなどによる仕上げは禁止する(ただし､色鉛筆等による着色は可)。透視図は彩色用紙に描き、製図用紙にのりづけしてもよい。透視図や模型写真以外の貼りつけ、図面のパネル化は行わない。
3. 応募資格：平成10年4月現在、高等学校在籍の生徒で､個人または共同で制作したものとする。
4. そ の 他：用紙や図面には、学校名・学年・氏名など応募者がわかるような表示は行わないこと。
 ※以上の条件に違反した応募作品は、失格とすることがある。

応募方法

1. 別紙用紙に、学校名・所在地・学年・氏名を記入し、封筒に入れ密封し､図面の裏に貼りつけること(記入用紙が足りない場合は複写して下さい)。
2. 共同制作で応募する者は、1.の記入用紙に連名のうえ、代表者に丸印をつけること。
3. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

平成10年9月30日(水)付の消印をもって締め切る。

送付先

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100　大阪駅前第3ビル21階
社団法人 日本建築協会　第44回 工高生デザインコンクール係
TEL. 06-348-0633　FAX. 06-348-0634

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点以内を選び、賞状・賞牌および記念品を贈る。
3. 他の入選作品には、賞状および賞牌を贈る。
4. 応募者全員に参加賞を贈る。
 ※入選作品の版権は本会に属し､また入選作品は本会にて保管する。

入選者発表

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか､本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌1月号に掲載する。

審査員（50音順・敬称略）

委員長　本多　友常／和歌山大学システム工学部環境システム学科教授

委　員　石川　康介／近畿大学理工学部建築学科助教授
北村　　潤／㈱東畑建築事務所設計部設計課長
黒田　智子／武庫川女子大学生活環境学部講師
設楽　貞樹／㈱安井建築設計事務所設計部専門部長
田中　英一／大成建設㈱関西支店設計部設計部長
高橋　武史／㈱フジタ大阪支店設計総括部主席コンサルタント
中村　勇大／京都芸術短期大学造形芸術学科専任講師
檜垣　晴夫／㈱昭和設計取締役企画･設計部長
平山　明義／㈱平山明義建築設計事務所所長
舩橋　昭三／㈱大林組本店建築設計第３部部長
安原　盛彦／安原建築設計事務所主宰
與謝野　久／㈱日建設計常務取締役大阪本社代表
吉羽　逸郎／㈱アイ・エフ建築設計研究所代表取締役
吉村　英祐／大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻助教授

「建築と社会」誌

特集一覧● 1978~1998

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は大正6年9月に「関西建築協会雑誌」と題して創刊された。大正8年に「日本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。昭和42年からは体裁をA4変形判に変え、特集と作品作風頁を二本柱に、シリーズものの頁を織り込み、その時々の社会を反映したテーマを選んで掲載してきた。

取り上げてきた特集テーマは下記のとおりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-348-0635、FAX 06-348-0634）まで。販売価格は1200円（送料・消費税含）。なお、「建築と社会」創刊号～昭和30年12月号まで全87巻の復刻版が、1991年10月から順次発行（不二出版）・配本されているので、詳細は日本建築協会事務局へお問い合わせ願いたい。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1978 Vol. 59	●デザインの動向―新旧のコントラスト	●水*	●医療施設―病院建築と情報システム	●外壁塗装材料*	●電波障害と建築*	●組合方式による集合住宅計画*	●住宅設備	●新しい耐震設計	●CAD―設計とコンピュータ	●一般号*	●第25回青年技術者*	●ビル環境
1979 Vol. 60	●転換期の再開発*	●大阪南港ポートタウン*	●商業空間*	●コンクリートのひびわれ	●日影規制*	●ホテル建築と情報システム	●農村施設の変貌*	●建築の終局強度の検討	●庄内のまちづくり*	●80年代のインテリア*	●第26回青年技術者*	●建設業の労務事情*
1980 Vol. 61	●80年代の都市と建築―まちづくりの歴史と展望	●今後の省エネルギーの趨勢 ●建設金物	●最近の銀行建築 ●安井建築設計事務所作品集	●住宅の耐久性*	●建築行政と法規*	●最近の防水工法	●都市景観とアメニティ*	●屋内体育施設の設備*	●水ぎわのまちづくり	●今後の外装吹付仕上材*	●第27回青年技術者 ●転機にたつマンション集合住宅	●これからの建築設計と新耐震設計法*
1981 Vol. 62	●職能論*	●中国の論文―北京の都市計画*	●ポートピア'81*	●台所まわりの計画と設備*	●シーリング材の知識*	●災害と法―安全な環境をめざして*	●都市住宅―住まい手からの発想*	●建築物と風―デザイナーのために ●日建設計作品集*	●住宅・都市整備公団―関西における都市整備を中心とした新公団の役割*	●間仕切壁の性能評価*	●第28回青年技術者*	●障害者の暮らしやすい環境と設備
1982 Vol. 63	●新たな商業空間の展開*	●省エネルギーと開口部*	●医療施設―地域医療と設備計画*	●近畿の地盤と地質*	●都市景観―まちなみ美観への誘い*	●大阪市庁舎（第一期）*	●ホール建築と音*	●大スパン構造*	●昭和設計作品集*	●絵本にみるすまいとまちづくり ●オー・エム・ホテル日航ビル	●第29回青年技術者 ●地方の庁舎建築*	●風土・空気と人間*
1983 Vol. 64	●関西の建築文化を考える	●マイコンの建築への利用	●多様化する運動施設*	●建築と品質管理	●計画におけるコミュニケーションとプレゼンテーション	●大阪駅とターミナルビル	●維持管理と設備更新	●東海の将来と文化を考える	●オフィス・インテリアの変革	●プレストレスト・鉄筋・コンクリート構造	●第30回青年技術者 ●大阪城国際文化スポーツホール*	●集合住宅と生活音
1984 Vol. 65	●21世紀への関西―魅力あるまちづくりを問う	●関西の超高層ビル*	●ビルのリフレッシュ―内外装補修技術の現状と発展―*	●建設産業とロボット開発*	●住環境と法制度	●まちの活性化と商業空間 ●京都駅南口再開発ビル*	●消防設備のポイント	●みどりとそれをとりまく人々	●高齢化社会と生活空間	●床の構工法	●第31回青年技術者 ●ディテールの思想	●光応用システムと建築
1985 Vol. 66	●大阪湾物語*	●東海の現在と近未来	●自由様式への道―建築家安井武雄 ●建築物の基礎を考える	●情報化をめぐる建築・都市事情	●ホール―それが生みだす文化―	●建物の表情―最近の外壁材料	●大阪国際見本市新会場	●建築と水の演出 ●神戸研究学園都市	●都市と健康・スポーツ	●接合－人体と建築にみる－ ●日建設計作品	●村野藤吾の一断章 ●伊勢湾をめぐる東海	●第32回青年技術者
1986 Vol. 67	●これからの住空間－都市型集合住宅にみる	●屋根―そのデザインと素材	●現代デザイン―ポストモダニズム10年 ●これからの防水工法	●インテリジェントビルの建築・設備計画	●自治体営繕と公共建築	●建築防災と法 ●大阪市庁舎（第2期）	●21世紀の住宅と設備	●開発―その創造的仕掛けの鍵をもとめて― ●ツイン21	●CAD―その応用と展開	●オフィス空間の構成	●第33回青年技術者	●インテリア・イクステンションとリニューアル
1987 Vol. 68	●入浴物語	●腐食	●創立70周年記念号	●躍動する東海へ	●貯蔵・保管施設 ●大阪府立体育会館	●室内の仕上床	●駅	●行政建築家の可能性	●シティホテルの設備	●宝塚の街づくり	●建物と町並みの接点 ●昭和設計作品集	●第34回青年技術者
1988 Vol. 69	●ホテル物語	●軟弱地盤と基礎 ●文化と伝統―東海からの報告	●設備におけるLCCとリフレッシュ ●東畑建築事務所作品集	●建物の外装リフレッシュ*	●都心居住	●中国地方の展望とひろしまのまちなみ	●21世紀への照明*	●制振*	●超高層住宅を考える	●集合住宅のリフレッシュ* ●大阪府営繕	●第35回青年技術者 ●800号記念*	●讀賣テレビ
1989 Vol. 70	●夢をのせる輸送設備	●リゾート事情 ●竹中工務店創立90周年記念	●色の復権 ●東海の新建築と伝統技術*	●省力化のための材料・工法	●まちづくりと法	●博覧会とまちづくり	●都市環境創造と設備Ⅰ	●建築とアート	●構造の省力化 ●鹿島建設大阪支店建築設計部作品集	●都市環境創造と設備Ⅱ ●ユーザー参加のハウジング	●第36回青年技術者	●最近の博覧会パビリオン
1990 Vol. 71	●商品化住宅のデザイン*	●ニュータウン・ルネサンス	●東海の都市景観 ●佐賀市文化会館*	●スケール感	●プレハブ住宅技術の現在と未来	●国際花と緑の博覧会	●建築家のための設備知識―中規模オフィスビルによるケーススタディー	●高強度化―設計の多様化をめざして―*	●やわらかな住宅管理・ユーザーの役割	●都市のナイス・プレイス ●兵庫県営繕の歩み	●第37回青年技術者 ●和歌山県の展望と景観*	●高級感―建物の顔：感性の時代を迎えての外装材
1991 Vol. 72	●新しい都市空間づくり―Ⅰ―	●オフィス・プレジャー ●新しい都市空間づくり―Ⅱ― ●建築の風景	●東海支部復活30周年記念*	●大阪東京海上ビルディング	●今、京都 ●建築家のための設備知識―複合商業ビルによるケーススタディー	●建築と土木 ●毎日放送本社ビル ●近畿地方建設局営繕部	●一般号*	●建築をめぐるトラブルとその解決 ●建設現場のイメージアップ作戦	●空間のアイデンティティ ●きんでん写真集 ●大建設計40周年	●自治体住宅政策への提言 ●大林組創業100年記念	●建築と土木―構造技術の世界― ●第38回青年技術者	●スリムでタフなコンクリート ●21世紀の住まいを考えるシンポジウム
1992 Vol. 73	●夢物語―人がかわる、まちがかわる―	●こだわりのインテリア ●近畿の郵政建築15年の歩み	●建築とデザイン―東海支部―	●建築家のための設備知識―集合高層住宅の設備システム―	●地球環境時代の建築	●街創り、住まい創り―住宅・都市整備公団関西支社10周年―	●木構造を使ってみませんか―集成材による構造―	●接着―建築分野への限りなき可能性	●中国地方の町並みと建築家の「語り、夢、作品」	●屋台―仮設の魅力に学ぶ― ●ハウジングのメインストリームを探る	●いま建築教育に何が期待されているか	●京のかたちと色
1993 Vol. 74	●第39回青年技術者 ●東畑建築事務所創立60周年記念作品集	●大阪府営繕	●東海の美術館・博物館	●市民劇場の舞台設備	●環境―限りある自然と建築とのかかわり	●都市のスカイライン	●映画の中のインテリア ●けいはんなプラザ・住友ホール	●建築の再生―構造技術の役割― ●大阪市営繕	●国際的パートナーシップの可能性	●福祉のまちづくり	●都市型住宅再考	●第40回青年技術者 ●環境―人にやさしい空間創造をめざして
1994 Vol. 75	●コピー文化の新時代 ●広島の街創りアジア競技大会	●九州のインスタレーションと観	●伊勢・神宮式年遷宮と神宮界隈	●建築のエネルギーシステム	●明日に向かって―会員作品	●いま、医療施設は	●住空間における居どころへの視点	●まちなかの看板 ●竹中工務店の集合住宅	●水と建築 ●日本建築総合試験所	●建築設備のCGシミュレーション ●村野、森建築事務所	●構造美―建築の中の美 ●集合住宅団地リニューアル	●第41回青年技術者 ●関西国際空港
1995 Vol. 76	●光がつくる風合の世界*	●音―騒音から操音／創音へ	●飛騨・美濃―まちの活性化と地方文化	●トイレから見た都市文化	●トイレ空間	●接合 ●コスモタワー	●ユニバーサルデザインとは	●私の空間作法―会員作品	●新しい「都市・建築」の視点	●建築構造と社会の接点 ●日建設計*	●ライフラインと建築設備*	●第42回青年技術者 ●滋賀県建築課
1996 Vol. 77	●阪神大震災から学ぶ*	●大阪府住宅供給公社創立30周年記念	●遠江―その地域振興と文化	●立体駐車場設備 ●大建設計	●災害！非常時に生きる法体系 ●OAPタワーズ	●いま、プールがおもしろい	●住まいの未来像	●マルチメディアがつくる世界	●キーコンセプトの新時代	●最新の大規模スポーツ競技施設の設備	●私の空間作法'96 ●九州の元気 ●りんくうの3作品	●第43回青年技術者 ●近畿地建営繕部
1997 Vol. 78	●建築のロングライフ化をめざして	●鉄ものがたり*	●東海支部会員作品 ●金沢・能登―風土・文化とまちなみ・建築	●創立80周年記念／建築と私と社会―80人の眼―	●木造建築物の伝統技術とその将来	●住む空間の復興―法・制度の運用と新たな展開へ― ●住都公団関西支社	●素材の不思議 ●大阪ドーム	●新エネルギー ●住宅・都市整備公団改革への提言	●クロスワード都市OSAKA*	●モザイク都市の住むかたち ●昭和設計40周年	●私の空間作法―会員作品―	●第44回青年技術者 ●京都駅ビル
1998 Vol. 79	●新しいまちづくりの予感 ●東畑建築事務所創立65周年	●Concrete ●九州とわたし、そして建築	●東海支部会員作品 ●信州―諏訪とその周辺―	●街並みの演出―最近の外構材料	●生活環境の安全・安心	●地球環境保全と建築（予定）	●心と体を元気にするインテリア（予定）					

*は欠号

今月の表紙
京都・南禅寺近くの琵琶湖疏水
撮影　絹巻　豊
表紙デザイン　安里俊久

■特集予告
6月号／地球環境保全と建築
7月号／心と体を元気にするインテリア

編集委員会（平成10年度）
■副会長　田ノ畑好幸
金多　潔　西岡　道雄
薬袋　公明　野口　太郎
■編集理事　堀内　一夫
荒巻　恭士　桝井　貴廣
井上　豊　水谷　昇
小島　雄　村上幸三郎
佐野　吉彦　谷津　和久
竹中　統一　※山根　敏和
立野　一郎　□施工材料分科会
真塚　達夫　植田　実
松村　慶三　小椎八重猛
山田　修　太刀川丈爾
◎與謝野　久　※十倉　毅
■特集小委員会　能美　敏男
○内田　直樹　野口　幸忠
□計画分科会　福井　茂和
★計画系　□法令分科会
伊縫　憲幸　江山　雅己
梅村　宏尚　城戸　史郎
※小浦　久子　※炭崎　勉
鈴木　克彦　中　勝生
田中　直人　中岡　光平
松川　敏正　浜野　幸雄
横関　真紀　■作品作風小委員会
吉村　英祐　赤木　隆
★建築計画系　秋山　克彦
上杉　秀隆　秋山　茂
江副　敏史　朝倉　一晃
大村　昌聡　小笠原絵理
荻窪　伸彦　川上比奈子
菅野　忠司　倉渕奈千子
笹村　欽也　杉原　繁
佐藤不二男　寺岡　宏治
塚本　史郎　中村　文紀
※刃金　国雄　藤城　義丈
服部　光宏　△前川　治彦
山本　匡　前田　幸宏
★インテリア・住宅系　牧野　雅一
※石川　佳子　増田　敬彦
加藤　力　増田　俊哉
角方　利幸　■会員企画小委員会
北浦かほる　池田　聡実
小梶　古隆　伊藤　郁郎
小島　保人　稲木　裕子
下村　陽子　大谷由紀子
中村　孝之　糟谷　浩史
中村　雅人　河崎　敦子
畑　康之　高岡　伸一
西田　和子　高田　光雄
ペリー史子　髙橋　麗子
□構造分科会　△塚口　明洋
大氏　正嗣　辻川ひとみ
岸本　一蔵　長友理津子
岸本　圭暁　花野　元一
楠本　隆　福田　瑞穂
佐治　明志　増渕　昌利
下野　直人　山嵜　章子
田中　剛　■広告企画小委員会
※田辺　太一　岩井　武夫
野口　拓也　△小幡　義明
松村　和夫　加納伸太郎
吉澤　幹夫　勝　一弘
□設備分科会　河原　正雄
梶井　宏修　長野　洋一
河津　隆之　渡邊　浩文
◎委員長　○委員長代行
△副委員長　※幹事

印　刷　平成10年4月25日
発　行　平成10年5月1日
発行人　社団法人日本建築協会
発行所　社団法人日本建築協会
大阪市北区梅田1-1-3-2100
電　06-348-0635
振替口座　00910-9-39975
印刷所　青葉印刷株式会社
日本電植株式会社
定　価　1200円〔本体価格1143円〕

建築と社会 5
1998
ARCHITECTURE AND SOCIETY
JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN
1917年創刊　第79集／通巻914号

CONTENTS

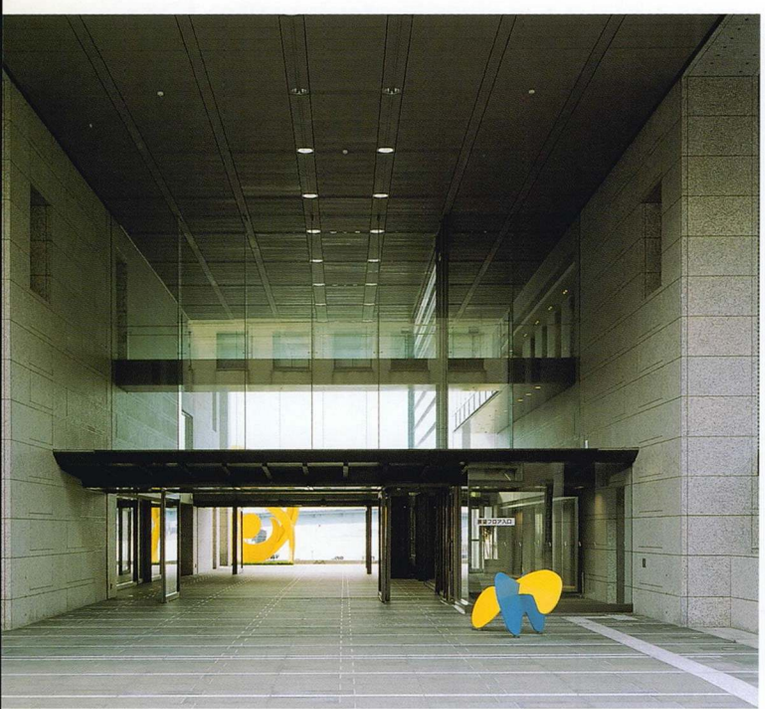
特集●　生活環境の安全・安心
［座談会］　生活の場にみる安全・安心
出席者●奥野卓司／弘本由香里／田中直人／小浦久子 — 18
［都市空間の光と影］　移動環境における安全と安心●田中直人 — 26
コミュニティにおける安全・安心づくり●牧里毎治 — 28
都市の陰影●鈴木克彦 — 30
［都市社会の安全意識］　都市社会の安全●渥美公秀 — 32
都市環境と安全●中村　攻 — 34
［安全の環境デザイン］　分ける・混ぜる●柏原士郎 — 36
領域化●吉村英祐 — 38
アクセシビリティ●小浦久子 — 40
二面性をもつ空間●伊縫憲幸 — 42
コミュニケーション●小浦久子 — 44

会告　定時評議員会議決お知らせ―1.平成10年度評議会正副議長.2.平成10年度会長・副会長・理事一．茶室見学会（10）水無瀬神宮燈心亭．30'sEYE（29）中村勇大「アフォーダンスと建築」.第44回工高生デザインコンクール―設計課題：ブックストア　1

作品作風　山陰合同銀行本店　6
村崎学園創立110周年記念リサーチ＆メディアライブラリー　8
ニッセイ岡山スクエア　10

gallery　「老舗」（柳川賢次）●前川治彦　12
大地の呼吸　修学院離宮庭園（京都）●畑　康之（編集委員）　14
社会の眼　自然という言葉を問い直す●梶田真章（法然院貫主）　15
建築の眼　建て売り住宅を考える●吉村英祐　薪能●竹本俊平
持続可能な開発の課題●宮田照久　町を食べる―（5）しお赤穂●井口勝文　16
素材と技術が生み出すデザイン　「土」―やきものから●奥田英雄　46
W　座談会 女性デザイナーに聞く「明日を切り開くデザインのあり方」　48
法令コーナー　木造住宅の耐震診断―石川県と大阪府―●藤村吉史・澤田範夫　50
構造の頁　鋼管の立体トラスと被覆平行線ケーブルを用いた75mスパン●吉澤幹夫・山本健二　52
設備の頁　流水浴の利用と効果●谷口　大　54
REPORT　広島の近代文化遺産・忘れられたアレ!!砲台―3―●橋本秀夫　56
GBRCニュース　機器紹介―水平炉用加熱温度自動制御装置　58
基礎講座　電力系統構成と構内電気方式●谷本敏和　59
ブックステーション　短評4題●伊藤郁郎・高岡伸一・東宮年一郎・花野元一　60
書評　「関西の近代建築」●本多友常　61
information　（仮称）浪速区合同庁舎コンペ.第12回『DIY写真コンテスト』作品募集.「現代英国建築とそのヨーロッパにおけるコンテクスト」広島展.「粋の美学」の舞台裏.近代建築講演会.講演会「公共事業はどう変わるか」.中小企業向け融資制度.設計者のための「建築情報」の整理・活用セミナー.持続的発展のための「ライフスタイル」.大阪ガスインテリアデザインスクール1998年作品展＆記念セミナー.「高齢化対応住宅デザインガイド」.住宅生産性研究会近畿支部.新入生のための建築見学会.大阪デザイナー専門学校公開講座.季刊「Topos」日本語版発刊.医療福祉建築賞1997受賞作品.スペースデザインゼミ―夏期オープン講座―　62
投稿　新しい京都駅舎の建設に想う●柴田正己　64
協会だより　平成9年度建築科優秀卒業生表彰　65
月間の動き　平成10年2月分　66

宍道湖大橋より望む　モニュメント「The Globe:TheCircle for Humanity-for the Sky」川島　猛 作



1階プラザを挟んで東西に置かれたモニュメントが連続性を強調する



最上階展望ロビー（西）より宍道湖に沈む夕陽を望む

作品

設計監理■
日建設計

施工■
大林組・鴻池組・鹿島建設・森本組・井木組・今井産業・
大畑建設・カナツ技建工業・中筋組・フクダ・松江土建・
美保土建・やまこう建設JV

山陰合同銀行本店

山陰合同銀行新本店は、山陰地方における最高層の建物として、1997年９月に完成しました。
この新本店は、松江市街と広大で静かな水面をたたえる宍道湖との接点に位置し、湖畔都市に新たなスカイラインを与えることとなりました。豊かな自然環境や地域社会と調和・呼応することが求められたこの建物は、足元に開放的なプラザを設けて背後の商店街と湖畔の連続性を生み出し、最上階は展望フロアとして専用エレベーターで広く一般に開放するなど、次世紀に向けた銀行本店の一つの新たな方向性を示しています。
また、この地域で際だった高さを持つ建物となるため、どの方向から見ても美しい建物であることを目指し、四方に正面性を持たせるとともに、ヴォリュームを分節し、屋根を架け、やさしい表情と豊かな質感を持つ素材で外観を構成しました。
事務フロアは、事前の調査をもとにその将来像を把握して計画に反映し、天井・床併用空調システム、自動調光システムなどの採用によりビル全体のインテリジェント化を図っています。自然換気口をもつ大型二重ガラスカーテンウォールは、執務環境に美しい眺望と豊かな自然を最大限にとり込むことを意図したものです。

（横川隆一・高橋秀通／日建設計）



配置図・１階平面図　１：2000

所 在 地 ―― 島根県松江市魚町10番地
敷地面積 ―― 3,538.45㎡
建築面積 ―― 2,230.07㎡
延床面積 ――19,945.31㎡
構造規模 ――SRC、S、B2F、14F、P2F
工　　期 ――1995年３月～1997年８月
最 寄 駅 ――JR山陰本線・松江駅
撮　　影 ――名執一雄


展望ロビー（南）


役員ロビー


大会議室

全景



キャンパス全景



正面外観▶

作品

設計監理■
教育施設研究所

施工■
西松建設

村崎学園創立110周年記念
リサーチ＆メディアライブラリー

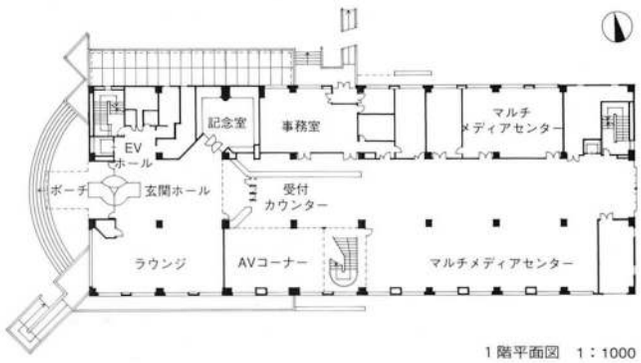
本施設は、徳島文理大学香川校の図書館が手狭になったため計画された建物である。計画に当たり、従来の書籍中心の図書館から、書籍と電子メディアを融合させた施設を目指した。電子メディアを利用することにより、デジタル情報を有効に学習及び研究に利用できる環境の創出を図った施設である。又、ネットワーク環境を利用することにより、図書館以外からの学習・研究支援に資することが出来る設備を有している。

この施設は、学習及び研究活動をする上で随時利用可能な施設とすべく、鍵管理システム、防災上の書籍及び利用者の安全を確保する窒素ガスによる自動消火システム等を設置している。

又、書籍及びマルチメディアによる情報の受信のみだけではなく、情報発信できるスタジオ等のオーサリング施設及び設備を有している。

将来の拡張性については、4・5階部分については、研究室・教室・書庫等の拡張が可能な構成にすると共に、地下1階の閉架書庫の隣地には増築用の用地を確保し、蔵書数の増加に対応可能な構成としている。

外観は、リサーチ＆メディアライブラリーの先進性と過去の資産を引き継ぐ堅牢性を表現した。内部は、落ち着きと利用のしやすさを主眼に計画した。　（北森正信／教育施設研究所）



1階平面図　1：1000

所 在 地 ――香川県大川郡志度町大字志度字堂林1343の1
敷地面積 ――107,669.97㎡
建築面積 ――　2,091.07㎡
延床面積 ――　13,315.00㎡
構造規模 ――SRC、5F、B1F
工　　期 ――1996年7月～1997年11月
最 寄 駅 ――JR四国高徳線・志度駅
撮　　影 ――合田光彰



玄関ホール



1階マルチメディアセンター

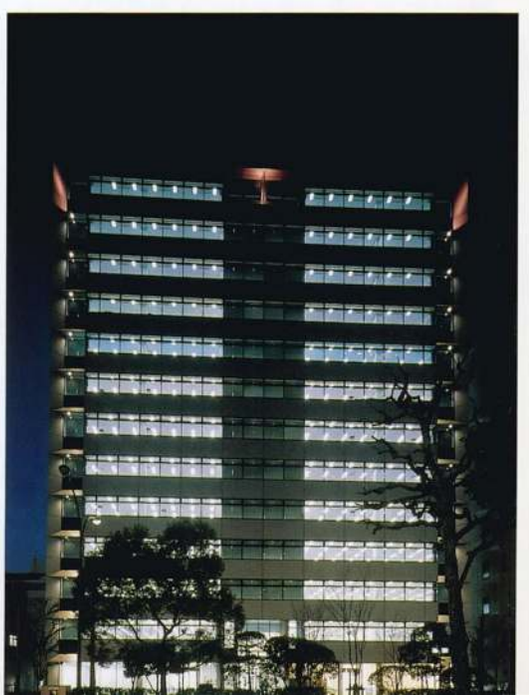
3階ラウンジ▼











作品

設計監理■
大林組

施工■
大林・西松・奥村・鴻池・大本共同企業体

ニッセイ岡山スクエア

樹々の梢はＹ字の繰返しだが、似ているようで微妙に形が違う。そのゆらぎを含んだリズムの中に自然の造形の美しさがあるという。建築の造形にも繰返しの中に生きたリズムの美しさを表現出来ないか、という問いかけが今回の出発点にあった。

鋼管コンクリート柱と耐震ブレースを内蔵した４枚の壁が、積層するスラブを両側から支える、という基本構成を初めに設定した。連窓の積み重なりを横のリズムの基調とし、スリット、庇と頂部のアクセントで陰影をつけ、ミラーガラスの使い分けは縦のリズムの綾をなす。鋭角的なシャープなファサードが青空に浮び上がる。

エントランスホールは一転して柔かい光の波で満たされる。ゆったりとうねる波のリズムの間接照明が、訪れる人に柔かい光をそそぎ、奥のＥＶホールへといざなっていく。

公開空地の樹々が萌える初夏の頃、木漏れ日を通して見え隠れするシャープなファサードと梢の自然の造形が、心地好い対比のリズムを演出してくれたらと思う。

（下田英雄・桜本敏樹／大林組）



１階平面図　１：800

所 在 地 ―― 岡山市下石井２丁目2-5
敷地面積 ―― 1,926.38㎡
建築面積 ―― 1,278.17㎡
延床面積 ――15,040.47㎡
構造規模 ――S、14F
工　　期 ――1996年７月～1997年12月
最 寄 駅 ――JR岡山駅
撮　　影 ――福澤昭嘉、中川忠次（左頁右上、右下）





gallery

老　舗

柳川賢次

1995年　1月17日　阪神淡路大震災発生・・・・・・・・・・・・・・・・
神戸屈指の繁華街　東門・雑居ビルが乱立する下山手通りは壊滅。
創業60年を誇る北京料理の「老舗」神戸・神仙閣は崩壊した。
十数年のお付き合いを持つ私にとって、老舗の味は懐かしく思い出せるのだがふと、建物に思いを巡らすと、以前の建物を呼び起こす事が出来ない。
脳裏を過ぎるのは、絵画・壷・屏風・エッチング.etcといった装飾品の数々である。
新店舗を創るにあたって、伝統の再建ではなく、新たなる伝統の構築をめざした。
構成としては、低層部をエントランスホール・ロビー・バックヤードに厨房中層部に２つの宴会場、高層部に個室セレモニーホール・ルーフガーデンといった設えである。
デザインは、　線・面・塊　をコンクリート・金属・塗り壁で表現した。
心に残る中華名菜と共に、記憶に残る建物であれば、と願うところである。



柳川賢次（やながわけんじ）
1954　大阪生まれ
1977　大阪工業大学建築学科卒
　　同大学研究生
　　瀧光夫建築・都市設計事務所
1983　柳川賢次建築設計事務所開設

撮　影―松村芳治
企画編集―前川治彦（作品作風小委員会）




神仙閣


神仙閣

大地の呼吸



修学院離宮庭園（京都）　　撮影　松村　芳治

新緑の頃の木々の下でふと空を見上げた時、地上に差し込んでくる日差しに、こもれ陽というよりもむしろ、その視界の一面に広がる新芽のベールによるグリーンのフィルターを抜けてきたやさしい光となって、ふりそそいでくる。目を覚ましたばかりの赤ちゃんが、何かにさわろうと目一杯に伸ばし、広げた手足のように、新緑の頃の木々は生命の水を求め吸い上げんと大地に根をはり、陽の光を求めて新芽の枝葉を上へ横へと広げていく。

昆虫が羽化する時や、つぼみがふくらみ花が開いていく時に、その瞬間瞬間には動きは見てとれないにもかかわらず、音が感じられると聞いたことがあるが、私はむしろ、一斉に芽を広げていくこの時にこそ音を感じ、むせぶような匂いまでを感じる。生命あるものの息吹を感じる。

生態系の一種族ホモサピエンスとして、この力を忘れてはならないと思う。

畑　康之（編集委員）

社会の眼

自然という言葉を問い直す

生きてゆくときに最も大切な精神は、環境に対して人間として外から何ができるかではなく、衆生の中のひとつのいのちとして、与えられた環境の中で何ができて何ができないのかという意識を持つことだと思います。



法然院貫主

梶田真章（かじた しんしょう）

1956年９月八はしでら常光院に生まれる。
1980年３月大阪外国語大学ドイツ語科卒業。
1984年７月法然院第31代貫主に就任、現在に至る。

アーティストの発表の場やシンポジウムの会場として寺を開放するなど、現代における寺のあり方を模索しつつ、個人としても環境問題に強い関心を持ち、多くの市民団体に参加。一市民として様々な活動に取り組んでいる。
著書：『京都法然院歳時記』京都書院刊（共著）、『法然院』淡交社刊（共著）

私がおあずかりいたしております法然院は、お盆の送り火で名高い大文字山の西側に続く善気山を境内としており、現在でも多くの野鳥は勿論、イノシシ・ムササビ・モリアオガエルなどが棲息し、参拝者に豊かないのちの営みを感じていただける寺院です。

法然院を訪れられる皆様方から「ここは本当に心の休まる場所ですね。」という言葉を耳にするにつけ、逆にこのような場所が貴重になっている現状に気づかされました。十数年前のことです。そこで境内の環境を生かして「法然院森の教室」を始め、環境学習活動を続けてまいりました。他のいのちの営みに多大な害を及ぼしながら自分自身が暮らしているという自覚を新たにしていただく場として、当院が一つの役割を担っていければと思っております。

皆様方は、自然という言葉をどのような意味で使っていらっしゃるでしょうか。あるときは「自然と人間」と言い、またあるときは「人間は自然の一部」と言うように、私どもは自然という言葉をあいまいに用いております。国語辞典で「自然界」の項を引いていただくと、大抵どの辞典でも三つの意味が載っています。

1.人間も含めて、宇宙と地球上のすべてのものが存在する世界。
2.人間界と対立し、それをとりまく生物・無生物の世界。
3.人間・生物を除いた無機的な世界。

（集英社『国語辞典』より）

人が作ったものでなく、この世にもとからある世界。山・川・草・木・動物・宇宙・雨・風など。

（小学館『例解学習国語辞典』より）

一口に自然（界）と申しましても、使っている人や場面によって、その意味するところは違っているようです。例えば、大文字山の自然といった場合、多くの人は木々の緑を想像されると思いますが、そこに人の手が加わっていることを意識したり、イノシシの鳴き声や鳥たちのさえずりをイメージしたり、さまざまなキノコの香りを思い浮かべたりするかどうかは、大文字山へのかかわり方や、他の森での体験から身についた想像力によって違ってまいります。

現代の都市生活では、多くの人々が人間以外のいのちの営みを感じにくい状況で暮らしています。山や海へ出かけて行っても美しい景色を楽しむだけでは、まわりのいのちとともに生きているという実感が得られません。少し想像力をはたらかせれば手に入るものが簡単には得られなくなっているのです。テレビなどの映像を通じて生き物に関する知識は豊富に得ているのですが、見せられすぎていることが想像力の低下を招き、実際に豊かないのちの営みのそばにいるときに知識が知恵としてはたらきません。このことが数多くの子どもたちの成長にも暗い影を落としているようです。

そこで、建築家の方々にお願いしたいことは、人間以外の豊かないのちの営みのおかげで人間が暮らしていることを感じられるような建物を建てていただきたいということです。昨年完成した京都の駅ビルもあれだけの巨大な建造物であれば、その周囲に申し訳程度に木を植えるのではなくて、少なくともビルと同じ面積の森を作り上げて行こうという意識があってこそ、建物自体が輝いてくるように思います。現実離れしたことを書いてしまいました。申し訳ありません。しかし私は、大きな建造物であればあるほど、天地の恵みに対する畏敬の念や感謝の祈りが建物とその周囲に表わされているものであってほしいと願います。

私は佛教者ですが、佛教には人間以外のものを一まとめにして述べる言葉はありません。つまり「人間と自然」というときの自然に当たる言葉はないのです。佛教でよく用いられる言葉に「衆生」がありますが、これは、人間を含むすべての生き物、つまり生きとし生けるものを意味しています。

私は、生きてゆくときに最も大切な精神は、環境に対して人間として外から何ができるかではなく、衆生の中のひとつのいのちとして、与えられた環境の中で何ができて何ができないのかという意識を持つことだと思います。昨年12月に京都で開かれた「地球温暖化防止会議」も「地球温暖化減速会議」に終わってしまいました。

建築家の方々には、「人間と自然」という意識ではなく、「自然の一部としての人間」という自覚を大切に、まわりに豊かないのちの営みがあってこそ人間は生きていけるのだという実感を取り戻せるよう、建築という創作活動を通じて、いのちに対する畏敬の念と想像力の回復に貢献していただければ幸いでございます。

建て売り住宅を考える

吉村　英祐

毎週末の朝刊には、戸建て住宅の広告がたくさん折り込まれてくるが、掲載物件をじっくりながめてみると、いろんなことが見えてくる。

敷地境界線や前面道路が描かれていないのは単体規定違反を隠すためだろうか、車庫に軽自動車よりも小さい自動車が描き込まれているのは意図的だろうか、住み手が高齢化したら住めなくなりそうだ、この部屋は個室として使えない、間口方向の壁量が足りない、１階と２階の柱の位置がずれているなどなど「みどころ」がいっぱいあるが、目につくのは問題点ばかりで、土地の狭さでやむを得ない面を割り引いて考えても、間取りの工夫のなさに愕然とする。このような住宅が年間数十万件のペースで今後も建ち続けるなら、優良な中古住宅市場の形成や住宅の長寿命化は期待できない。

以前ある女子大で、広告に掲載された建て売り住宅を見せて、その問題点を指摘させる講義をしていたが、問題点に気づいた学生はわずかであった。かしこい消費者が品質競争をうながし、健全な市場を育てる。「ババ」を建てない、売らない、つかまないためにすべきことを真剣に考える時期ではないだろうか。

大阪大学大学院工学研究科助教授

薪能

竹本　俊平

奈良の５月は、夜の帳が降りる時刻になるとまだまだ肌寒いが、この月の上旬に、今や全国各都市の「まちおこし・夏の風物詩」として行われるようになった「薪能」のルーツである興福寺の「薪御能」が開催される。高張提灯が掲げられ竹矢来と幔幕で区切られた会場に集まった観衆は、舞台正面左右に据えられた薪床に火が点けられる頃、鼓の音・謡の声に誘われ暫しの間、現世を離れて古の世界に浸る。

ところで、能楽の舞台で使われている大道具は、そのほとんどが組み立て式のものである。この技法は、能楽が固定した劇場で演じられるものではなく、寺や神社の祭事の奉納芸として放浪しながら永く演じられてきた事による知恵である。金物を一切使わず、手軽に入手でき加工しやすく軽くて丈夫な「竹」を割いて芯にし「布」で巻き上げて《山》を現し《家》を作り《牛車》を走らせる。素材が簡素であるだけにその表現された形も抽象的。それが時代とともに洗練され、現在我々が目にするようなものとなった。

同じ古典芸能の歌舞伎と比較すれば判るが、能楽の演技が際立って抽象的に演じられるのも、このような舞台道具と絡み合って練り上げられてきた技の極みであろう。

アミング開発株式会社代表取締役専務

持続可能な開発の課題

宮田　照久

旧聞に属するが、ニューズウィーク誌がレスター・ブラウン氏のインタビュー記事を掲載していた。著書を読んだり講演会でお目にかかった程度の関係であるが、上背がありやせぎすな姿を思い出し、懐かしい思いがした。彼は自ら設立したワールドウォッチ研究所所長として長年、環境問題について警鐘を鳴らし続けてきた人である。相変わらず世界を股にかけて精力的に説法を続けておられる様子がうかがわれた。

彼の目は食糧危機に向けられていて、人口と気候の安定化が持続可能な未来を創造するには欠かせないと訴え続けている。

持続可能な開発、まったく矛盾したかのようなこの課題は、われわれ現代に生きるものに対し、次の世代に何を遺していくのかを厳しく問い詰めているように思う。世界経済が地球の生態系のシステムを超えてしまった。引き返すことの出来る地点を過ぎてしまった。もう既に遅すぎる、と言わなくても良いようにしたいものだ。

けれど日常は何も変わっていない。自動車中心の社会に変化は起こりそうもない。過剰包装は相変わらずだし、COP3の具体的対策は何も聞こえてこない。新聞を開いても汚職と景気に全てが埋没。環境と言う字を紙面に見つけることすら難しく、ジャーナリズムの飽きっぽさはいつも通り。

氏の記事を見て少し憂鬱になってしまった一日であった。

昭和設計取締役環境設計部長

町を食べる——(5) しお赤穂

井口　勝文

20年程前、赤穂で仕事をする機会があった。初めての土地では、町なかの商人宿に泊り込んで現地調査することにしていた。食事の時、給仕のおかみさんと話したりすると町の内情らしいものが伺い知れて便利だった。夕食には小魚の煮付けとか、カキフライが出たが印象は薄い。昼は国道沿いのレストランでまるで焼肉のようなステーキを食った。だから赤穂の味については何も語れない。

赤穂は城下町だけど、その町割りの９割程は区画整理事業で蹴散らされて消滅している。そして残った１割に再開発事業で止めを刺す為に私達がやって来たというシナリオだった。

郊外には荒涼とした塩田の跡地の中に製塩工場の大きな固まりが横たわっていた。雑草もまばらな塩田の跡地をむなしく海風が吹きすぎていく。赤穂が塩の町であったことをそこで思い出した。塩の博物館では入浜式塩田法の苛酷な労働の実態が強調されていた。1972年にイオン交換膜式製塩法が導入されてからは、人手をかけずに大量の塩が生産されている。今は赤穂の天日塩なるものも出回っているけども、その当時の自然塩は高知と沖縄で細々と、委託生産方式でつくられているのみだったと記憶している。後日、私が自然塩にこだわるようになったのは赤穂で見た風景の記憶が作用しているように思う。

私の仕事は不発に終わって、城下町の名残りの１割は今も赤穂に残っているはずである。

竹中工務店開発計画本部専門役

特集

生活環境の安全・安心

生活環境のデザインを安全・安心の視点から考えてみた。
「安全」については、犯罪や事故に対する安全から、日常生活が安心しておくれるような環境としての安全性まで、多様な課題がある。また、道路や住宅のつくり方といったハードだけでなく、つきあいや社会のしくみなどがハードのつくり方にかかわってくる。たとえば道の安全といった課題についても、社会的、文化的状況に応じて、多様な道のつくり方・環境デザインの選択がある。
安全のデザインは、一律の基準で示せるものだけでなく、それぞれの生活文化のなかで解決していくものであることを考えていきたい。



本号特集編集幹事
伊藤憲幸/小浦久子/鈴木克彦/田中直人/松川敏正/吉村英祐

座談会

生活の場にみる安全・安心

小浦　きょうはお忙しいところをありがとうございます。

「安全・安心」といってもいろいろな視点がありますが、できるだけ具体的に生活の場の安全・安心を考えていきたいと思ってます。

安全とか安心というのは、一つのテーマに答えが一つという問題ではなく、おそらくいろんなコミュニティの状況や生活文化を背景に、多様な安全の選択があると思います。

最初にそれぞれ違う分野から、具体的にお話ししていただいて、そこから展開していきたいと思います。

心の領域にみる

弘本　たまたま今年10月に開催する「安全・安心まちづくりフォーラム〈阪神イベント〉」の実行委員をしています。震災をきっかけに、昨年第1回フォーラムが東京で開催され、今年は全国各地にヨコのつながりの安全・安心ネットワークを広げようというものです。

昨年参加した女性たちがワークショップでつくった「安全・安心まちづくりプランニングノート」にあげられている安全・安心には、戦争がないことですとか、福祉、教育、法律、いろんな分野があります。人が生きていく上で、これまではハードばかりが強調されてきたようですが、そうではない部分で安心感を得る必要があるのではないかとか、暮らしを取り巻く様々な領域があげられています。

それで私が注目していきたいと思っているのは、自分たちがどこに精神的な基盤を置いていったらいいのかわからないことからくる不安定感が高まってきていることです。子供たちの成育環境においても、高齢者の生活環境においても、その不安定感はとても高いわけです。

それから人間の命は自然から生まれてきているわけで、生活や文化を介して自然と何らかの形でつながっていくという安定感が必要だろうと思います。ところがこれがなかなか得にくい社会になってきていて、そこでもかなり不安定感が生まれてきていると思うのです。心の領域から見ることで、ハードの問題もいろいろ見えてくるのかなと思います。時代がもたらす不安定感をどう乗り越えようとするかが、社会のダイナミズムだと思います。

小浦　自然と人間との関係や不安定感は、具体的にはどんなところにあらわれているのでしょうか。

弘本　たとえばその反動として、ほっとしたいとか、落ち着きたいとか、くつろぎたいとか、そういう居住ニーズが強くなってきてますね。

それからガーデニング・ブームもありますよね。身の回りをきれいに飾りたいという感覚だけではなく、精神的なケアを求めているところが随分あると思います。

小浦　弘本さんには都市文化の視点からお話しいただきましたが、建築学の立場から田中先生はいかがですか。

つくる安全の課題

田中　安全とか安心について建築計画学で言えば、たとえば建築空間、生活環境の中で具体的に、転ぶとか、落下する、どこかにぶつかるとか、人間が危険な場面に遭遇することについて、それをいかにして排除するかというところからスタートしていると思います。けれども安全とは、いろいろな人がいて、いろいろな環境があって、同じ環境であっても、ある人にとっては安全で、ある人にとっては危険ということもあります。

遊び空間がそうだと思うんですけれど、すべて安全にしてしまうと、冒険心も恐怖心も何にも起こりませんから、世の中の遊園地は、みんななくなるわけで、そのようなことをすると、かえって魅力的な空間にならない。また個人の個別の問題と、不特定多数のパブリックなゾーンでの対応は、違うと思います。

福祉の問題では、特に保護されるべき存在としての高齢者、障害者の問題があります。とりわけ、自分の意思で何かできないとか、自分で判断できないような精神的な障害、知的な障害を持った方に対して安全を確保するためどうするか…。例えば夜外へ、出ていかないように鍵をすることは、人権の問題でもある。人間の自由意思に基づく行いを阻害することが安全確保なのか。人間の生きるということに関して、管理する発想ではなく、自由に生きて、仮にその結果、危ない目に遭っても、それは生きてるからこそ危険な目に遭うと考えるのか。そのあたりが最近、福祉のことをやっていて、安全をどうするかというときに気になっていますね。安全を人間らしく守るテクニックが、まだまだ開発されてないなと感じますね。

それから日常的な暮らしの中での安全性という視点に立って何ができるか、何をすべきかということが焦点になると思う。阪神大震災の中で感じたのは、災害に対する安全というと、すぐ、丈夫で長持ちみたいな話があった。そうじゃなくて、もっとソフトの、社会の生きる仕組みについて見直すことが結構ある。自然現象は確かに災害ですが、その後の対応の過ちに見られる人災と言いますか、別の意味の危険な状況とか不幸な状況もあります。それに対しては日常的な仕組みで対応できる部分が多いと思うのです。

安全と楽しさのアンビバレンツ

小浦　奥野先生は情報人類学のご専門ということですが、生活の社会的環境の変化を通して、安全意識は変わってきていますか？

奥野　僕自身が情報人類学といって、情報社会の文化人類学とい

うのをやってるのですが、確かに阪神大震災、それからオウム事件以前は、都市論の中で、安全な都市はそう魅力的ではなかったと思う。むしろ楽しい都市、賑わいのある都市とかが魅力ある都市だったわけです。安全はやっぱりファンダメンタルな都市の機能ですが、それだけでは当然都市の魅力はなくなってしまうわけですよね。安全な城壁に囲まれた都市、お城のような都市をつくってみても、それはほとんど人間的な都市とは言えない。

動物の世界では、すべて食うか食われるかという関係しかないでしょう。だけど、サルがなぜ生き延びたかというと、弱いにもかかわらず、三次元的な世界を獲得したからです。哺乳類の多くは地上性であるのに、サルだけは木に登ったために三次元的な世界を獲得したわけです。そうするとそういう地上の食う、食われるという食物連鎖的な世界から逃れ、自分だけ一種の高みの見物的に生きることができたわけです。だから弱くても子供を増やすことができたし、長い間弱い子供をゆっくり育てることによって十分な教育ができるから、文化をつくることができるということになる。

そうしたらサルは木の上でとどまってたらよかったわけですが、だれか非常に無鉄砲なやつがいて、そいつが木からおりてきたわけでしょう。そうすると、生きた安全性を獲得していたのが、地上におりることによって、もう一回食物連鎖の枠の中に入ってしまった。防備のない体で下へおりてきたわけで、セキュリティーの面から見て一番弱い条件のもとに生態学的に生きていかなければいけないということになったんです。

ほんとに安全性を獲得するんだったら、樹上生活をしていたらいいものが、なぜ不安定を求めて地上におりてきたのか。それはやっぱり好奇心とか自由とかということと多分関係があると思うのです。ひょっとしたらこれは人間の本質かもしれない。つまり、危ないことというのは、やっぱり楽しいんですよね、どこか。

最初人類はやっぱり安全性を獲得するためにやってきたんだけれど、そのうちそれは過剰になって、どんどん楽しい方向を追求するようになってきたわけですね。しかしそれもまた行き詰まって、再びベーシックな安全ということと楽しさということの、なんかうまい解決方法を見いださなければいけないというふうなことになってるんだと思うんです。

弘本　動物学者に言わせると、人間は二足歩行を始めるようになって、未熟な子供を産まざるを得なくなり、長い保育期間を持つという形が生まれてきたそうです。そこでシェルターとしての家を持つようになった。他の霊長類では、ベッドはあっても家は持たない。家を中心としたコミュニティをつくって生きるというのは、人間に特徴的な生き方で、これは木からおりてきた不安定な人間の生き方と関係があると思うのです。

それから現在の問題として、老いの期間の長さがあります。医術がどんどん進歩して、衛生状況もよくなり、長い老いの期間を生きることになって、これも人類が初めて手にしたことです。

小浦　今いろいろお話をしていただきましたが、安全というのは、ある意味で相対的な価値であって、例えば安定しすぎると楽しくないとか、個人の自由と安全の問題とか、あるいはモノのつくり方や仕組みの中での人と環境の関係性とか多様な視点が重要なようです。



奥野卓司氏　関西学院大学社会学部教授

京都工芸繊維大学大学院修了。米国イリノイ大学人類学部客員準教授、甲南大学文学部教授を歴任。専攻は情報人類学。
主な著書に『パソコン少年のコスモロジー』『情報人類学』ほか。主な訳書に『さぁ、寝ながら食べよう…失われた生活様式』(B.ルドフスキー著) ほか。



田中直人氏　摂南大学建築学科教授

東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程修了。神戸市住宅局、経済局、開発局、都市計画局で建築・都市地域の計画やデザインを担当。神戸博ポートピア'81の企画、またポートアイランド、六甲アイランド、西神ニュータウンなどで、福祉のまちづくり調査や地域計画を手がけてきた。
専門領域は建築・都市計画、福祉コミュニティ計画、環境デザイン。著書に『図解バリアフリーの建築設計マニュアル』『福祉のまちづくりデザイン』など。



弘本由香里氏　大阪ガスエネルギー・文化研究所客員研究員

筑波大学芸術専門学群卒業。月刊『新住宅』編集員を経て、大阪ガスエネルギー・文化研究所客員研究員に（1998年4月から大阪市住宅供給公社に出向）。人と社会・環境の様々な関わりのあり方を、生活文化を介して見つめ、住まいや都市について考えるとともに、関西の活性化やまちづくりプロジェクトへの参加・協力、情報発信に取り組んでいる。共著に『総集編住まいと暮らしの提案50』『なにわ考』など。大阪市立大学・立命館大学非常勤講師。



小浦久子氏　大阪大学大学院助教授

大阪大学人間科学部卒業。民間建設コンサルタント会社で主に大阪の開発計画に関わってきた。1992年、大阪大学工学部建築工学科助手、1998年から大学院工学研究科地球総合工学専攻助教授。最近は、生活の場の使い方や景観から環境デザインを考えている。専門は都市計画。

そして生物学的、人類学的な議論から、家とコミュニティを得た人間の特性が指摘されました。人が木からおりてきたことによって始めた一つの守りの姿勢ですが、それが新たな社会性や個と社会の関係をつくっていくことになりますね。

地縁型コミュニティの安定へは戻れない

奥野　それで人間は都市をつくっていったわけで、都市は、一種の集団性のように見えるけれど、結局は「個」の集まり、ストレンジャーの集まりなわけです。その「個」というものが、欧米の場合はインディビデュアルだから、どんどん分けていった最後がインディビデュアルとしての「個」でしょう。そういう形で宗教的・文化的な背景があるわけだけれど、日本社会ではその「個」が、一種の浮遊状態にあるわけです。社会と個というもののつながりが持てない形で、不安定な社会が出来上がりつつある。

血縁とか地縁の社会が昔はあって、柳田國男の『遠野物語』のような世界は、それなりに共同体の中で安全性を保っていたわけです。しかし、これは一方で、息苦しいわけです。文化人類学者が相手にしているような伝統社会は、僕らが生きていくには窮屈な社会かもしれません。一種の見えない相互監視が行き渡ってるんですね。

田中　すべて知れ渡っているんですね。

奥野　そうそう。だから、そうした社会というのは非常に安定しているし、他の人も入ってきにくいし、何か危険が起これば、みんなで対応できる。だからこそ都市化の中で、個々になった人間が求めてきたわけですね。

その血縁、地縁にもう一度戻ることはできないにもかかわらず、都市の中での新たな人間関係を構築できず、コミュニティの再生とか言うことになる。西欧社会のような背景もなく、浮遊した形で生きていけるのかどうかというところが大きな問題になってると思うのです。



地縁型コミュニティが支える長屋の暮らし

田中　昔の地縁関係のコミュニティに戻ることはできなくて、今の近代社会であればこそできる新しい都市型のコミュニティ、働く場所、職場あるいは学ぶ場を中心としたコミュニティがあるのではないでしょうか。社会活動の中で共同化すればいいところで、コミュニティをつくりながらお互いに支え合う。その中には強い人もおれば弱い人もおり、できる人もおればできない人もいる。昔の地縁とは違う形で安全とか安心を育む環境をつくるということが必要だと思うんですけれど。

だけど、今の計画学は、人為的に何かをしようとするわけです。例えば、コミュニティ・センターとか防災センターをつくったら安全になるだろう、コミュニティができるだろうみたいなところがあって、実際やってみたら、あんまり使われないということも出てくる。まあ行政としては、そういうものが何カ所あるというのは、一つの安心の砦にはなるんですけれども。

小浦　5、6年前に、都市の広場について議論したことがあります。まちの中にある広場空間の安全は、出入りが自由であることが基本で、いつでも自分の意思でその場に居ること／出ていくことを選択できるということじゃないかと言っていました。数日前の新聞にも、震災後、地域型コミュニティの重要性が言われているけれど、本当はもっと出入り自由なコミュニティであるべきではないと書かれていた。閉じて守る安全ではなくて、開いていく安全、そういう方向がソフト面でもハード面でもあるような気はします。

ネットワーク型社会の助け合いの形

奥野　震災のときに、僕は甲南大学に勤めていたんですけれど、学校のほうから、被災地周辺の教員が、自分のゼミとか担当しているサークルとかを通じて学生の安否をまず確認してほしいという要請があった。

やってみると、今の学生たちはそういうつながりはしてないわけですよ。ゼミのだれかをようやくつかまえてみても、彼は、神戸大学の子とか大阪の子とかの安否は知ってるけれど、ゼミのメンバーをみんな把握しているわけじゃない。ゼミも一つの部分品だし、サークルも部分品。学校の外にも高校時代の友達のネットワークを持ってるとか、例えばスキーで知り合った友達だとか、パソコン通信で知り合った友達だとか、そういうものが全部部分品になってるわけです。役割的な人間関係を離れたところで展開されている関係のフレキシビリティが大きくて、そこでの助け合う度合いも大きい。

家族、地域、産業といったこれまで社会学の対象になっていた枠組みによる社会の構造は崩れている。阪神大震災のボランティアの



京都市・春日学区のまちなみ――地域生活福祉活動が盛ん

人たちは、確かに会社とか学校からもたくさん出ましたけれど、実際はそれ以外のつながりの中からたくさん出てきたわけですね。インターネットで、パソコン通信で聞いたりして出てくるとか。人間関係の基盤が現実に移ってるということを前提にして、安全ということを考えざるを得なくなってきてるんじゃないかと思うんです。

弘本　多分、いろいろなネットワークを持ちながら自分の安全を確保していくというような社会の形にはなっていくだろうし、行政の仕組みにしても、それをうまく生かしていくような形に変わっていかなければいけないと思うんです。NPOと行政と市民や企業のシステムが組み合わさって、新しい役割関係がつくられていかなければいけないなと思うのです。

その一方で自分の住んでいるところで、全く足元が弱いままでいいのかという問題もあると思う。

田中　非常にパワフルで飛びはねておられる方は、あまり地域と縁をとらなくても生きていけると思うんですが、地域とつながらないと、あるいは地域にいないともう生活できないような人も随分といるわけです。

先ほど広場の話が出ましたけれど、要は必然的に人が顔を合わすとか、そこで何かができるとか、何となく集まってくるような場所は、必要じゃないかなと思うのです。それが生活の中にうまく仕組まれておれば一番いいと思うんですが。

昔は商店街がまちの中にありましたが、今は大きな店舗とか大企業に押されてなくなってしまってる。ほとんどがサラリーマンで、顔を合わす場も地域になくて、既成市街地がニュータウン化しているように思う。そうなると、わざとらしく広場や集会所をつくっても、コミュニティもできないし、決まり文句のように防災訓練みたいなものをやっても、なんか空々しい感じがして。だからやっぱり日頃からやっていけるような、そういう基盤づくりが必要じゃないかなという感じがするのです。無理やりでもいいから、若者、君は消防団でやるんや、というような、そういう組織づくりもやっぱりどこかで要るんかなという気がするんですけれどね。行政は当てにしない、自らの生活環境は自分たちで守るんだというような意識を持って生活することが基本だと思うのです。

弘本　そのためには、個人の自己決定能力の高さというか、個人個人がどう生きるかを自分で選択できる価値観の成熟が求められます。そうでないと、自分の身を自分で守るというような感覚にはなかなか持っていけない。

自由なつながりに見つける安心

奥野　ところで、コミュニティということでは、お年寄りは病院へ行っておられるが、どうも行ってるのは、そこでそれなりのコミュニティを、彼らは自主的に形成しているわけですね。これは何も選択的だとか、西洋的な意味での自主的ということじゃないけれど、リーダーがいたり、ある役割があったり、それぞれ長く通ってて、情報交換をしながら、お互いにいやし合うことで、むしろお医者さんの治療よりも、そっちでお年寄りたちは和んでる部分というのはあるわけですよ。

ボランティア組織とかNPOとかもあるけれど、今まで社会と考えられていなかったようなところにも自由なつながりみたいなものがあるんじゃないかなと思うんです。そういう様々なレベルの個々のつながりを、やっぱり生かす方法を考えていくべきだと思います。

弘本　私も、実態としてあるコミュニティをいっぱい発掘していくと面白いだろうなと思うんですよ。

たとえば千里ニュータウンでヒヤリングをしたときに、生協の共同購入を始めた理由を聞くと、主婦の方たちは、「私たちはコミュニティがほしかったから共同購入を始めました」と言うんですよ。だから、まとめて買うから効率的とかというよりは、何か仲間をつくりたかったということが最初にあった。その辺がどうも団地を計画している人たちの考え方から抜けているのです。

その生協の共同購入グループが母体になって生まれていってる活動がたくさんあります。高齢者のデイケアだとか給食サービスだとか、生活の中での必要をひしひしと感じて、地域活動をどんどんしていってらっしゃるケースがあります。コミュニティ・ワークからビジネスが発生してきているケースがかなり出きてきています。

田中　都市って、もう不可解な部分がたくさんあって、意外と人にも言えないところで生きがいを感じているような人がたくさんいたり、ほっとしたり安心するのも、家庭じゃなくて別のところであってみたりね。だから個別化は個別化で、ちゃんと評価して取り上げないとわからない。表に出てきてないことがあるんですね。

奥野　アメリカのアーミッシュ社会では、全然自動車も電気も電話もない生活をしているんだけど、そこへ行って、なんで自動車を使わないんですかと言ったら、当たり前のことをなんで質問するの、というふうな答えが返ってくるんですね。ある種の文化の中に隠された関係、あるいは安心感みたいなものはとても大事だと思います。

実際、人は隠された部分で濃厚な人間関係、他の人は知らないような人間関係を持っていたりするわけです。これは非常に負になる部分もあるけれど、プラスの部分もあるんですね。例えば、子供た

ちの塾での人間関係は、学校教育から見るとよくないかもしれないけれど、結構面白いつながりを持っていて、いろんな話をお互いにやってたりする。社会的枠組みから離れて、隠れて見えないような人間関係の重要さということが、ますます増していると思うんです。

僕は、地域性と結びついた人間関係がだんだん薄れていくのはやむを得ないだろうと考えます。

使い方によって環境の意味が変わる

田中　都市づくりでもう一つ大きな話は、自動車にかかわる安全や安心の問題があると思うのです。

計画では歩車分離があります。人と車を分ければ安全だろうというのですが、逆に分けると、車は自由に走れるから、今度は高速で事故を起こす。

その一方で、歩車共存の道をつくろうという話があります。狭い道にずっと路上駐車をしているところがあって、一般論で言うたら、子供が飛び出したらわからないから、非常に危ないと言うのですが、そのまちの人は、「車をとめてあったら、スピード出えへんから、逆に注意して通るし、お互いにすんませんと言うてどけたり、車をかわしたりする。道というよりも、まちの中を広場がずっとつながってるみたいな発想で、それをみんなで使ってるんや」と言われた。広ければ安全という考え方と全然違うことをおっしゃった。

モノに対する使い方とか、お互いに一声かけ合うとか、譲り合うという話も結構ある。今は計画されたものの、行き過ぎみたいなところもあって、現状をもう一回評価して、それを計画にフィードバックしていくつくり方も要ると思う。

弘本　私、「淀川リバーサイドタウン」という高層住宅団地で暮らしているんですよ。夜、遅く帰るのは、それなりに危ないと思うわけですが、少し安心かなと思ったポイントは、犬を飼ってる人が多くて、夜に散歩している。これは、かなり安心感に通じるのです。

割と大きな公園の横を通るのですが、道路に面していて、車の交通量があるので、ある程度人の目があるという安心感はあります。それでも広い道ですので、少し危険かなという感じはあったのですが、その道路側にトイレが新設されて、いつもタクシーの運転手さんやトラックの運転手さんがとまって休憩するポイントになったのです。だから夜、そこは相当人目のある安全ポイントになっている。これは多分計画した人はあまり予測してなかったことだろうと思うのです。



生活の道ではお互いの気遣いで人と車が共存する

小浦　24時間営業のコンビニやファミリー・レストランなんかも、ある意味で、都市の灯になっていますよ。

田中　ところが神戸のニュータウンでは、コンビニが24時間営業だと、夜中に暴走族が集まってきてうるさいとか、バイクを乗り回して危険だから、営業時間を午後11時までにするという事例があります。それは今の話と全く逆の話で、ある施設があることによってマイナス要因が寄ってくるからオープンさせないという発想があるということも大事なところだと思うのです。

それと、昔は緑豊かなまちづくりとか自然を評価する価値観がありましたよね。だから新しくつくったまちは、しっかりと木を植えてるのですが、夜になると、なんか不気味な茂みばっかりになって、かえって危険な道になるのですね。今までよかれと思ってつくってきた結果が、人間の安全とか快適性を損なう事例もたくさんあると思うんです。

小浦　生活の場のデザインには、両面性があるようです。しかし、いずれの場合も人と環境の関係をどのようにつくっていくかという問題で、住まい方や安全に対する意識、まちの使い方によって、安全な環境のつくり方はいろいろあるということではないでしょうか。

暮らし方を選ぶ自由と多様な安心

奥野　東京で、割合情報度の高い若い人たちにインタビューすると、マンションでひとり暮らしをしている女の子の部屋には、パソコンとかCDとか、そういうメディアっぽい装置はいっぱいあるのに、家庭生活に必要な装置というのは何もないんですよ。こんなんで生活できるの？と聞いたら、「周りが家だから」というのです。

よく考えてみると、確かにマンションの一室というのは、一つの部屋ですよね。冷たいものが必要なら、コンビニに冷蔵庫があるし、コインランドリーで洗濯できるし、と考えると、何も要らないわけですよ。何かあればすぐ携帯電話をかけて情報でさえつながってたら、安心感があるという。だから彼女は、街を歩いてても、多分家と一緒に歩いているつもりだから、安心と歩いているわけですよ。

小浦　「安全」に対して「危険」を対峙させてきたけれど、ほんとはそうじゃない。楽しさや利便性、魅力といっしょに考えていか

ないといけないのかもしれないですね。

田中　今までの安全は、バリアフリーで言うところのバリアーを除く発想のようなところがあって、でもユニバーサルデザインでは、単にある危険なものを取り除くというような安全対策じゃなくて、もっと違う形で魅力的なものをつくるきっかけづくりをすべきじゃないかなと思っています。

奥野　そういう矛盾した価値をどういうふうに考えるかは、難しいわけです。だから都市のベースとしての安全な装置づくりは最小限にともかく抑えて、あとは個々の人間関係をネットワークの中で具体的に考えていくしかないのではないですか。

小浦　それは震災後によく言われました。ニュータウンの安全と長屋の安全では、おのおのの人間関係や生活文化を背景として、異なる選択があっていいということです。

奥野　そうそう。たとえば岡山県の美星町は、過疎の村でした。電気もない真っ暗なところで、人々はもう嫌だったわけです。ところが、逆に真っ暗だということが、星空が全国で有数の美しい町だということになり、日本だけじゃなくて世界の天文ファンが集まってくる町になったわけですよ。光の害を条例で定めた唯一の都市で、真っ暗がいいのであって、光をつけちゃいけないという方針をとってるわけです。ここでは暗やみが安全でかつ魅力な環境になっている。しかしこれを同じように都市でやろうとしたら、都市は危険な状態になるわけです。

田中　地域ごと、場所ごとに条件が違うので、一律に、安全とはこうやるものだとか、基準はこうですよとかいうやり方では、魅力的にはならないと思いますね。

小浦　密集市街地は、木造住宅が立て込んで、確かに危ないけれども、ご近所づきあいとかお互いに知っている安心がある。そこに住む人が、この安心を選ぶならば、スクラップ・アンド・ビルドによって、広いオープンスペースをつくって、きれいなアパートに住めるようになることは、これまでの安心を失うことであって、住み方から考えると何の改善にもなっていないのですね。環境のつくり方、住み方を選んでいくことができるかというのは、大事なことだと思います。

弘本　私、去年の秋にデンマークへ高齢者住宅を見に行ったのですが、グループが集まって、自分たちで家をつくっていくオールドピープルズ・コレクティブハウジングというシステムがあった。人生の第三期をどう生きようかというような講座に集まってきた人たちの中から、今住んでいる家はちょっと広すぎて管理しにくいから、もうちょっとコンパクトで、お互いに声をかけあえるぐらいの独立性と一緒に楽しめる部分とを持ちたいという人が集まって始める家づくりに対して、非営利の住宅供給セクターが協力して、自治体もお金を出すというようなシステムです。



デンマーク・オデンセ市にあるシニア・コ・ハウジング（オールド・ピープルズ・コレクティブハウス）――12の独立した住戸が、共用の部屋を中心に連なっている

自分がどう生きたいかということが、まずあって、家づくりをしています。日本人は、「これから先、ますます老いていってどうされるんですか」と心配しますが、「人生にはいつだって完全な安心というものはないんですよ」とおっしゃるのが印象的でした。私たちはこれが今楽しいと思ってやっているんだから、それでいいということなんですよね。

すでにもうそこで亡くなった方もおられますが、ターミナルケアを受けていたそうです。ほんとに自分で選択して、自分の住む場所と暮らし方をつくっているのがわかります。

日本でコレクティブをつくっていくとしたら、こういうスタイルに移行していかなくてはと思います。日本の安心は依存型ですよね。

パブリックは市民のもの

小浦　共同というのは、一人ひとりがあっての共同なのですが、それを前提としたパブリックがなかなか成立しない。まちづくりでも、道路は公共施設、家は個人のものという感覚です。パブリック空間である道や街並みは、個人の家のつくり方によるところが大きいですし、もともとは、地域の暮らし方のルールがつくっていたのです。ところが、そういう関係がなくなって、パブリックは、公共がすることみたいになってきています。

田中　安心とか安全ということは特にそうです。お上が決める各種のいろんな基準とかコードがあるわけですよね。だけど、大事なのは、その基準の精神であって、基準さえ守れば安全ですよという免罪符じゃないと思うんです。

点字ブロックを張ってなかったら、視覚障害者がプラットホーム


周辺環境へ心配りがないと、危険な誘導サインとなる

から落ちたとき絶対に裁判で負けるというのがわかってるので、点字ブロックがいいかどうかは別にして、張ってしまう。そういう機械的な安全対策と称する免罪符的な対応は、至るところであると思うんですよ。

だから、柵も落ちたら怒られるからつくるという柵なんですよ。その背景とか、デザインとか、あるいは管理運営で対応の仕方があるかとか、答えの出し方はいろいろ出てこないとだめだし、そうなってくると今ある基準がどんどん変わってもいいのです。

弘本　この間、江戸の研究をされてる方のお話をお聞きしたら、江戸時代は、官の支配が少なかったと。今思っているよりはずっと市民社会であったというようなことをおっしゃってて、ということは、この百年ぐらいで市民の公共意識がなくなっていった可能性が、高いわけですよ。

奥野　日本的パブリックの関係が、江戸とか大阪では確立しつつあった。講とか座とか、それぞれ経済的にも、コミュニティとしても自立したネットワーク社会ってあったわけだけれど、そこへ西欧の近代主義というものを明治以降取り入れたから、そういうものをだんだんなくしちゃったわけですね。

弘本　パブリックというのはほんとは市民のものなのに、今は官のものという感覚になっているというところが、ずれている。

小浦　確かにそうですね。先ほどの共同購入グループの活動も、パブリックな部分の担い方の多様性を示していると思います。住宅ケアや身近な緑のまちづくりなど、NPO的な活動の方が効率的で有効なことも多いでしょう。それも個人的つながりとか、同じ関心の人が集まるところから始まってもいいんじゃないかな。身近なニーズの解決から始まって、安心づくりにつながる。

弘本　そうですね。暮らしに直結する環境問題の動きも大きいですよね。これ、相当市民が動き出しているので、そのあたりから突破口ができるだろうし、高齢社会問題もそうだし、歴史からのまちづくりも、人とまちの関係のあり方をもう一回見直す機会にはなっていくものですよね。

小浦　本来町並みにしても歴史にしても、そこに人間が住んで、生活して、だからできてきたものではないですか。でも今それをそのまま保存しようとしても、生活が変われば難しい。

町並み保存は一種の創造的活動だというふうに思うんです。それぞれの時代の生活や文化に応じて、手を入れながら残っていくものが歴史でしょう。安全・安心のあり方も、住まい方に応じて変わっていくもので、一つの決まった解決策が出せるのかというような問題とは違うと思うんです。

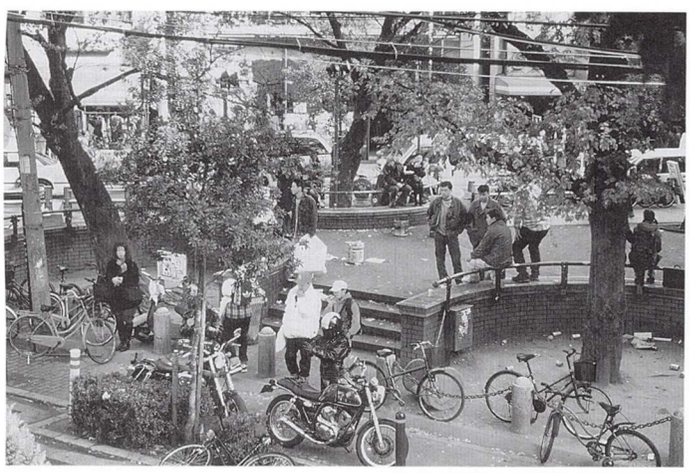
弘本　その時代ごとに出てくる問題は、変わっていきますから、どう応えていくかというのは、どう市民社会を築いていくかということだろうと思います。

奥野　つくっていくと、情勢が変わってくるから、その情勢がまた新たな問題も生み出すだろうし、環境が大事だと言ってる考え方でも、いろんな考え方があったりする。だからそれぞれのところで様々な利害が対立しちゃうわけですよね。いくら地域によって分けても、人が集まったり交わったりするところでは、それぞれの価値観を回復しちゃうわけで、行政が調整するというやり方じゃなくて、われわれ自身がどういうふうにお互いに折り合いをつけていくかということが大事なことになってきますね。

人と社会のつながり方のデザインを考える

小浦　最後に、安全な生活環境ということで場所なり空間をつくっていくときの具体的な方向について、一言いただけるとありがたいと思います。

弘本　例えば「ローカル・アジェンダ」というのは地域ごとに課題を出しあって、折り合いをつけながら、一つの市民の合意づくりをすることだと思うんです。いろんな自治体でそれなりに動き始めていて、私も豊中でかかわっています。基本的には市民がオープンに参加して、暮らしを見直し、環境をよくしていくための条文づく


多様な人が暮らす都市の安全とは…



ホールへの象徴的アプローチ空間も思わぬ障害物で損なわれてしまう

りや具体的な行動を展開していきましょう、というものです。

環境問題にかかわらず、自分たちの生活にかかわる分野でこのような動きが出てきて、その中で安全とか安心とは何かを、身近なものとして考えていけるようなしくみが徐々に広がってくると思います。

奥野　僕は悲観的な見方をします。都市は50万人ぐらいを突破すると、急激に沸騰すると思うんですよ。この沸騰した過激な熱エネルギーをうまく発散する方法がないわけですよ。様々な都市での人間のかかわりあいは、われわれがこういう生活を営んでいる以上、避けがたい。

それで一つのポイントは、メディアの使い方がある。たとえば携帯電話を持つことは具体的な安全性にはなかなかつながらない。けれど、しょっちゅう彼らが電話をかけあってるのは、具体的な安全策ではなくても、だれかとつながってるという安心にはなってるわけです。今電話をしあってる回数とか、ファックスをしあってる回数とかを調べると、増えているわけですよ。個人電話になって、男の子が家の中にいながら女の子に電話しやすくなっているのと同時に、家庭の奥さんが今までだったら自分の実家に電話しにくかったけれど、携帯電話だから気楽に電話できて、バラバラに住んでいても、互いに連絡しあう回数は増えている。

今は家族の中でもそれぞれ携帯電話を持って、真ん中に留守電があるような、留守電家庭だという恐ろしい状況があるわけですね。留守電を昔、調査させてもらったら、この中のメッセージというのは、ほとんど家族同士のメッセージなんです。家族が家の中にいなくて、だれか家族が帰ってきたら留守電の声を聞くとか、外からアクセスしてくる。

家庭って、みんなマイホームって言ってるけど、実際には家にだれもいなくて、留守番電話の中に家族があるというふうに考えてもいい状況が起こっているわけです。だけど、家の中にいてても、お互いにしゃべることもない。家族よりも、むしろお互いのコミュニケーションは、活発になってるんです。

こうした都市装置を生かしながら、それをもっとより豊かな人間関係のほうに転化していくということをやる以外に、都市の50万人以上を安全にすることは、もうこれは不可能なことだと思うんです。

田中　これまでの都市や建築のつくられ方においても、人と社会のつながりを全く考慮していなかったわけではないと思いますが、空間という器の形のデザインや、すでに与えられた計画条件への整合性が重要視され、生み出された空間の持つ思わぬ落とし穴に気づくことが少なかったと言えます。きれいなだけでは叱られるのです。安全や安心はあまりにも基本的すぎる条件ですから、何かが起こってから意識されるのかな。空間の持つハードな構造だけではなく、人や社会のつながりの中で安全や安心を保障するシステムが必要で、福祉のまちづくりにおいても物理的バリアフリーだけでなく、生活環境の総合的なデザインが求められると思います。

最近、いろんな時に○○にやさしいデザインと言いますが、そのやさしさって一体何なのか。やさしさが怖いことにつながることもあるわけですから、気をつけないといけませんね。計画的に要素をきっちりと分離して固い仕掛けにするより、少しわがままを許して緩やかな仕組みで温かく見守ってやる方がやさしい場合があるかもしれませんね。

小浦　地縁を離れ、社会的役割を離れた様々な人間関係が、同じ都市や地域の中で共存するような社会になってきています。その中では、基本的な都市の装置の安全性は求められますが、それすらも例えば、道の安全といっても人によって求めるものが違ったり、コンビニのようにある地域では24時間営業の冷蔵庫であり、常夜灯になるけれど、あるところでは暴走族のたまりになる。皆さんのお話を聞いて、結局、安全や安心は何かの基準で示せるものではなく、ハード的にすべて解決できるものでもなく、個々の人間関係や活動のネットワークをベースに、助け合いながら地域にかかわっていくことから、個別的に実現していく生活の豊かさのように思いました。

本日はお忙しいところを、どうもありがとうございました。

と　き　平成10年３月18日
ところ　日本建築協会会議室

移動環境における安全と安心

田中直人

生活の中での「移動」は、人や情報、ものと出合ったり、異なった環境に自らを置くことができる基本的に自由なものである。自然環境の中では「けものみち」のような道筋が生活の移動空間として自然発生するが、都市環境においては私たちは、「道路」として敷地とは区別された公共的な「移動」空間を利用している。それらは、計画的に、人類が移動のために得た手段のひとつである自動車を中心に、整備されてきた。交通計画の中で安全は最大のしかも基本的な課題であり、自動車交通は人間にとって脅威となる場合が多く、安全を確保するために多くの試みがなされている。

「移動」は、道路に限らず、住まいや各種の建築物、交通機関・ターミナル空間等においても展開される。移動できるだけの空間確保から、楽しく快適に安心して通行できることをめざして、あらためて日常生活における移動環境の安全について考えてみたい。

移動空間の死角

自動車から歩行者の安全を確保するために、さまざまな都市環境の仕掛けが計画された。それらは、自動車と人を「分離」する発想から生み出されたものが多い。歩道は歩行者が自動車と混在して安全に移動できる空間であり、歩道橋や地下道、スカイウォーク等は歩行者と自動車、あるいは自動車と自動車をそれぞれ立体交差することにより、相互に交錯することを避ける分離の仕掛けである。またボンエルフは自動車の移動に対して、ハンプや直線的でない形状等の一定の制約を設けることで歩行者の安全を確保するものである。

しかし、現実の都市環境では、人間のなせる業によって、さまざまな犯罪や脅威が存在している。例えば、ニュータウンは計画的につくられた理想都市の一つであり、その計画課題として、安全や快適性がうたわれている場合が多い。緑豊かな都市環境は自然と共生するまちづくりの代名詞のように標榜され、その緑の量で環境の質を測ったものである。しかし、ニュータウンの中で人にやさしく安全快適な移動空間として計画された「緑道」が、逆に住民が最も危険を感じる空間になっている事例も確認されている。神戸で発生した小学生殺人事件は、まさにこの安全快適移動空間であるはずの緑道において発生している。事件直後、周辺の見通しを妨げている樹木の伐採や、住宅地の環境を守るために排除してきたお店等の商業施設の混在を容認する話が報道された。

都市環境にはさまざまな死角となる空間が発生する。便利な移動空間であるはずのエレベーターの内部が、恐怖の密閉空間になることもある。非常ベルや防犯ベルだけでは決して安心できない、いざという場合に避難したり、助けを求めることもできない空間もある。

図1は、住民が日頃、事故に遭いそうになったり、危険を感じたりして不安な場所を、神戸市内において調査した結果[文1)]である。これによると、夜間の明かりの少ない閑静な住宅地区の公園等、自然が豊かで住民のコミュニティやレクリエーションの場として計画してきた施設周辺に集中していた。震災等の災害時の防災拠点として整備されつつある公園等のオープンスペースは、日常においても安心できる空間であることが求められる。移動空間を彩る緑は、量だけではなく質の問題として安全快適をめざすべきである。



図1　生活環境での危険な場所

移動環境のコミュニケーションと安全性

外敵やマイナスの環境要素から身を守る場合、相手から隔離することで対応することが多いが、逆に、周辺と融合・調和する中で安全や安心を確保する方法もある。

一見すれば混在し、何の計画性もないようで不安であるが、日常の生活環境の中で醸成されるコミュニケーションがお互いの様子を理解し、見守り合う環境を築き上げるということもある。プライバシーの確保ということで周囲と分離することは相互のコミュニケーションを妨げ、ひいては「隣は何をする人ぞ」の不安な環境となる。下町の長屋の路地は単なる移動空間ではなく、地域の暮らしに根ざしたコミュニティ広場であった。集合住宅における廊下や階段、エ

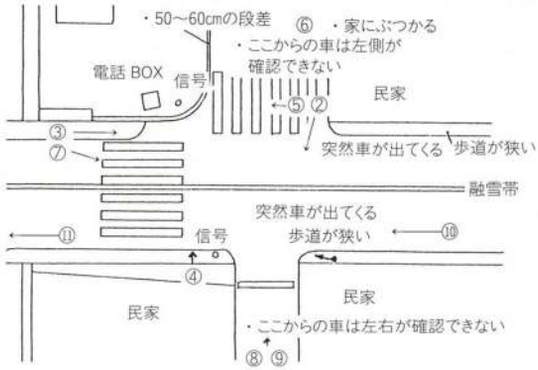


図2　危険な交差点の調査事例

レベーターはこのような視点からみると、どれだけ安全な路地空間的機能を備えているだろうか。まちづくりレベルの道や広場の計画においても同様である。

広く丈夫にすることだけが安全でないことも、心にとめて置かねばならない。生活の息づかいが感じられ、朝も昼も夜も温かい眼差しが注がれているような生活の移動空間が望まれる。その意味で近年、大型の商業施設や系列化されたコンビニショップ等に圧され、活気を失いがちな既成市街地の商店街を見直す必要がある。地域の生活道路であると同時に、住民への利便性の提供とコミュニティの場として機能する点を再評価しなければならない。

前述のニュータウンの緑道は、生活環境のデザインとして自然要素や景観を重視するあまり、人と人のふれあう仕掛けづくりの工夫が欠落していたといえる。

移動環境のバリアフリーと安全性

歩行者自身の歩行能力と移動空間への対応において、危険であったり、移動困難な状況が発生する場合がある。私たちは、移動に際して何らかの制約を受ける歩行者を「移動制約者」とよぶ。これまでのバリアフリーデザインでは、車いす使用者をはじめ視覚障害者等を対象として、移動空間における種々のバリアーをなくしてアクセシビリティを確保することに努めてきたが、超高齢社会に備えて、特定の障害者だけでなく、高齢者をはじめすべての人にやさしい移動環境の実現が求められている。近年の道路構造令の改定によって歩道の幅員の拡大が示されたが、移動空間としての歩道のあり方の基本を見直す方向性が具体化されたものとして、高く評価される。

しかし福祉のまちづくりとして近年実施された、車いす使用者を考慮した歩車道の段差解消や床勾配の緩和および幅員の確保は、逆に安全な移動空間であるはずの歩道に自動車の侵入を許す結果となった。これを阻止するために設けられたバリカー（車止め）や、視覚障害者を考慮して設けられた視覚障害者用誘導ブロック（点字ブロック）が、他の障害者や健常者の歩行の障害になる場合も発生している。また、歩道上には自転車をはじめ多くの障害物が放置されており、移動環境の適切な管理が求められている。点字ブロックに関しても、安全の確保のためどのような場所に敷設が求められているか、利用者の声が十分に反映されていない状況が確認[文2)]されている。同様に、聴覚障害者が日常の生活環境の中でどのような移動上の不自由をもっているかについても検討しなければならない[文3)]。

私たちは、障害者にとってのバリアーに対して数々の解決手段を工夫してきたが、これらの移動環境装置の、都市環境全体での役割や効果等を評価し、その基本的性能としての安全性について点検する必要がある。現実の都市においては、道路交差点等の未整備によって事故に遭ったり、遭いそうになった事例が高齢者や障害者から指摘されている移動環境も、多く存在している。

図2は、兵庫県下の地方都市で調査した事例[文4)]である。既存の道路構造や鉄道あるいは周辺の住宅や商業施設等との空間関係において見通しが悪かったり、安全を確保するための空間が備わっていなかったりしている場合が多い。条例や要綱による画一的なバリアフリーの整備だけでなく、地域の実状にあった環境整備が必要である。

ターミナル空間の安全性ーアメニティーターミナルの試みー

さまざまな移動形態を一連の生活行動として円滑に実現するには、それぞれを連結するターミナル空間の整備が重要になる。都市環境には移動手段の種類やその規模等により、数多くのターミナル空間が存在する。阪神大震災の復興計画の中で企画された神戸中突堤アメニティーターミナルや阪急伊丹駅での試みは、高齢者や障害者を含むすべての人に非常時においても日常においても安全快適であることを目標に、多くの高齢者や障害者の団体、市民の意見を得ながら計画が進められた。

現実の駅のプラットホームには、幅の狭い地下駅や高架駅があり、とてもホームドア方式のプラットホームなどは考えられないような事例もある。しかし、乗客の安全性や快適性を追求した新しい試みも展開されつつある。モデルとなるべきプロジェクトが、点に終わらず、移動のシステムとして広がっていくことが期待される。

おわりに　超高齢社会が到来する21世紀を間近に控え、高齢者や障害者をふくむすべての人にやさしい移動空間の実現が要請されている。今日までに取り組まれてきた福祉のまちづくりの中での対応を、当然のこととしてコピーするのではなく、あらためて利用者や生活者の立場からその効果や問題点について検討することが必要である。単純な移動機能を満足させるにとどまらず、魅力的な生活環境につながるユニバーサルデザインの実現をめざすべきである。

参考文献

文1）田中直人ほか,「安全と福祉を考慮した地域コミュニティに関する研究—神戸市夢野地区におけるアンケート調査—」　日本建築学会大会学術講演梗概集　1998

文2）田中直人・岩田三千子,「視覚障害者誘導用ブロックに関する敷設者と利用者の意識からみた現状と課題—福祉のまちづくりにおける高齢者および障害者を考慮したサインデザインに関する研究」　日本建築学会計画系論文集　Vol.502　1997.12

文3）田中直人・岩田三千子・老田智美,「聴覚障害者の生活環境に関する調査研究」　日本建築学会近畿支部報告集　建築計画　1998.7

文4）田中直人,「高齢者および障害者を考慮した都市環境の安全性および快適性に関する調査研究—その1.危険な場所の要因分析—」　兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所報告書　1994

（たなか　なおと　摂南大学工学部建築学科教授・工学博士）

コミュニティにおける安全・安心づくり

牧里毎治

コミュニティと地区福祉委員会

現代の都市コミュニティは、市民に安全と安心を提供することができるのか。昨今の犯罪や事件の多発は、根底から都市社会におけるコミュニティの危機を訴えてはいないだろうか。阪神大震災を契機にコミュニティの再認識が促されたが、コミュニティは、青少年による顔見知りの犯罪や身内の密室での高齢者・幼児虐待の前になす術(すべ)もなく、たじろいでいるようにもみえる。

地域社会そのものは、土地や山河など自然的条件、橋梁や道路そしてビルなど施設的条件、そこに住み働き遊ぶ人間的条件、その人間たちが編み出す組織的・文化的条件などから構成されている。コミュニティとは、その人間的条件からなる連帯と協働の共同行動、共同意識・感情、文化的・歴史的蓄積などから紡ぎ出されたものを指す。

しかしながら、コミュニティを支える経済的・社会的土台が揺らいでいる。産業構造が変わり、生活様式も変容してきた。なによりも地域社会に暮らす人々の生活意識が変わり、価値観も多様化してきている。なにをもってコミュニティとするか意見のわかれるところだろうが、自治会であれ小学校区であれ、自分たちの生活圏から手の届く範囲のなかで生活問題をまず解決できるに越したことはない。地域組織が形骸化、空洞化していると言われつつも、他方では、やはり住み慣れた地域社会への期待も大きい。

さて、本稿では、コミュニティ環境における安全と安心を考える題材として、福祉コミュニティであるとも称される地区福祉委員会を取り上げて、展望を少しばかり述べてみたい。

地区福祉委員会とは、大阪府社会福祉協議会（以下、社協）が、市町村社協の下部組織として、おおむね小学校単位の小地域ごとに組織している任意団体である。地域福祉の推進を目的とする活動団体で、地域自治会、婦人会、ＰＴＡ、民生児童委員、老人会などの住民組織、および医師、学校、行政など関係機関を含む地域密着型網羅組織である。自治会や町内会と異なって、理念的には福祉問題の解決を図ることを使命にした住民組織であり、地域社会をベースにしたボランティア団体といってもよい。全国的には、地区社協と呼ばれているが、学区、校区など小学校区を基盤にした住民福祉活動の最先端組織であり、住民の福祉参加の拠点ともなっている。

安全のまちづくり

コミュニティ環境における「安全」づくりを考えるのに良い事例がある。小学校区を挙げて福祉のまちづくりを進めている、大阪府下の吹田市五月が丘地区福祉委員会の取り組みである。



五月が丘校区、福祉マップ探検隊がゆく

この地区では、大人から子どもまで、地域ぐるみで「福祉マップ」づくりとコミュニティの環境改善運動に取り組んでおり、段差の解消とかベンチの設置などに一定の成果を上げている。五月が丘地区福祉委員会は1987年に発足して、その活動歴はまだ日が浅い。しかしながら、注目すべきことは、子どもから大人まで幅広い地域活動を展開しているというだけでなく、1992年に策定した「地区福祉５カ年計画」にもとづいて、着実に「人にやさしい住みやすいまちづくり」活動を推進していることである。

この活動計画に合った「調査点検活動の充実」の具体化として、小学生、ＰＴＡ、高齢者クラブ、自治会などから構成された「福祉マップ探検隊」を編成し、車イスやベビーカーを使いながら地区内の東西南北を点検パトロールし、自分たちの目で確かめながら改善すべき箇所などを調査活動している。また、関係団体へ環境上改善すべき点など要望を出してもらうよう依頼するとともに、探検隊の撮影によるスナップ写真も活用しながら改善箇所を指摘している。

このような「福祉マップ」作成に基づいて、要望の分類集計や解決への優先順位づけ、関係団体への働きかけをおこない、さらに市役所や警察署、土木事務所などへ要望書を提出している。自分たちの地区福祉委員会でできること、地区連合自治会などとの協力で進めるべきこと、行政や関係機関に要望することを整理しながら、解決をあきらめないで息のながい活動をしているのである。

地域に起こっている生活にかかわる問題を個人的に気づいていても、一人で運動するのは気が重い。しかし、顔見知りの住民が一緒になって取り組めば、なにかやれそうだ。私たちの暮らしのなかには、共同して解決を図ったほうが効率的で効果の高いものもある。このようなまちの物理的構造や装置の改善だけでなく、不法駐車や放置自転車、あるいはゴミやタバコの吸いがらの投棄、ペットの糞

の後始末などから防犯防火、震災など災害対応まで、安全と安心にかかわる活動もある。これらの問題へは、個々の家庭での取り組みもさることながら、なによりもコミュニティとして実践するほうがはるかに効果があるのは言うまでもない。このようなとき、活動の受け皿としてコミュニティ組織があると参加しやすいとは言えないだろうか。

安心のまちづくり

今少し、コミュニティにおける安全というテーマとは違った角度から、もうひとつ事例を挙げてみたい。もうひとつのテーマである、コミュニティにおける安心という課題についてである。この安心を考える素材として、大阪府豊中市原田校区福祉委員会の住民による、虚弱高齢者のための民間ミニデイ活動を取り上げてみよう。

この校区では地域の民間家屋を無償で借りて、地区内の虚弱高齢者のミニデイ活動を1997年から始めた。現在、各地に高齢者の「宅老所」とか「ふれあいサロン」とか、住民自らが地域ケアを企画し実行する例がふえつづけているが、地域組織が取り組み始めたささやかな実践である。

原田校区福祉委員会も1987年に発足したばかりで、まだ若い地区組織である。しかし、発足後は一人暮らし老人への会食会や「福祉の町づくり講座」の開催、ボランティア部会の設置など、徐々にではあるが、地道に地区福祉にかかわる活動部隊を育ててきている。まだ月２回程度、高齢者６名くらいのミニデイしか開催できていないが、このような地域住民によるコミュニティ・ケア活動はそれほど実例は多くない。個人が自宅を開放して行うものや、病院のブランチとして開設するものなどの例が紹介されたりしているが、住民集会所を利用したり、老人憩いの家を活用したものなどは稀である。



原田校区、民家を借りた手づくりミニデイ

この校区では、ミニデイ開設までに介護講習会を開いたり、勉強会、見学会を組織するなど紆余曲折、試行錯誤しながら、住民の願いと思いを具体化していっている。この「校区老人ホーム設立を考える勉強会」が中心となってミニデイ開設までの準備を進め、この勉強会が、ミニデイ運営委員会に移行し、現在、利用申し込みから送迎、ボランティア確保、財務管理まで様々な運営に当たっている。

個人のミニデイ活動としてではなく、住民組織として取り組んでいるところに特徴があり、その趣旨も高齢者介護を個々の家庭だけの責任として理解するのではなく、どの家庭にも共通する高齢社会における地域課題として捉えて活動していることである。開設に先だって校区福祉委員会バザーで42万円の収益があったのも、地域社会での取り組みであるがゆえであろう。1997年度の福祉医療事業団からの活動資金助成も、ある意味で、これからの住民による地域ケア活動によせる関心と期待のたまものだろう。

ボケても地域社会から排除されない福祉コミュニティづくりこそ、高齢社会における緊急の課題である。そのことが、惚けても地域で安心して暮らせるコミュニティ環境づくりそのものとも言えるのである。

地域ストックを活かす

コミュニティにおける安全・安心のまちづくりと活動とは、地域力を蓄積し、放出する循環図のようなもの（**図１**）で、地域のなかの家屋や環境を改修したり改善したりして再利用しているのである。地域社会の人間関係や住民組織も同じで、安全・安心のまちづくりが蓄積され、評判を呼び、住民が関心を持つようになり、参加してくる。福祉コミュニティづくりのための資源は、施設や設備あるいは自然資源などハード系資源だけでなく、組織や行動、文化や歴史などソフト系資源をどのようにストック化し、必要に応じてフロー化するかがポイントであろう。グループホームづくりや共同作業所づくりなど地域に密着した拠点や活動づくりこそ、地域社会の手垢のついていないストックを福祉資源に換えていく、住民が身近に参加できる安全・安心のまちづくりの典型例と言えないだろうか。

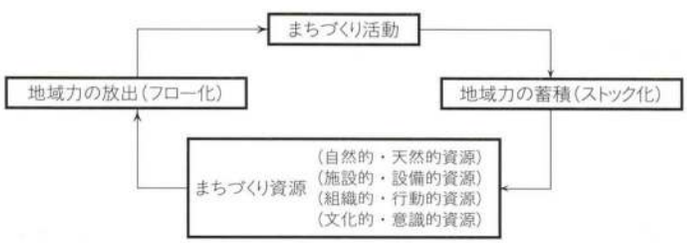


図１　まちづくり活動のフローとストック

（まきさと　つねじ　大阪府立大学社会福祉学部教授）

都市の陰影

鈴木克彦

都市の陰影と犯罪

都市には様々な機能があり、私たちの多様な欲求を満足させてくれる。欲しいと思うものは何でもそろい、ワクワクするような好奇心を満足させてくれる。その反面、コミュニティの希薄さや匿名性、無関心といった都市特有の気質のゆえに、様々な犯罪や非行の温床となったり、差別やホームレスを生み出す（**写真1**）など、生活の陰をつくり出してしまっているのも都市である。そうした混沌さがまた、ある意味での都市の魅力でもある。



写真1　都心のダンボールハウス街

しかし、非行や犯罪は成熟した都市ばかりでなく、道徳的な住環境とされているニュータウンでも発生し、社会問題化している。下町でよく見られる「暴力追放！」の看板がニュータウン内にも見られるようになり、少年による凶悪犯罪も多発している。また、テレクラに勧誘するチラシが一般家庭に飛び交い、夜の公園は不良グループや暴走族の溜まり場となっている。コミュニティが希薄なニュータウンの住環境は、本質的に大都市と同じような矛盾を抱えているのである。

計画理論に忠実につくられた住環境は、確かに買い物に便利で、車の恐怖から逃れ、安全に生活することができる。しかし、歩行者専用道（**写真2**）も若い女性にとっては危険な道であり、痴漢街道として嫌われてしまう。りっぱなショッピングセンターの傍らでは、計画されすぎた住環境の盲点を突くように、屋台や露店が路上で不法に営業している。都市にも、光をつくれば、必ず陰ができるのである。



写真2　痴漢街道と名づけられた歩行者専用道

都市に繁殖する風俗

風俗産業は都市の陰影を象徴する最も代表的なものである。表向きはきらびやかな都市でも、一歩踏み入れば様々な風俗が都市の隙間に力強く繁殖している。阪神大震災後の混乱期にも、真っ先に営業再開した業種のひとつが風俗産業と言われる。大阪の風俗を代表するT新地（**写真3**）は、再開発事業区域に隣接した場所にしたたかに存在する。遊女の逃亡を防止するために設けられたという「なげきの壁」はすでに撤去されているが、そこでは今でも白昼から「顔見せ」が行われている。ファッション都市の代表格である横浜市にも、市内最大の繁華街から一歩足を延ばせば、大手私鉄のガード下には売春スナックが200m以上にわたって軒を並べ、国際色豊かな女性たちが待ち構えている。東京駅前にもかつては韓国式エステがあり、出張族に喜ばれていた。日本を代表する某ニュータウンでは、区画整理事業区域内の乱立するアパート群に混じってファッションヘルス（**写真4**）が堂々と営業し、ふつうの街らしさを醸し出している。

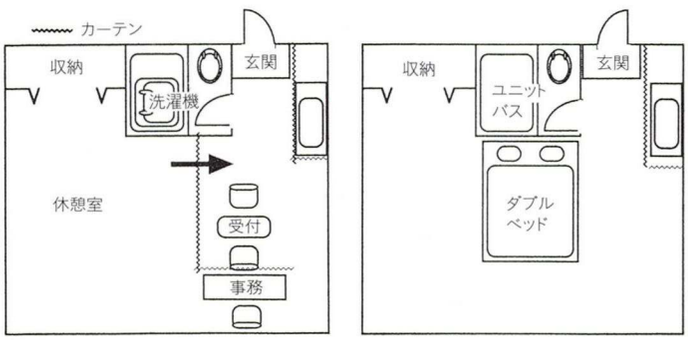


写真3
大阪風俗を代表する
T新地



写真4
ニュータウン内で営業している
風俗施設

風俗施設は看板を掲げて営業している形態ばかりではない。地下に潜行し、外観からは確認できない業種も多く存在する。デートクラブ、ビデオ鑑賞会、SMクラブ、裏ビデオ販売など様々な業種があるが、実は都心部のワンルームマンションは、こういった風俗産業の食い物にされているのが現状なのである。その代表格がイメージクラブである。**図1**は、風営法の営業許可区域外で営業していた四条河原町近くのイメクラである(注：現在は営業していない)。とあるワンルームマンションの3階に事務室が設けられ、4～5階の数室がプレイルームとして確保され、客は電話で事務室に案内された後、目的に応じて各プレイルームを訪れるシステムをとっていた。そのマンションでは、共用廊下を客と風俗嬢が一般居住者に混じって行き交う光景が日常的に繰り広げられていたのである。新大阪駅周辺は表向きは立派なオフィス街であるが、実はこうした形態の風俗が蔓延しているのである。



(a) 事務室の配置　　(b) プレイルームの配置

図1　ワンルームマンションで営業している某イメージクラブ
(従業員からのヒアリング調査による)

都市文化を映す風俗

必要悪としての風俗を語るのに建前論は必要ない。昼間のラブホテル街を歩けば本音の現代社会が見えるのと同じように、風俗に注目すれば本音の都市文化が垣間見えるのである。

風俗産業は次々に新しい業種が生まれ盛衰が激しいが、その中で最も大衆に溶け込んでいるのがヌード劇場である。建築基準法の制定とほぼ同じ時期に誕生し、戦後の風俗文化の歴史を築いてきた。劇場の中に一歩足を踏み入れば、社会的身分の垣根を越え、学生も高齢者も一緒になってショーを楽しんでいる光景が見られる。それはまるで銭湯のような雰囲気である。こんな大衆文化を象徴する風俗施設も、他の風俗と比較して最も当局の手入れを受けやすい施設であり、施設の数は銭湯と同様に年々減少する一方である。

このヌード劇場の営業場所を調べてみると、都市ごとに異なった特徴が見られ、都市文化を反映していておもしろい。ヌード劇場は



写真5　社交ダンスはスポーツか風俗か?

大半の都市では駅前の歓楽街に立地しているが、関西地区や中部地区の都市では事情が異なっている。これらの都市では、市の中心部からはちょっと外れた商店街の一角に分布しているケースが大半である。一般買い物客で賑わうスーパーマーケットの上階で堂々と営業していた劇場もあった。こうした立地の特徴は、本音で生きることを大切にする大衆気質の一端を表していると言えないだろうか。

風俗施設を幅広く定義すれば、大人の男女がコミュニケーションを交わす場となろう。生涯教育の広まりもあって隠れたブームとなっている社交ダンスも、実はレッスン場となると風営法の対象施設であり、警察署の営業許可が必要である。スポーツとして普及している社交ダンス(**写真5**)がいまだに風俗として扱われているという背景には、男女がコミュニケーションを交わす場はいかがわしい＝風俗という偏見が、相変わらず日本社会にはあるようである。

おわりに

渋谷やアメリカ村などで展開されてきた若者をターゲットにしたまちづくりも、非行や犯罪が多発するようになり、曲がり角にきている。地方都市では有名建築家が手がけたトレンディスポットがテレクラの待ち合わせ場所となり、24時間営業の街角のコンビニも非行グループの溜まり場となって地域住民を悩ましていると言う。陰を排除したまちづくりが、結果として新たな陰をつくり出してしまっているのである。人々とのふれあいのある人間性豊かな生活環境づくりを持続的に展開していくサステナブルなコミュニテイづくりが求められている今日、都市には陰を受け入れられる包容力も必要ではなかろうか。風俗施設をどのように受け入れるかは、その包容力を示す指標のような気がする。

(すずき　かつひこ　京都工芸繊維大学大学院助教授・工学博士)

都市社会の安全意識

都市社会の安全

渥美公秀

安全を考えるなら、むしろ都市社会を離れた方がいいのかもしれない。事故の危険に満ち、様々な犯罪に出合う都市社会よりも、むしろ伝統社会の中に安全で生き生きとした安心できる生活を見いだすこともできる。では現代日本の都市社会は、危険過ぎて、もはや必要ないのだろうか。そんなことはない。都市社会は魅力に満ちている。人々が効率的に生産・サービスに従事しながら、楽しみや潤いを感じて生活を送っている。

本稿では、都市社会の魅力を再確認し、魅力の背後に潜む危険を点検する。その上で、潜在的な危険を軽減する可能性について論じてみたい。

都市社会の魅力

都市社会の魅力の一つに、選択肢の多様性がある。都市には、物、人、機会、情報といったあらゆる方面で多種多様な選択肢が存在する。都会には、同じ機能であっても実に多様なデザインの物が溢れているし、人々の意見は多様で、様々な活動が許容される。同じ場所に移動するにもいくつかの交通手段があり、情報に至っては「洪水」という喩えさえ現実的である。

多種多様な選択肢が存在する都市社会では、多くの選択肢の中から自分の好みに合致する選択肢を能動的に選ぶという魅力が存在する。もちろん、能動性に対する懐疑を指摘することはできる。つまり、選択肢はそもそも外から与えられているし、能動的に選択したと思っていても、実は広告などの情報によって操られた結果に過ぎないという指摘である。しかし、選択という行為そのものには能動性を認めることができるという点で、能動性の魅力は、都市社会に顕著に見られる魅力である。

一方、選択肢の多様性には、受動的な魅力も伴う。例えば自分にとって他人が多くの選択肢の一つになりうるのと同様に、他人にとって自分はやはり多くの選択肢の一つでありうる。その結果、都市社会では、誰のものでもない、しかし、誰のものでもあるような抽象的な視線が注がれる。そして「なにげなく見られている」という魅力が生まれる。都市社会には、多種多様な選択肢の中に漂う受動性の魅力が存在する。

都市社会の危険

ところが、選択という事態には原理的な危険—“選択肢に内在する危険”、“原選択に伴う危険”—が伴っている。さらに、選択肢が多様化することによって、都市社会に特徴的な“部外者不在の危険”、および“根源的孤独の危険”が生じる。

“選択肢に内在する危険”とは、選択の対象となる選択肢そのものにかかわる危険である。つまり、誤った選択をしてしまう危険である。例えば、モノレールを整備するか、地下鉄を整備するかという二つの選択肢を考えてみよう。モノレールを整備することに決めて建設を進めた結果、事故が多発したとしたら、モノレールという選択肢が含んでいた危険が顕在化したことになる。

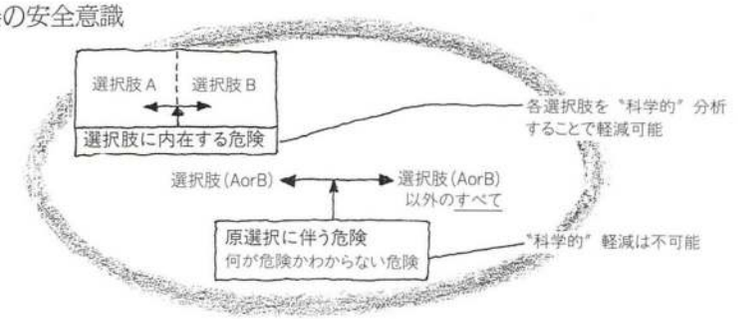
“原選択に伴う危険”とは、対象となる選択肢の背後で潜在的に行われている選択（原選択）に伴う危険である。例えば、モノレールか地下鉄かという選択には、背後に「(モノレールか地下鉄)、あるいはそれ以外のすべて」という選択が潜在的に含まれている。この「それ以外のすべて」を含む選択において、モノレールと地下鉄という選択肢群そのものを選択することを原選択という。「それ以外のすべて」には、選択されなかった事柄すべてが含まれ、全く予想もできないような、あるいは全く無縁だと考えられるような事柄が満ちている。

ところで、全く無縁で予想できない事柄の集合を〈外部〉という。〈外部〉は通常、暗黙かつ自明の前提とされており、顕在化することはないし、無視されている。したがって、〈外部〉に潜在する危険は、それに気づかないどころか、何が危険であるかさえわからないという危険が伴っている。そしてわれわれは思わぬところで思わぬ危険に出くわすことになる。“原選択に伴う危険”とは、〈外部〉に潜在する危険に気づくことのできない危険、すなわち「何が危険かわからない危険」である。

“選択肢に内在する危険”や“原選択に伴う危険”は、選択という事態に常に存在する原理的な危険である。したがって都市社会に限らず、いわゆる伝統社会であっても、これらの危険は常に存在する。しかし都市社会には、伝統社会とは違って多様な選択肢が存在する。都市社会の魅力の一つであった選択肢の多様性は、魅力であるのと裏腹に、都市社会に特徴的な危険—“部外者不在の危険”と“根源的孤独の危険”—を生じてしまう。

“部外者不在の危険”は、選択肢が多様化することによって誰もがあちらこちらで何が危険かわからない危険に直面し、もはや危険にとって部外者は存在しないという事態になるにもかかわらず、最終的には誰もが部外者として振る舞ってしまう逆説的な危険である。例えば、環境問題がそのいい例である。

一見、選択肢の多様性が増大すると、全く無縁で予想できない事柄の集合である〈外部〉は縮減するように見える。つまり選択肢が多くなると、〈外部〉が多様な選択肢にそれぞれ取り込まれ、その結果、〈外部〉は多様な選択肢によって埋め尽くされるように見える。そうすると多様な選択肢を通していろいろな場面で様々な事柄を検討したのだから、もう〈外部〉は存在しないように思われ、誰もが



何らかの形で部外者でなくなるかのように見える。しかしこれは、〈外部〉を有限集合だと考えることから生じる誤謬である。〈外部〉は無限集合であって、選択肢の数が増えても決して埋め尽くされることはない。むしろ選択肢の多様性が増大すると、“原選択に伴う危険”も多様化する。その結果、いたるところに「何が危険かわからない危険」が存在することになる。そして最終的には、危険はどこにもあるがどこにもないといった風に感じられる。ここに、すべての人々が部外者でないと同時に、すべての人々が部外者だと認識する逆説的な危険が生じることになる。

次に、“根源的孤独の危険”は、都市社会における選択肢の多様性が個人の心理レベルに帰結する危険である。都市社会では、選択肢の多様性によって、誰のものでもない、しかし誰のものでもあるような抽象的な視線を味わう魅力があると述べた。しかし、具象的な身体（例えば、権威ある父親）を欠いた抽象的な視線のもとでは、自分自身が、誰でもあって誰でもないと感じて浮遊してしまい、孤独にさいなまれる危険が生じる。われわれは、相手を同定し、当該の相手ではない者として自己を確立するが、相手が誰でもないとか誰でもあるという状況では、自己の存在の根源が脅かされる危険が生じる。その結果、人は根源的な孤独に陥る危険に直面する。

都市社会の安全

都市社会の危険は、原理的な危険であったり、都市社会の魅力と裏腹の危険であるため、完全に回避することは不可能である。しかし、危険を軽減する実践的な手だてはありそうだ。

“選択肢に内在する危険”は、自然科学によって軽減できる可能性が高い。つまり、選択肢が同定できるのだから、その選択肢に含まれる要因を徹底的に分析することによって、「誤りのない」選択に近づける可能性がある。モノレールか地下鉄かという選択であるなら、分析すべき対象は同定可能であり、それぞれの長所短所について、いわゆる科学技術を総動員して点検精度を高めればよい。

ところが“原選択に伴う危険”は、自然科学では軽減できない。何が危険かわからない危険に対処するのであるから、対象を同定することから始まる科学の視点は、もはや有効ではない。“原選択に伴う危険”を軽減するためには、〈外部〉の点検を繰り返し、そこに潜在する危険を暴きつづける手段が求められる。

一方、都市社会に特徴的な“部外者不在の危険”は、もはや部外者がいないということを人々に認識してもらうしかなく、“根源的孤独の危険”については、孤独を和らげるための具象的な視線を持ち込むしかない。果たしてそのような手段は存在するのだろうか。

幸いなことに、現代日本の都市社会を見渡せば、これらの危険を軽減する可能性が胎動していることがわかる。ボランティアの動向である。

まず、ボランティアは、〈外部〉の点検を繰り返すことによって、“原選択に伴う危険”を軽減する。ボランティアは、現行の組織や体制との距離を臨機応変に変化させながら、既存の選択肢群を懐疑の対象として、〈外部〉の点検を繰り返している。ボランティアが「思わぬ」視点を持ち込むことは、阪神大震災の例を引くまでもなく明らかである。もちろん、外部は厳密な意味で無限に広がっているのだから、ボランティアが点検を繰り返したところで、外部を点検し尽くすことは不可能である。しかし、多種多様な問題に取り組むボランティアが臨機応変に〈外部〉を暴き出すことによって、都市社会の危険を軽減することができるだろう。

次に、ボランティアは、もはや部外者がいないことを印象づける活動を通して“部外者不在の危険”を軽減する。例えば、いわゆる環境ボランティアの中には、ゴミ問題を通して、環境という部外者をもたない現象に対峙している団体がある。もはや部外者がいないことを知ることは、危険の回避そのものにはなり得ない。しかし、部外者がいないことを知ることによって、何が危険かわからない危険があまねく存在することへの耐性を養うことはできよう。

最後に、ボランティアは、具体的な人間関係の中で一人ひとりのかけがえのなさを確認することによって、人々を“根源的孤独の危険”から救い出す手段の一つでありうる。都市社会に生活して、孤独の闇を垣間見てしまう不安のさなかに、顔の見える交流を楽しむ間柄が育まれたとき、鋭い情緒を伴った魅力が生まれることは誰しも体験していることだと思う。それは、抽象性の砂漠の中に具象性のオアシスを見つける歓びとでも表現できよう。実際、ボランティア個人に活動への参加理由を尋ねれば、「人と触れ合いたいから」「人に誘われたから」といった理由が返ってくる場合がある。互いに顔の見える人間関係を営み、規制やマニュアルによって規制しにくい全人格的な交流が生じうるボランティアの現場は、孤独をいやす身近なオアシスの一つになりつつある。

都市社会の安全を考える場合には、大衆化しつつあるボランティアの動向としっかり向き合う必要がある。ただ、都市社会におけるボランティアの大衆化はまだ始まったばかりである。今後は、都市社会の安全のためにも、いわゆるNPO法案のような制度的支援と、ボランティア個人のかけがえのなさを踏まえた多種多様な活動への深い理解が求められる。

（あつみ　ともひで　大阪大学人間科学部ボランティア人間科学講座助教授
Ph. D.(psychology)）

都市社会の安全意識

都市環境と安全

中村　攻

20世紀の初頭、都市は人間に限りない可能性を感じさせる存在であった。人々は都市に憧れ、都市を求めて移動した。それから100年。世紀末を迎えた今日、都市は人間にそれほどの希望を与える存在ではなくなっている。人々は都市に失望し、都市を離れて移動すらし始めている。少なくとも、都市は大幅な〝再生〟が必要になってきている。都市が再び、人間に未来への希望を与えることができるようになるためには、この大幅な〝再生〟に成功しなくてはならない。20世紀末に都市が抱えた大幅な〝再生〟という課題の内実は、人間生活の多岐にわたった検討が必要である。人間が、この世に生を受け、幼少年期をすごし、青年期を経て壮年期を生き、高齢期を経て人生を終えていく全プロセスにおいて、身心の安全と充実を体感できるような都市の再構築が不可欠になっている。このことは、こうした体感を得て人間が生活していくためには、都市は余りにも大きい構造的欠陥を内包してしまったということである。

都市計画という主にハードな側面からみても、再生への課題はいくつかある。その一つは〝環境共生〟の課題である。20世紀の都市は環境と闘い、その征服の上に〝繁栄〟を築いてきたが、それが錯覚であったことがあらわになってきた。人間にとって環境は征服の対象ではなく共生の対象だったことが自覚されてきた。都市は環境との関係を征服から共生へと再生させていかなくてはならなくなっている。もう一つの課題は〝犯罪と安全〟の課題である。都市において、人間を犯罪から守り安全をどのように確保するかということは、世界のどの都市もが抱える重要なテーマである。この点においても、わが国の都市の安全神話は急速に崩れつつある。安全ということをほとんど考慮してこなかったわが国の都市建設は、こうした点では極めて無防備であることが明らかになりつつある。

パリのできごと

昨年の夏、パリの市街地を見学する機会に恵まれた。シャンゼリーゼ街やエッヘェル塔、ベルサイユ宮殿といった中心街（観光地）は、さすがに世界に誇る美しさであり、マクドナルドの世界中を闊歩する赤い商標も、ここでは許可されず白い色に改変させられている。しかし、こうした中心街から居住地部分に一歩足を踏み入れると、そこは大変汚く危険な空間に一変する。路地や建物はラク書きだらけ、ハトや犬のフンが散乱し、ゴミも散乱する。公園にはホームレスの人々が居付き、急激に居住環境は悪化している。日本の都市が抱える問題を、世界の都市〝パリ〟も色濃く抱え込んでいるのである。公園や市街地（住宅地）の写真を撮ろうと少し古い住宅地に入り込んだときには、不覚にも数人の外国人とおぼしき人々にとり囲まれるハメになった。このときには、カメラはやられるだろうか？　お金もやられるだろうか？　と思ったし、助けを求めるにも、周辺のアパート（住宅）は、夏季のバカンス期でカーテンやブラインドが閉ざされたものがほとんどである。押し問答をしながら人通りの多い表通りに出くわすことによって難無きを得たが、パリも汚く危険がいっぱいのまちになっている。都市の犯罪から安全を確保する課題は、21世紀に向けて、世界の都市が再生をかけて取り組むべき重要な課題なのだということを銘記させられた体験だった。

都市の犯罪と空間

都市の犯罪から人々の安全を確保するということは、都市計画からだけアプローチできることではない。しかし、都市計画から検討しなければならないことも沢山ある。

10年ほど前に宮崎事件といわれる犯罪が発生した。子どもが4人誘拐されて殺害された。この事件は、その犯罪の〝加害者〟（現在裁判中）とされる者の特異性と同時に、犯行場所についても大きい問題を提起したものである。計画的に建設された住宅団地の公園緑地が犯行場所になったとされる。社会が子どもたちのために提供した空間で、それを信じて遊んでいた子どもが生命を奪われたのである。現場踏査をした感じでは、どこにでもある集合住宅地の公園ではあるが、犯罪からの安全ということは全く考慮されていない空間であることが明らかである。最近になっても、神戸市北須磨団地で中学生による殺人事件が連続して発生した。この事件も計画的に建設された団地ではあるが、犯罪に対して全く無防備なまちであることが明らかである。マスコミは〝死角〟という表現で報道したが、都市のあちこちに、犯罪の危険性の極めて高い空間が散在することが明らかになった。加えて、そうした危険な空間は、今日の都市計画の流れ（傾向）のなかでは、減少ではなく着実に増加する必然性を持っていることが明らかなのである。

わが国の都市計画（建設）の傾向がこのまま続けば、都市は確実に危険なものになっていくのである。その事例をいくつか紹介してみよう。

①　部品があっても製品（まち）はできない

事件現場の一つであるS中学校は、文教地区ともいえる地区に存在する。周りには専門学校や大学も存在し、これらとは道路によって区分されている。ここには、中学、専門学校、大学といった土地利用計画とそれらの境界を走る道路の計画が存在する。そしてそれぞれの施設は、この計画に従って、与えられた敷地内で自己の機能に最も適した空間配置や設計がおこなわれた。各施設は自己の施設内で完結した姿となり、これらが集まって文教地区を構成している。したがって製品として、地区（まち）としてみた場合には、各施設



はバラバラでまとまりを持っていない。各施設がお互いに周りの相方を考え、共にまち（地区）を構成していくといった視点は全くみられない。境界の道路も、これらの施設を区分するだけで、お互いを結びつけ〝まち〟をつくっていくという視点は全くない。お互いに無関心な施設がただ集まっているだけである。被害者となった少年の住宅付近も同様である。少年が、いつ帰ってきたのか？　いつ遊びに行ったのか？　一緒の友達はいなかったのか？　…こうしたことへの目撃情報もほとんど得られないほどに、お互いの住居は〝まち〟に対して無関心である。

学校や住居や公園も、お店や事務所や公共施設も、それらは〝まち〟を構成する部品である。それぞれの部品は、まちへの思いを少しずつ出し合い共有することによって、まちは安全で快適になっていく。施設の設計は施設のなかだけで完結させても、その施設を使う人々の生活は、施設のなかで完結するものではなく、まち全体を使って生活していくのである。各施設とまちとを結ぶものが土地利用計画という段階にとどまっていては不十分であり、各施設のデザイン（設計）という段階でもそうした視点が必要なのである。

②　立体化・巨大化する都市空間

都市の立体化がすすむなかで、人間生活の基本空間である地表面と建物を結ぶ１階部分の空間が疎放的になってきている。集合住宅などでは、プライバシーとの関係で非居住空間となって、駐車場・駐輪場となったり、機械室やゴミの集積場になったりする場合が少なくない。戸建住宅地でも住宅の３階化が促進され、居間が２階に上がって１階部分には駐車・駐輪や倉庫などの空間が発生している。こうした３層住宅が連続して建ち並ぶと、その前の道路の危険性は増大する。神戸市の被害者少年の住宅もこうした住宅の一つである。立体化する住宅は、北側に日照上から発生する非建ぺい空間を多く発生させ、そこに申し訳程度につくられた公園は、都市の最も危険な犯罪空間の一つになっている。集合住宅の南側の公園が全く安全なのと対照的である。高層マンションの建設に伴って北側の非建ぺい空間につくられていく公園は、その数だけ、都市の犯罪空間がつくられていくと考えるべきなのである。

また、巨大化する空間も危険性を増大する。例えば、面開発などで高層住宅が何棟も建てられると、各住戸は、極端なプライバシーを求め始める。別棟の人から見られているかも知れないという意識は、他人の視線を断ち切る空間を求める。それは、他人をも見ない空間でもある。こうした空間では、南側といえども公園も危険な空間になっている。巨大な高層住宅群は、このままでは危険極まりない空間である。それほど大きくない中・低層階の住宅団地では、居住者はもう少しおおらかで開放的である。

③　住民参加の必要な公共空間

常に地域の人々に親しまれて利用されている公園は安全である。これに較べて、人々に余り利用されずゴミなどが散乱しているような公園は危険である。公園はまちのリビングルームである。人々が集まり語り楽しい交流をおこなう空間にしなくてはならない。そのためには、住民の意見を聞いて公園をつくり変えることである。その上で、公園の利用・管理を住民にまかせることである。〝おれたちの公園〟といった意識で支えられている公園は美しく管理され安全である。神戸市の事件現場の一つとなったタンク山も、団地開発のなかで計画者たちが苦心して残した自然（緑地）である。そこが犯行現場になってしまった。この事実は、自然地を残すだけでは不十分であり、それだけでは、時には犯罪の空間にすらなり得るということを示している。残された自然に、そこに住む人々が積極的にかかわって生活を楽しむという発想の必要性を示しているのである。

公共空間の安全性は、そこに住む人々が、計画・管理・運営のすべての段階から積極的にかかわり、自分たちの施設として愛着を持てるか否かにかかっている。

④　崩れゆくまちの安全装置

わが国の都市の安全さを維持してきた一つに、〝交番〟という防犯施設がある。余り世界的にも例を見ないといわれる広域的な交番の配置は、まちの防犯に重要な役割を果たしてきたといえる。この制度が崩れてきている。交番施設は存在しても、交番の無人化が急速に進んでいるのである。警官はどこへ行ってしまったのであろうか？　巡回時間を記入したカードだけが番をしている交番など、その時間外は地域に警察は不在ということを表明しているだけである。犯罪検挙率を競うような警察の現状では、犯罪を未然に防ぐ防犯活動など余り興味をひかないのかもしれない。国民の財産と生命の安全を守るという視点からの警察活動の見直しが必要である。

地域の安全を見守ってきたのは警察だけではない。魚屋や八百屋といった地域の人々が毎日のように買い物に行く商店の存在も大きかった。こうしたお店は、地域の人々が情報を交換し、お互いのコミュニティを醸成していく上でも大きい役割を果たしてきた。お店の夫婦は、地域の子どもたちの一番の見守り役でもあった。こうした意味では、町工場の夫婦や周辺に住む従業員も大切な見守り役を果たしてきた。こうした商店や町工場が、まちのなかから次々と姿を消していく。これに代わる大型店やオフィスは、経営者も従業員もお客も広域化して、地域の守り神にはならない。逆に犯罪の発生誘因にすらなっている。これまで地域を守ってきた安全装置が、音をたてて崩れ始めている。

（なかむら　おさむ　千葉大学緑地・環境学科教授・工学博士）

分ける・混ぜる

隔離/区画/分離/分散/異化
混在/連続/融合/同化/共生

柏原士郎

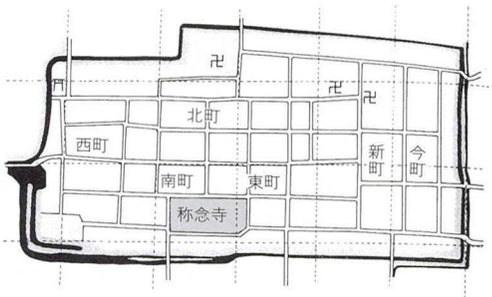


図1▶
今井寺内町は環濠により区画され、防御的な構えをとっていた



◀図2
ユタヤ人のゲットーは運河により周辺の世界から区画され、共同体の安定と安全が図られている（ベニス）

分ける意味と混ぜる意味

ボーダーレスという言葉は、これからの時代を考える上で最も重要なキーワードの一つである。1950年代から60年代にかけて流行ったメガロポリス（巨大都市帯）やエキュメノポリス（世界都市）といった従来の都市や国家といった概念を超えた空間領域やシステムは、すでに欧州ではＥＵといったかたちで現実化し、他の地域でも同様の動きが起こることは必然であろう。

宇宙飛行士の言葉「最初の一日か二日は、みんなが自分の国を指していた。三日目、四日目は、それぞれ自分の大陸を指した。しかし五日目には、私たちの念頭にはたった一つの地球しかなかった」は、国家や民族といったセクショナリズムを超えたメッセージとして感動的である。

しかし、こと「安全の問題」に関する限り、ボーダーレスという概念は多くのやっかいな問題を抱えている。国境を超えた地球規模での環境汚染の問題、伝染病伝播防止のための検疫制度の問題、さらにインターネットによるポルノ画像や機密情報の国境を超えた拡散など、従来考えられなかった問題が山積している。建築に限っても、「区画」することは空間の安全化の最も基本的な手法として重要である。安全化とは、要するに、危険要素を隔離したり、分離したりすることが基本なのである。

ところが、物事そう単純にはいかない。男の子に引っかからないようにと、修道院のような女子校に入れたら、卒業したとたんプレイボーイに引っかかったといったケースはどのように考えたらよいのか。抗原抗体反応といった免疫学の原理を、空間や社会システムの安全化のためにどのように導入すればよいか。

デズモンド・モリスによると、セックスレス、親子の断絶、いわれなき暴力、近親相姦など、現代社会が抱える深刻な問題は、種ごとに隔離された動物園での動物たちの異常行動の中に、すべてがみられるという。

われわれの社会はどのようにして安全化が図られるべきか、〈分ける〉、〈混ぜる〉といったキーワードをもとにして、その手法について考えてみよう。

分ける手法

a．隔離　異物あるいは危険要素を隔離することによって安全化を図ろうという手法である。伝染病に対する隔離病棟や刑務所、原発や核廃棄物の貯蔵庫などはその典型で、ある意味では安全化のための最も単純な方法である。

b．区画　空間を分割、区画することも安全化を図るための基本的な手法である。国境、城壁、環濠（**図1**）といった地域的なものから、建築における防火区画、安全区画、籠城区画といったものまで多様である。**図2**に示したベニスのユダヤ人のゲットーは運河に囲まれ、小さな橋だけでイタリア人社会と繋がっているが、このような空間構成により共同体の安定と安全が保たれている。洪水といった自然災害から身を守るための長良川流域の「輪中（わじゅう）」や、自動車禍からコミュニティを守るためのノーカーゾーン方式(大阪南港ポートタウン）もこの手法に属する。

c．分離　分離帯は自動車道路の安全化の手法の一つだが、歩車分離の有効な方法としてはペデストリアンデッキ（**図3**）がある。安全に直結しないが、男女を切り離す例としては、トイレや浴場、ユースホステルにおいて男女を別棟にするなどがある。これらはプライバシーの確保が主目的であろうが、プライバシーと安全は表裏一体である。



図3　歩車分離の有効な手法であるペデストリアンデッキ（千里中央）

d．分散　分散化は危機管理の重要な手法である。フセインが宮殿をイラク各地に設けているのはその典型だが、一流企業が災害時を想定してコンピューターセンターを分散化するのは今や常識とな

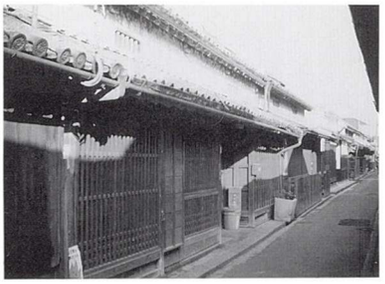


図6
よそ者を監視し街路の安全性を高める格子戸（今井町）



図7
「多数の目」は安全な街路の条件で、ストリート・ウォッチャー（たばこ屋のおばさん）は街路に欠かせない

っている。建築において階段を複数設けるのは、二方向避難など空間の安全化のための基本である。ただし、複数設置される場合でも、数合わせに終始し、隣り合わせに設けられるケースが時折みられる。人間行動を考えると、適当に離して分散配置されることに意味があり、法の精神を理解できない建築家は一流とはいえない。

e．異化　アメリカのある高校で制服が義務づけられた、というニュースを聞いた。ギャングが学校に乱入してきたときに私服だと生徒と区別がつかないためにとられた処置である。異分子、危険要素を識別するための手法で、囚人服もそれに類する。放射性物質など危険物を扱うゾーンを示す標識・サインもその例である。

混ぜる手法

a．混在　「暮らすための機能しか備わっていないニュータウンは表向き、性的なものを徹底的に排除しており、思春期の中学生がビデオや雑誌などのちょっとした刺激に簡単に引きつけられてしまう要素がある」というのは、例の「酒鬼薔薇事件」に関する吉岡忍氏の言葉である。この悲惨な事件が、聖も俗も排したニュータウンの空間構造と直接結びつくと決めつけるのは短絡的であるが、街のあり方を再考するための貴重なヒントを与えているのは確かである（図4）。環境デザインの免疫学的研究は興味あるテーマである。



図4　聖も俗も排し、内閉的な住宅だけに特化したニュータウンは、はたして人間の生活環境として妥当か

b．連続　アトリュウム空間は竪穴区画が形成しにくく防災上問題があるとされるが、逆に、視線が通りやすく、火災の発見が容易であるためにかえって安全である、という説もある。図5は痴漢やひったくりの犯罪が発生しやすい街区公園の調査結果であるが、いずれも周辺街路などから視線が通りにくい空間構造であった。集合住宅のエレベータにガラスを入れることが義務づけられているのも、視線による安全化の例である。中世の環濠集落今井町では、ヒュー

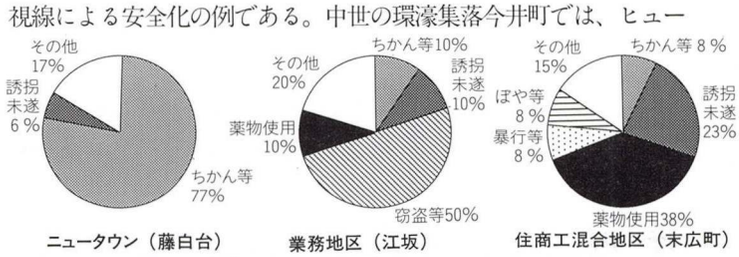


図5　痴漢やひったくりが発生しやすい街区公園

（田村恵美「街区公園の防犯・安全性に対する住民の評価に関する研究―吹田市をケーススタディとして―」大阪大学修士論文、1998）

マンスケールの街路の両側に格子戸を持った民家や商家が建ち並んでいる。その格子戸の内側には、必ずといっていいほど人影がある（図6）。いわゆるストリート・ウォッチャーの存在である。よそ者を監視し、街路の安全性を高める優れたシステムといえるだろう。この原理は現代の下町にもみられる（図7）。たばこ屋のおばさんは、街の安全化に監視者としても貢献しているのである。J・ジェコブスは街路の安全化のためには「多数の目」を置くこと、建物は通りに面して建て、外に対して閉じるような格好にしないこと、街路は常に誰かが使っていなければならないとし、混用地域の必要性を説く。

c．融合　オランダで誕生したボンネルフは、わが国の街づくりの手法としても定着した。もともと農家の裏庭を指し、そこでは馬車と子供の遊びが共存していたことから、車のスピードさえ落とせば歩車融合が可能だという発想にもとづくものである。ボンネルフ（図8）では、ハンプ（路面のこぶ）、街路の屈曲、植樹や障害物により自動車のスピードを減速させて、歩行者との共存を図る。ボーダーレスという現代思想の空間化の典型ともいえるだろう。



図8
ボンネルフのハンプ（こぶ）は自動車のスピードを減速させ、歩車融合を可能にする（デルフト市、撮影：上田正人）

d．同化　ある種の動物は保護色で身の安全を守る。迷彩服もその原理を利用したものである。戦時中には防空の観点から建築の分野においてもこの手の研究が行われたが、平和時の研究として、環境にとけこんだ防御壁や落下防止手摺のデザインなどに利用できないものか。

e．共生　生産→消費→分解→生産という生態系の循環システムに、植物・動物・人間・バクテリアはそれぞれの役割をはたし、地球上の生命体の存在を可能にしている。死が生に結びつくという輪廻転生の思想はこれからの環境を考える上でも最も重要で、「安全とは何か」を考えるための原点とすべきである。

（かしはら　しろう　大阪大学大学院工学研究科教授・工学博士）

領域化

囲う/開放
集中/分散
コミュニティ型/システム型

吉村英祐

住宅地を舞台にした事件や犯罪がニュースにならない日はない。日本の都市部での犯罪発生率（人口10万人あたりの発生件数）はアメリカと比べて二桁は低いとはいえ、この10年ほどの間に日本もずいぶん物騒になってしまった感がある。オスカー・ニューマンの名著“Defensible Space”（日本語版「まもりやすい住空間」[1]）には、1955年に建設されたプルーイット・アイゴー団地（11階建て、2,764戸）が数年後に犯罪者と麻薬常習者のアジトと化し、空家率が70%に達した結果、建設からわずか19年で取り壊されたことが象徴的に述べられている（**図1**）。



図1　築19年で爆破解体されたプルーイット・アイゴー団地（アメリカ・セントルイス）
（湯川利和:不安な高層安心な高層、学芸出版社、p.8の写真を転載）

江戸の町には木戸・自身番所・番人小屋などが置かれ、木戸の開閉や見張りを行って不審者の出入りをチェックしていたという（**図2**）。部外者の侵入を阻止する相互監視は、わずか30年ほど前まではどこにでも見られたが、現在は旧集落や下町など、ごく一部に残るのみであり、警察の聞き込み捜査が難航する一因となっている。

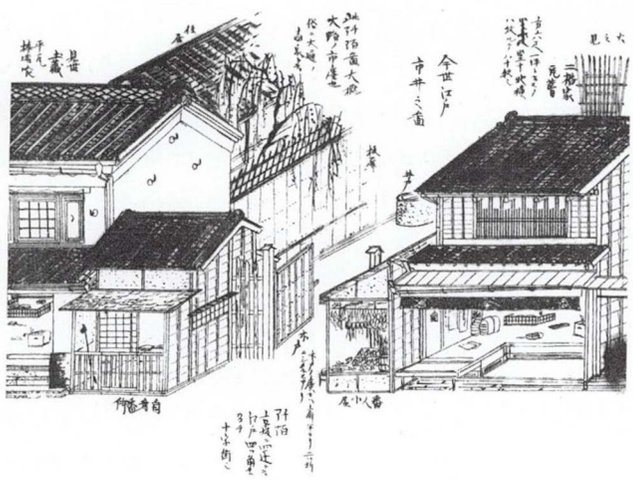


図2　『守貞漫稿』の今世江戸市井之図に描かれた木戸・番人小屋・自身番所
（朝倉治彦　編:合本自筆影印、東京堂出版、1988年、p.33の図を転載）

独立住宅の安全環境ー個別の生活の集まりー

防犯安全上特に問題が多いのは、大都市近郊の新興住宅地である。
①昼間は高齢者や女性・子供が大半を占める
②街灯などの明かりが少ない
③近隣関係が成熟していない
④夜間の人通りが少ない
⑤住宅のようすをうかがいやすい空地が残っている
などがその理由である。このような住宅地で高い塀をめぐらせた家を建てると、敷地外部からの視線を遮断し、かえって犯罪が起きやすくなる。侵入被害にあった独立住宅を見ると、
①高いコンクリートブロック塀・車庫・植栽が死角をつくっていた
②足がかりとなるものがあった
③隣家と近接して建っていた
④2階のベランダが腰壁になっていた
⑤施錠を忘れていた（特に2階の窓）
などの共通項が浮かび上がる。



図3　独立住宅を城塞化するならこのくらい徹底すべき（田園調布・長嶋茂雄邸）

中途半端な城塞化はかえって危険であり、城塞化するなら徹底しないと侵入を抑制できない（**図3**）。城塞化は、塀をつくらず、道路や住宅内からの見通しを良くして監視性を高めているアメリカの郊外独立住宅とまったく逆の発想といえよう。

集合住宅の安全環境ー集中と分散ー

特に中・高層の集合住宅地では、死角になったエレベーター・階段・屋上・自転車置き場・小公園での強盗や性犯罪、およびバルコニーや出窓からの侵入が多い。日本は欧米に比べて中・高層集合住宅の歴史がはるかに浅いこと、また犯罪発生率自体が低いことから、集合住宅の「防犯環境設計」があまり重視されてこなかった。

もう一つ、住戸の集合規模に起因する問題も指摘しておきたい。



図4
路地空間における「表出」が防犯性能を高める
（東京都墨田区）

1964年にニューヨークで、アパートに帰ってきた一人の女性が午前3時20分頃に駐車場で暴漢に襲われ、助けを求めて悲鳴をあげたが、アパートの住人は誰かが助けるだろうと思って誰も助けに行かなかったという事件が起きた[2]。これは、「メンバーが多くなるほど一人ひとりの重みが軽くなり、自分一人がサボっても大勢には影響あるまいと思ってしまう」人間の心理に起因しており、きわめて社会学的な問題である。

集合住宅の安全環境は、エレベーターを1カ所に集中配置するか1基ずつ分散配置するかによっても大きく変わってくる。エレベーターの待ち時間を短縮するためには集中配置のほうが効率的であるが、エレベーターまでの平均利用距離が長くなること、同じエレベーターホールを利用する人数が多くなって顔見知りが減ることから、防犯上は不利になることは、設計者にあまり意識されていない。

防犯安全意識の落とし穴

集合住宅は、高層の最上階であっても油断できない。最上階は屋上から伝って降りやすいこと、ルーフバルコニーは地上から死角になり侵入経路になりやすいという問題点は、眺望の良さや快適性という大きなメリットの陰に隠れがちである。またオートロックも万全ではない。その気になれば、住人について入ることは、いとも簡単だからである。だが、もっと大きな落とし穴は、1階の共用玄関にオートロックがあることに安心してしまって、住戸の玄関やバルコニー窓の施錠がおろそかになることである。

コミュニティによる領域化・システムによる領域化

コミュニティによる自然監視は、悪意を持っている部外者が侵入しにくい雰囲気を生み出す。自然監視機能を高めるには、直接の視線のほかに囲み配置・門・立て札・塀などで領域を明示し、他者に「ここに入るな」という強い意思表示を行うとともに、住戸の前に植木鉢、自転車、置物、掃除道具などを積極的に置き、居住者の生活感や個性を表出させることが有効である。路地空間は、まさにこのような特質を備えているといえよう（**図4**）。筆者の現在の住まいは、一つの袋小路に面した9戸のうちの1戸であり、転居してすぐに近隣と顔見知りになった。その前に5階建ての階段室型住棟に住んでいたときも、階段を共有する10戸の住人をほぼ識別できたが、大規模片廊下型の高層賃貸住宅に住んでいたときは近隣との付き合いがほとんどなかった。

住棟が大規模になるときは、住棟内の適度な分節化や領域の設定により匿名性を排除する設計上の工夫が求められるが、自然監視や領域化により防犯性能を高めることに成功している例は少ない。むしろインターホン、監視カメラ、モニターテレビ、オートロック、防犯センサーなどの防犯システムの設置で防犯安全性の高さをPRしているマンションが多く、最近は来客者の留守番録画や指紋照合オートロックシステムを装備したマンションまで登場し、即日完売であったというが、防犯設備に頼りすぎるのは、本来の防犯環境設計がめざすところではない（**図5**）。



図5　豊かな自然やオープンスペースが高層住宅の防犯安全を保障するわけではない（東京都江東区）

日本の社会がアメリカ社会の後追いをしているという仮説が正しければ、防犯環境設計は今後ますます重要になっていくであろう。最近久々に改訂された「建築計画チェックリスト　集合住宅[3]」に防犯計画や自然監視が新たに盛り込まれたのは、日本でも防犯環境設計が定着しつつある証左といえるが、自分の安全を守るのは最後は自分であるという意識を持たないと、思わぬ被害にあうかもしれない。

参考文献

1）オスカー・ニューマン（湯川利和、湯川聰子 共訳）：まもりやすい住空間、鹿島出版会、1976年
2）辻村　明：大衆現象を解く、講談社、1984年
3）彰国社 編：建築計画チェックリスト［新訂版］集合住宅、彰国社、1997年
4）日米比較「都市空間と犯罪」①／日経アーキテクチュア1983年2月28日号、同②／3月14日号、同③／3月28日号、同④／4月11日号
5）マヌ都市建築研究所 編集：防犯環境設計ハンドブック［住宅編］、JUSRIリポート別冊第8号、（財）都市防犯研究センター、1997年
6）自衛する女たち、AERA1998年3月16日号、朝日新聞社

（よしむら　ひでまさ　大阪大学大学院工学研究科助教授）

アクセシビリティ

日常性/近づきやすさ
危険の認識/使いあう

小浦久子

「近づきやすさ／利用しやすさ＝アクセシビリティ」は、パブリックススペースの重要な要素である。水辺や公園・広場、道などのパブリックスペースは、出入りが自由であること、誰もが利用できることが基本である。しかし近づきやすいことや出入りが自由であることは、不特定多数の人やもの、交通がかかわる空間でもある。そこでの安全は、すべての人に同じ基準で対応するというよりも、使い手が危険を知り、判断できることも重要である。そのため、おのおのの場所で地域の自然、暮らし方、安全に対する価値観などが、そのつくり方に反映される。場所の危険度・安全度を、使い方やデザインを通して経験することになる。

まちに開く

パブリックスペースである水辺では、水に落ちたときの責任の問題から、落ちないようにしようとする。頑丈な柵ができる。都市の川辺は、水へのアクセシビリティを制限する方向へ向かいがちである。しかし、水はこれまで身近な要素であった。田園地帯では、水は農業用水であり、都市の運河は交通路であった。水は利用されるものであり、まちに対して開かれていた(**写真1**)。まちや地域は水に向かっていた。

土地を水から守る治水が目的となるとき、川は水を流す、処理する空間となる。その結果、コンクリートに固められた効率のよい水処理の安全が求められた(**写真2**)。確かに水は氾濫しないかもしれないが、水とまちとの関係はなくなってしまう。もはやベニスのように、水につかってもいいといった、水と共生する都市の選択がなくなってしまう。

それでも、水辺へのアクセシビリティを実現している都市のなかの川もある(**写真3**)。神戸の都賀川はいつも子供たちが遊んでいた。水へのアクセシビリティの高い都市河川であり、だからこそ震災のときも迷うことなく水が利用できた。いざというときの安全は、日頃の環境の使い方によるところが大きい。

水は確かに怖い。しかしナイフも使いよう、慣れようというのと同じで、安全は相手を知ることから始まる。知っているから使える。どこのまちでも水は身近な子供たちの遊び場だった(**写真4**)。自然型でも、人工的でも水と遊ぶ安全がある。

場所を知る



写真1　まちは水辺に開いていた



写真2　効率的な安全のための、コンクリートで固められた護岸



写真3　日頃から遊べる水のデザインが役に立つ



写真4　身近な自然の水辺は、子供たちの遊び場

ニューヨークには、柵に囲まれた公園がある（**写真5**）。不特定多数の人がいる都市のなかで、出入りが自由であることは、誰が入ってくるかわからない。それが危険につながるときは、自分の安全は自分で守ることになる。子供たちは柵に囲まれて遊ぶ。アクセシビリティを選択的に制限することで自由を得る。現実の生活環境の質によって多様な解決が選択される。

まちの裏側は、人目につきにくくアクセスしにくい場所である。そこにある川は排水路となり、切り立った護岸は危ないからということで柵ができる（**写真6**）。しかし、まちが水に背を向けていない場合、水の開放感が気持ちいい。そのとき柵はできるだけ目立たず、水がありますというサインの意味になる。ウォーターフロント開発地区であるロンドンのドックランドの中心市街地には、浮き輪が置いてある（**写真7**）。水に落ちれば浮き輪を投げる。快適さは自分で選ぶものである。

使いあう空間

路地は危ないと言われるが、その多くが老朽化し、延焼の危険の高い木造密集市街地にある路地であるためである。路地の親しみのある空間性と安全とが対立するわけではない。ヨーロッパの歴史的都市には、建物にはさまれた狭い通りがどこにでもある。人の気配や場所を共用することによって生まれる路地のもつ安全性を生かしていく選択もあるはずである。ベルギーのニュータウン・ルーヴァン・ラ・ヌーヴには、古いまちに見られる空間スケールの道が、新しい住区内に計画的につくられている（**写真8**）。

六甲アイランドは、歩車分離が行われ、島内にいる限り、子供たちは車を気遣うこともなく、自由に自転車に乗っていた。ところが、いったん橋を渡って対岸のまちに行くと、車と同じ道を走ることになり、身がすくむという話を聞いた。

アクセシビリティを制限するよりも、いろいろなものに出合うことで、相互の関係を気遣う関係にすることも、ひとつの安全である。ドイツ都市の居住地区の道のつくり方には、様々な共存のレベルがある。共存型の道では車が止まっているから、車も人も気をつける。場所によっては、居住者の車しかはいってこないようなところがあり、そこでは人がかなり優先になっている（**写真9、10**）。

お互い様というのも安全を考えるうえで、必要である。

（こうら　ひさこ　大阪大学大学院工学研究科助教授）



写真5　都心の柵に囲まれた安全


写真6　人気がない裏側は、守る安全になる


写真7　水に落ちたときのための浮き輪がある



写真8　新しいまちでもヒューマンスケールの道ができる


写真9　人と車が共存する


写真10　生活の道はみんなが使う

二面性をもつ空間

内と外
明と暗

伊縫憲幸

生活環境における安全（ここでの安全は、防犯の意）について考えてみたとき、「安全（安心）」と「危険（不安）」から連想する言葉として浮かんでくるものを列記すると、次のような言葉がある。

「内」と「外」：内は安全（安心）、外は危険（不安）という感覚。
「明」と「暗」：「昼間」と「夜間」に置き換えることもできる。
やはり前者は安全、後者は危険という感覚。

このような空間における状況の違いを安全という側面から比較するために、生活環境の中での身近な施設である「市場」と「コンビニエンスストア」を例に、その中に読み取れる「つくり（デザイン）」について考えてみた。

市場にみる安全の環境デザイン

関西では、商店街というより市場といったほうがなじみやすく、ニュアンスも伝わるかもしれない。八百屋さん、魚屋さんなどが軒を連ね、その間口いっぱいに、通りにはみ出して商品が並べられている。顔見知りの近所の人々が買い物に来るこうした市場では、お店のおっちゃん、おばちゃんと買い物にくるお客さん、そしていつも顔を合わせるお客さん同士、そんな中に一つのコミュニティが出来上がっているように思える。そこには、内と外の境界が明確でない店のつくり（デザイン）によって、コミュニケーションしやすい状況がつくり出され、常連のお客さんは自然に顔見知りの関係になるという仕掛けがあるのではないだろうか。

もう一つ別の見方もできる。通りを挟んで両側にお店が並んでいることによって、通りも含めて、そこは一つの空間として感じられる点である。しかも、それは、「内」の空間と感じられ、その中にいる人に一体感が生まれ、多くの人の視線を感じることができるのである。



問口いっぱいに、通りにはみ出して商品を並べた市場の風景



通りを挟んで一体となった賑わいをみせる市場



夜になってシャッターの閉まった市場

こんな状況も、大型スーパーマーケットの進出で市場のあちこちにシャッターの閉まった店が目立ってくると、薄れつつあるのかもしれない。

ところで、このような市場も夜ともなれば、状況は一変する。賑わっていた人通りが絶え、通りにはみ出して並べられていた商品が片づけられると、閉められたシャッターによって明確に内と外とが仕切られてしまう。こうなるともう通りは完全に外の空間となり、逃げ場のない空間と化す。深夜ともなれば、大人でも少々物騒な感じがする場所に変わってしまう。

コンビニエンスストアにみる安全の環境デザイン

コンビニエンスストアはどうだろうか。まず、立地は駅前などの人通りの多いところはもちろんのこと、人通りは少なくても自動車交通量が多いところに単独で立地しているケースもある。そして、店のつくり（デザイン）も、市場とは全く違う。内と外が明確に仕切られており、入り口ドアから入ってきたお客にだけ店員は対応す



昼間のコンビニエンスストア



夜間に浮かび上がるコンビニエンスストア

る。しかも対応するのは、レジでの会計だけである。ここには売る人と買う人という関係があるだけで、それ以上のコミュニケーションは、生まれない。入り口ドアの外（沿道型では駐車場の場合が多い）は、時に子供たちや若者たちの溜まり場（社交場？）となっているが、店員とは無関係である。

ところが夜になると、少し様子が変わってくる。コンビニエンスストアは、その多くが24時間営業で、深夜ともなれば、周辺の暗闇の中に明るく浮かび上がり、歩行者に安心感を与える存在となるのである。

このときの安心感を与えるデザイン要素は、暗闇に浮かび上がる店の看板、そして店の前面が透明ガラスになっている点ではないだろうか。この透明ガラスによって、外から明るい店内の様子を知ることができるのである。これは、店側にとっての防犯性を高める手段のひとつにもなっているのだろうが、一方では、いざというとき、逃げ込める場所がそこにあるという安心感を周りに与えているのである。

そして、その数が近年急激に増えつつあり、点在していることが、街に住む人々の利便性を高めるだけでなく、夜間における安心感をもたらしているという見方もできるのではないだろうか。それは、街灯の延長上に位置づけられるのかもしれない。

安全の環境デザインに対する考え方

このようにみていくと、冒頭に述べた「安全（安心）と危険（不安）」から連想される「内と外」、「明と暗」という感覚も別の見方ができることに気が付く。たしかに、「内は安全(安心)」かもしれないが、外であっても「多くの人の目があること(コミュニティの存在)」によって、安全（安心）を感じられること。また、「明るい（昼間）」の方がたしかに安全であるが、周りが「暗い（夜間）」だからこそ、その中にある「明るさ」がより安全（安心）を感じるものになるという点である。

昼間の市場では、両側の「内」という店の空間を外である通りまで拡大させ、結果的に全体を「内」にし、誰かが見ていてくれるという安心感をつくりだしている。

また、夜間のコンビニエンスストアでは店内を明るくし、外から内を明るく目立たせ、外の空間を「内」の空間へ引き込む工夫をすることで、歩行者等に対しても安心感をつくりだしている。

昼間の市場と夜間のコンビニエンスストアが融合したような街のしかけはできないものだろうか。

おわりに

今回は、市場とコンビニエンスストアを例に安全という側面を考えてみたが、生活環境全体における安全を考えたとき、単に空間の状況をいう「内と外」、「明と暗」だけでなく、市場の例に示したような、昔はどこにでもあったコミュニティの喪失が最も深刻な問題なのではないだろうか。そして、それを取り戻すようなまちづくりが、今、最も求められている安全に対する環境デザインと言えるのかもしれない。

（いぬい　のりゆき　日建設計 大阪計画事務所）

コミュニケーション

まちとつながる
人とかかわる
場所への参加

小浦久子

人はいろいろな場所や人とかかわりながら生活している。職住近接の暮らしをしていたときは、隣近所との付き合いやなじみの店があり、そこに見知らぬ人がやってきたり、異質な場所ができると、同化しようとしたり、囲い込んだりして環境の質を守ろうとする。都市が拡大し、多くの人が集まり、様々なできごとが起こるようになると、その多様性に対して、選択的にかかわりを持つようになり、〈個人・家族＝家〉といった小さい単位に閉じることで、安心を得る方向へ向かう。そこに情報化が進むと、バラバラになった個人が場所を離れてつながるようになり、まちは装置としての安全を求めるようになる。

ジェコブスは1960年代、生活の場所への関与が環境をつくると言った。今も生活の場におけるコミュニケーションのあり方は安全の基本にあり、その様々な選択が場所のデザインとなって現れてくる。開きつつ閉じる、閉じつつ開く、多様な関係の結び方がある。

まちとのかかわり

住宅は、個人の領域であるが、そのひとつひとつの家が集まって〈まち〉ができる。長屋が並ぶところは平面的に家が集まった高密な〈まち〉であり、マンションは立体的に家が集まった高密な〈まち〉である。長屋の住戸は〈まち〉に開き、マンションの住戸は〈まち〉に閉じるという安全を選択している。

閉じる安全は、個々が自立的に自己防衛する仕組みであり、お屋敷をモデルにした戸建て住宅は、これまでどんなに小さな敷地でも閉じるデザインが多かった。最近、敷き際のデザインが〈まち〉とかかわることで、新しいコミュニティ環境をつくるきっかけになるものが見られる。この京阪奈学研都市にある住宅街区では、家へのアプローチが道に対して開放的であり、敷き際の緑は家の緑でもあり、まちの緑ともなり、家がまちに開いている（**写真1**）。最初は、防犯上危ないと言われたそうだが、結果的には近所の付き合いが生まれる安全なまちと、警察からお墨付きをもらったのだそうだ。

阪神間の再建市街地でも、敷き際がオープンな住宅が増えているが、道に面したところは駐車スペースになっており、その奥の玄関や1階の壁面はまちに対して閉じている（**写真2**）。〈まち〉に対する構えが少し違う。



▲写真1
敷き際がオープンする街並み



写真2▶
敷き際は駐車スペースが占め、1階部分が閉じている

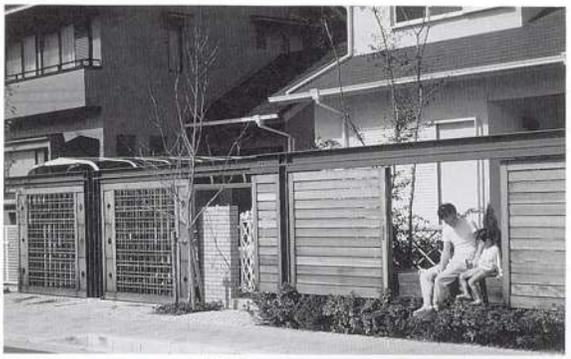




写真3
開閉する敷き際デザインにより、外とコミュニケーションする

プライベートな領域が、パブリックな領域とどのようにかかわるかは、〈まち〉とどのようにコミュニケーションするかということであり、それが安全の質にかかわる。閉じる安全から開く安全まで、多様なデザインが考えられる。住み手が手をかける緑は、地域の環境へ働きかけるとともに、緑をとおして近所付き合いが広がる。開閉性のある敷き際は、日曜日にはまちに開き、道行く人とのかかわりが生まれる（**写真3**）。

人とのかかわり

高齢社会になってきた。各地の住宅供給公社がケア付き高齢者住宅をつくっている。立派な共用空間とアトリエや作業場があり、健康管理や食事サービスもある。サービスを買う仕組みである。個人対応のシステムである。

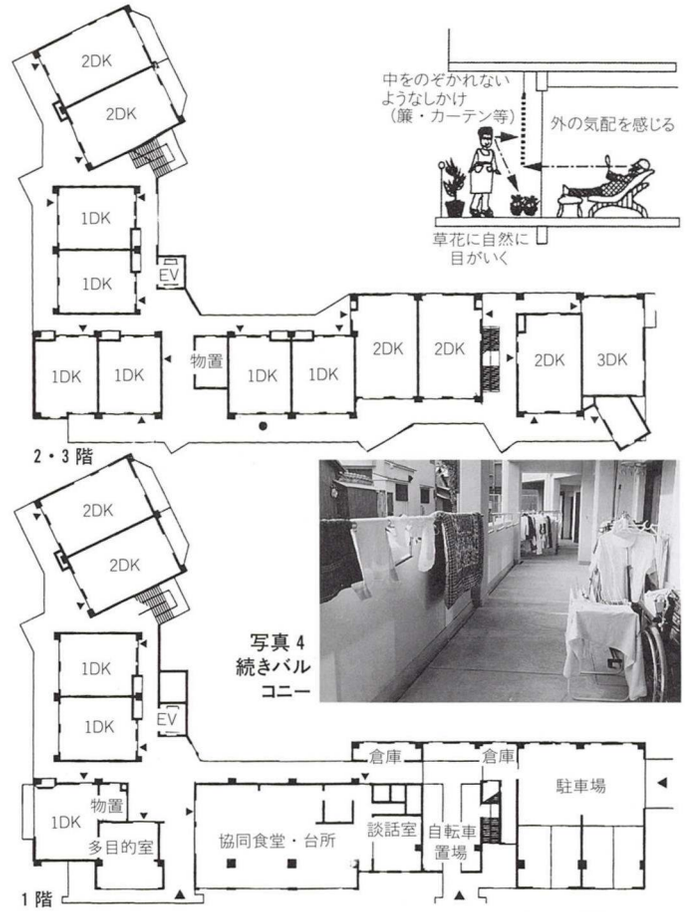


図1　真野のコレクティブ・ハウジング

写真4
続きバルコニー



写真5
路地は共用の生活空間

これに対し、真野にできたコレクティブ・ハウジングは、一緒に暮らすことを前提とした開かれた住まい方によって、お互いに支え合おうというものである。路地を介した長屋の暮らしを集合住宅のなかに取り込もうというのである（**図1**）。足の悪い人は1階に、高齢者も子供のいる家族も一緒に住む。いつでも誰かに会えるし、いつでも一人になれる。時には共同の台所と食堂でみんなで食べよう。ベランダは続きバルコニーになっていて（**写真4**）、植木鉢や洗濯物がでる路地のような空間（**写真5**）をめざしている。

真野の高齢者向け住戸には、緊急時の通報装置やライフサポート・アドバイザーの支援があるものの、人とのかかわりが、安心して住める環境をつくっている。一方、ケア付き住宅は、個人サービスを選ぶことで安心を買う。コレクティブ・ハウジングは、出会いの場や気配を感じる環境が集まって住む暮らしを支える。ケア付き住宅は、サポート機能を取り揃えることで個人の快適性を実現する。

場所への参加

アメリカでは公営住宅のスラム化が著しい時期があった。誰かが管理すると思うと、誰もきれいにしようとは思わない。公営住宅は日本でも住民管理が基本である。神戸・阪神間では大量の復興公営住宅ができてきた。人々はこれまで住んでいた場所を離れ、やっと育んできた仮設コミュニティを離れ、何のかかわりもなく全く新しい地に移り住む。

芦屋では、まちを遠く離れた埋立地につくられた約800戸の公営住宅入居者に対し、入居前の1年間に暮らしのワークショップを行った。移り住む前に、一緒に住むことになる人との出会う機会をつくるとともに、共用空間をどのように使っていくか、そのために共用空間のしつらえをどう用意しておくか、入居後の環境づくりや維持管理への参加をどう考えるか等についてワークショップを行った。

その中で、住棟間につくられる「だんだん畑」が大きな役割を担う（**写真6**）。これは、団地のパブリックスペースにつくられた参加型アートである。住民が参加し、畑に草花を植え，手をかけることで成立する場のアートである。そのため準備として、楽農講座を仮設住宅へ出前して、草花の作り方の講習会や管理の問題を話し合った。



写真6　住民が手をかけることで出来上がるだんだん畑

これまで公営住宅団地のパブリックスペースは、様々な規制があり、住民の手による活用は難しかった。アートワークということで、実質的な参加の場の仕組みができたのである。

まちは住み手とともに育つ。朽ちてスラムになることもある。一人ひとりが個人の領域を守ることで安全で快適な環境ができることもあれば、まちとのかかわり、人とのかかわりをつくっていくことで育つ安全性もある。

建築は、建物をつくることだけではなく、場をつくることでもある。外構は、単なるオープンスペースではない。建物と建物の関係性、生活環境をつくることになる。場はまた人の手が加わることで場になる。〈まち〉へのかかわりをデザインすることが、これからのまちづくりに重要である。

（こうら　まさこ　大阪大学大学院工学研究科助教授）

やきものから

奥田 英雄 大林組
Okuda Hideo

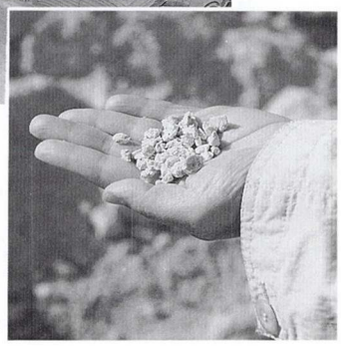
素材の源流をたどり、建築の新たなる創造性を探るシリーズ　今回は「土」をとりあげる。捏(こね)て塗れば壁となり、焼成してタイルや瓦を造る。土は古来より、身近な建材として応用されてきた。同じ材と所作でやきものは造られる。それら大地から生まれた素朴な色彩と質感の奥には、人を魅了してやまない何かを感じさせる。その何かを知りたくて、土のふるさと、やきものの里を訪ねてみた。

(「素材と技術が生み出すdesign」幹事会)





座布団状の坏土(はいど)



砂婆(さば)

採る

陶土を商う業種がある。陶料という。良い土の産地に集まり世襲制で土を受け継ぐ。用途に応じて土の調合と粒度を整え、磁器や陶器ばかりでなくタイルや瓦等の建材も扱う。一般に陶土は、粘土と砂婆(さば)をブレンドする。砂婆とは長石と硅石から成り、骨材の役目をはたす。ボーンチャイナは長石の代わりに子牛の骨を混ぜる。これらを研磨石と共にタンクに入れ、回転させて粉砕する。微粉末となった土は座布団状に濾され、坏土(はいど)と称し工房に納められる。

常滑、瀬戸、信楽、丹波、備前、越前。土の特性が技を選び、地域の名を歴史に重ねていく。無言の出自が器に刻まれる。風土や伝統を彷彿させるやきものは、匿名的な工業製品に囲まれた暮らしに彩りを加えてくれる。



工房

捏(こね)る

強く練り込み、空気を絞る。窯で焼くとき割れないためである。小型の器はろくろをまわす。大型の壷はヨリコをつかう。壷をまわさず帯状の陶土（ヨリコ）を肩にかつぎ、人がまわりながら積み上げる手法である。土管など継手に精度のいるものは木型で抜き取る。陶工の知恵が機能を形に変えていく。

未熟を素直、下手を無意識、仕損じを味という。技巧を凝らすことだけがやきものを極める道ではない。むしろ粗末な雑器が風雅の境地に近い場合もある。鴨長明が方丈記で問うた心の世界がこれに連なる。質素な暮らしに満足し精神のゆたかさを尊び、現世の富貴や栄達にとらわれない。無心にろくろをまわす陶工の姿にゆたかさの本質をかいま見た思いがした。

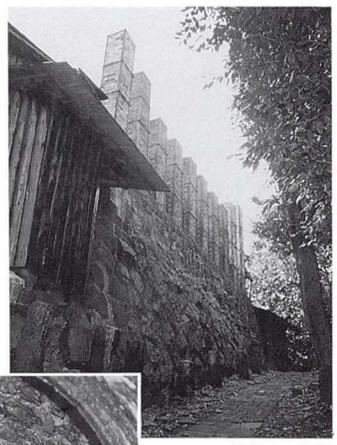


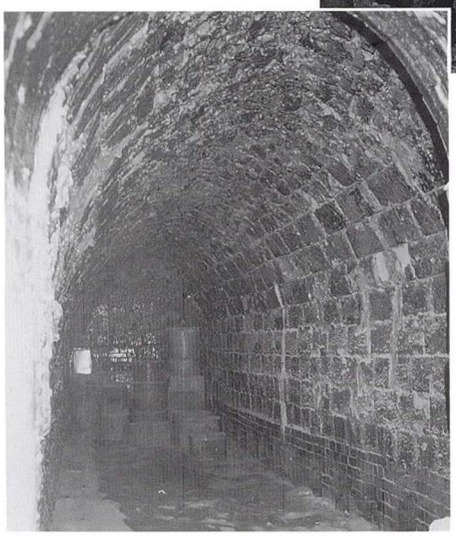
天日で乾燥

焼く

火熱により陶土をかため、釉をかけて素地を被覆する。窯の温度は色で知る。おおよそ、焼かれるものの組成に関わらず、温度と色(輝き)には一定の関係がある。焼成温度となる1,300度に近づくにつれ、器は暗赤色から黄白色に輝きを増していく。火の質と強さ、そのあたりぐあい、空気の量、窯との関係。技術や経験だけではとらえきれないところで、炎が采配を振る。思い通りにいかないことがやきものの面白いところだと陶工は言う。窯出しは彼らにとって緊張の瞬間となる。人知の及ばぬ世界から生まれたものたちには、やがて深い愛着が育まれていく。

土の組成の純度を上げ、さらに焼く、温度は2,000度を超え、金属さえも形をとどめぬ領域に達する。ファインセラミックスと呼ばれる。土のさらなる力の発現である。鉄をも削る高強度耐磨耗性能、炎を制御する耐熱衝撃性能。新しい特性が、新たな産業を開いていく。それら先端技術を創造する技術者の熱き思いは、炎を操ろうとする陶工の気概と重なっていく。





常滑の登窯

触れる

湯飲みで茶を飲む。素朴な肌合は手になじみ、柔らかさが気持を解いていく。唇を縁にあてる。滑らかな荒さが茶の温もりをなごませる。土の魅力はその肌合によるところが大きい。たおやかな質感を大地のふところに見立て、気持をすべり込ませていく。近年、素朴な質感に傾倒していくのは、現代社会の軋轢が、癒しの場を求めているからかもしれない。

触れることで得られる情報は、皮膚を介して直に脳髄を刺激する。シンプルな伝達であるゆえに、対象は素材を偽ることができない。視覚のみを充足させるまがいものの素材が氾濫するなかで、触れるという行為はその真偽を確かめる大切な作法といえる。

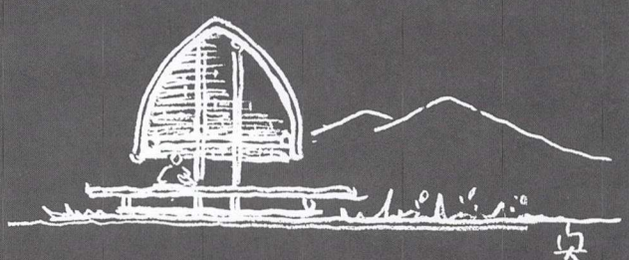
土の系譜

滑らかな床(常)と書き、"常滑"と読む。万葉集の時代からやきものに適した良質の粘土盤が露出し、その名が由来する。日本六古窯としては最も古く、中世には最大の生産額を誇った。理由は三つある。土が良く、登窯に適した丘陵地で、海を流通に使う。まさしく地の利である。大地は良土を産するとともに、その生産行為を育てる立地特性を備えていたといえる。そこに優れた窯業技術をもつ陶工が集まり、土地の名を冠した伝統に昇華していく。伝統が景観を彩り、土色の街並が風土を物語る。

建物がランドマークとして場所を象徴している現代の都市景観。素材の汎用的くりかえしは街の差別化を奪い、画一的ライフスタイルが人々を支配していく。そこにはかつて大地から恵まれた、風土や色彩を見い出すのは難しい。今一度、土に根ざしてみたらどうであろうか。大地の色と肌合、そして伝統をまとい、個々の建物が地域の特性を要素として景観に織り込ませていく。そこに街並への慈しみが生まれ、郷愁が育まれるのではないだろうか。

土を用いて空間をつくる。手業が型取る曲面を拡大し、力学的均衡を保ちながら空間を覆う器とする。多孔質の表面は呼吸し、調湿や断熱ばかりでなく空気の浄化作用さえもつ。エネルギーを消費せず、素材そのものが環境を制御していく。やわらかな色彩は目に優しく、あたたかな質感は人をなごませる。素材が人を癒してくれる。純朴な時間の流れがゆたかさの本質を問い直す。風雨が年輪を刻み、やがて美しく朽ちていく。汚れることが趣につながり、新たな価値を生む。・・・・・・・・・・最先端の技術を駆使して自然をねじふせるより、大地の恩恵に身を委ね、環境と共生する素材が求められている。土を知り、その潜在する可能性を有効に活用することで、環境と共生する理想的な素材となりうると考える。

形あるものはその役割を果たしたとき土に帰る。組成や形状を変えつつ生涯を終えたものたちがもどってくる。しばし大地のふところにいだかれ、新たな力を蓄える。未来を導く鍵は意外と足下に埋まっているのかもしれない。



協力　株式会社国代耐火工業所　株式会社 INAX 常滑東工場　旭硝子株式会社高砂工場

[座談会]

Welcoming

女性デザイナーに聞く

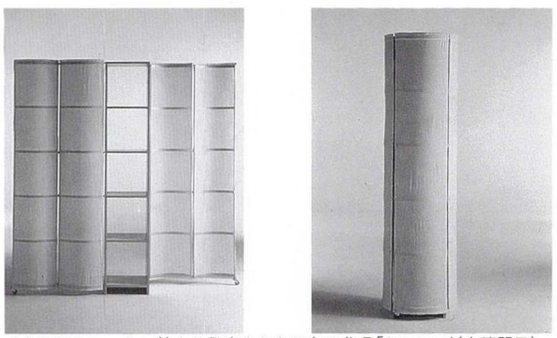
―明日を切り開くデザインのあり方―

――自己紹介及び今の仕事内容について。

妹尾　1964年に京都芸大を出まして家具やインテリア関連の製造販売をしている二葉工業に就職しました。二葉工業の製造部門は、特注家具がメインで、市庁舎や銀行、住宅の家具を製造しておりました。当時、会社内にオリジナル家具デザイン部門ができ、元・日建設計の稲次敏郎先生がデザインをされていました。先生は京都芸大の非常勤講師もされておりましたので、そのもとで原寸をかいたりする等の仕事をしました。当初は、毎年京都や東京などで新作展を開き、木のオリジナル家具でGマークをとるなど、いいものを世の中に出していると自負しておりましたが、ただ量産といっても年間2～3桁の数量でしたので、採算的にはむつかしいところでした。二葉工業社長の、京都の家具を世に問いたいという気持ちで、やっていたと思います。当時、着色した家具が多かった中で、私たちは木の質感を生かす北欧の家具にあこがれまして、生地仕上げの家具を制作。会社も、アルヴァ・アアルトの家具の総代理店になったことで、さらに北欧に傾倒しました。そんな中でオリジナルなものをいかに出していくかと考えたとき、デンマークのハンス・ウェグナーの家具に注目しまして、新しいものを出すには工法も踏まえて、械械使いがきちんとできないとだめだと考えました。13年勤めた後、独立。ちょうどその頃、家具の収集家をしておられた織田憲嗣氏と出会い、世界の椅子を勉強したいという思いから、イスの研究室チェアーズを結成しました。織田さんが家具を購入し、私が本を収集しました。素晴らしい経験をさせてもらいましたが、やはり私は家具デザイナーとして、これからもオリジナルなものを作っていきたいと思っております。

安積　私は、京都芸大の環境デザイン科の妹尾先生の元で椅子をデザインしたのち住宅の設計を学び、卒業後は3年間設計の仕事をしました。その後留学のために英国に渡ったのですが、きっかけは学生時代に京都に巡回してきたロイヤル・カレッジ・オブ・アートの卒業制作展に触発された経験と、石井和紘さんの事務所に勤めていた頃に学んだ海外の建築やデザインの魅力でした。RCAでは建築をするか、他のものをするか悩みましたが、イギリスでは建築家が新しいものを作る機会がないのを見、また内装や古いものの修復とかでいい仕事を見まして、建築に内部から手を加えるというやり方がとても面白いなあと思い、家具科に入りました。家具科は、工芸に近い科でして、スタジオとワークショップが隣接しており、アイデアをすぐに原寸で作ることができます。学生は、いろんな分野の人がいて、家具科の教育の方向性は、家具の地平を広げなさい、というものでした。先程、妹尾先生も新しいものができるのはどういうところからだろうかとおっしゃっていましたが、RCAでも毎日そのような議論があり、それはコンセプトなのか、工法なのか、姿勢なのか、空間的展開なのか等―様々な議論が繰り広げられておりました。私は、そこで工法を工房のテクニシャンに教わりながら、フレキシブルなファーニチャーの展開を始めました。イギリスでも住空間の狭さが問題になり始めており、私は場所をとらないとか、一つの部屋が多目的に使える家具の提案をし、私が持っている日本人としての感覚が、世界の人たちと共有できるユニバーサルなものじゃないのかなあというところを探り始めました。

そして卒業後、プロダクトデザイナーの安積伸とロンドンにてデザイン事務所を設立。「Azumi's」はテーブルウェアーと家具の自主製造販売の製品のブランド名です。これは、家具会社の方針に影響されることなく、自分たちの作りたいものを消費者の手の届くものにしようと動き始めたものです。デザイナーのこういう活動が英国では活発で、「デザイナー・メーカー」と呼ばれ、アーツ・アンド・クラフツの流れを汲んだ中小の工房に支えられて活動をしています。このような製品を発表する展示会も多く、ショップのバイヤーなどが直接買い付けていきます。例えば1年に1度行われる「100%デザイン展」では私たちのような活動をしている若手デザイナーが数多く出展し、オリジナリティーを競っています。そうやって発表されたデザインを企業が買い取ることもあり、そんな中で私は卒業作品の「スクリーンつきの棚」をイタリアの家具メーカーとライセンス契約することができました。



イタリアのLapalma社より発売された95年の作品「Overture」(安積朋子)

妹尾　学生の作品が商品になるというのは、実力の高い学校ですね。

安積　大学院は経験のある人が、自分の作品を作るためにいっているところなので、日本のそれとはまた違います。卒業後すぐに自分で仕事を始める人が多いため、PRはどうするか、デザイン保護はどうするか、クライアントへのプレゼンテーションはどうするかなど、シミュレーションをまじえたビジネス・マネージメントの講習があります

妹尾　芸大では、プレゼンテーションというと、「形の表現」が「言葉の表現」より重視されがちです。芸大からRCAに交換留学生としていった人が、何人かいますが、自分の作品について、大勢の前で英語で十分に説明できないために、認められなかったことにショ





安積朋子

Azumi's／デザイナー

1966年広島生まれ。京都市立芸術大学デザイン科環境デザインを卒業後、建築設計事務所、ゼネコン勤務を経て渡英。1995年にロンドンのロイヤル・カレッジ・オブ・アートの家具科を卒業と同時にパートナー安積伸と Azumi's を設立する。英国にとどまり、家具やテーブル小物の製造販売を手掛ける傍らイタリアの家具会社 Lapalma 社より収納・間仕切り家具を発表。1998年は日本の会社とも家具・照明を共同開発する予定。

妹尾衣子

スタジオ・ン主宰／京都市立芸術大学・非常勤講師

大学卒業後、二葉工業㈱に入社。家具及びインテリアのデザインを通じて、木や椅子の奥深さを知る。家具のデザインには、世界の家具（主に椅子）を見て、触って、座って、知る必要を痛感、織田憲嗣氏らと「チェアーズ」を結成（数年後私は休止）。出尽くした感のある世界の家具を目の当たりにして、日本の家具のオリジナル・デザインとはなにかを、いまだ摸索中。

企画／会員企画小委員会
Director/A. TSUKAGUCHI
1997年12月29日　於本会会議室

ックを受けて帰ってきます。自分の能力や作品をアピールすることの大切さを、身をもって感じたことでしょう。

――それでは、今日のテーマである「デザインと建築」ということで、今もっとも気になっていることについてお話ください。

妹尾　最近、家具での素材として、合板や人工素材などを使うのが、しんどくなってきました。特にテーブルの天板とかが、無垢でないとイヤなんですね。矛盾するようですが、地球にも人間にも迷惑をかけないものがいいなと思いだして、できるだけ自然に近い形で生活するほうが、快適なのかなあと。

安積　先生、この日本の風景を見て、それをいうのは勇気があるなあと思いますね。それは先生がデザイナーとして他の人たちに提案したい生活ということになりますか。

妹尾　木材の現状や生産コストなどを考えると、受け入れられないかもしれないが、とにかく自分の作るものはそうしたいと思ってます。

安積　私は、生き方や態度とかが表現できるようなものが作れて、それに共鳴する人がそれを使ってくれればいいなあと思いますね。人間の生活とか生き方とかが、もっともっとシンプルになればいいなあと思いますね。シンプルというのは、虚飾がないということ、世の中のはやりに惑わされないことではないでしょうか。

妹尾　今、建築の世界でも、吉村順三さんとか、清家清さんとかが見直されていますね。私は、経年変化を感じられるものに愛着を感じだしています。

安積　製品の寿命については限りがあると思いますが、ただデザインとしては生き残るデザインにしたいと思います。そうすることで、短期的なファッションを生き残って長く使われればうれしいですね。ですから、そういった姿勢のメーカーと組んでマス・プロダクションの力も使えたらいいなと思います。

――最後に建築、あるいは建築家に期待することについて。

妹尾　建築家に自分の作った空間にふさわしい家具、特に椅子に至るまで、デザインしてほしい。たとえば住宅系の建築雑誌を見ますと建築のなかにハンス・ウェグナーの Y チェアーが入っているのをよく見かけますが、建築と合っていない場合が多いですね。建築家の空間に対するイメージをふくらませることで、新しい切り口の家具が生まれるかもしれない。

安積　家具制作は非常に時間がかかる。今の建築家を見ていると忙しすぎてそんな時間がないのではと思います。家具は、暮らしに対する思想がないと作れない。私は、家具デザイナーと建築家が共同すればいいことだと思います。実際、私たちは建築家から依頼を受けて、ある大学のレセプションに置かれるテーブルの脚を兼ねたフレキシブルな椅子をデザインしましたが、その過程で、家具の一部を内装として使うことで物置スペースの不足を解消するといったような共同作業を経験しました。そういったコラボレーションができない場合は、建築はできるだけニュートラルな器として残してあったほうが、使う人の個性を反映できるものになるのではないでしょうか。それと同じで、私たちの家具も、空間に対応してフレキシブルに変化するものを提案しています。



二葉工業のオリジナル家具、G マーク商品　（妹尾衣子）

妹尾　ちょっと話が変わりますが、私は建築家はもっと自然の材料、自然のエネルギーを使うことに関心をもってほしいのと、それを社会にアピールしてほしい。インテリアも含む、広い建築分野として、建築の側から筋道を立てて制度を作り上げてもらえたら、影響力があると思います。

安積　私は、建築家にはもっと日々の生活を大事にして、自分が設計するような家や施設の「使用者」になって欲しいと思います。現在の日本の経済的なレベルはヨーロッパを上回るものがあると思いますし、今の時点で「暮らしの質」について考える時間的な余裕があれば、ヨーロッパとは違った建築の着地点に行けるのではないでしょうか。

木造住宅の耐震診断―石川県と大阪府―

藤村吉史　石川県土木部建築住宅課担当課長
澤田範夫　大阪府建築都市部建築指導課

石川県

これまで石川県は、地震に関して大きな被害を受けた経験はなかったが、先の阪神・淡路大震災においては、古い木造住宅に被害が多く、死者も多く出ている報道等から、既存の木造住宅に関する耐震上の関心も高まった。

このため、建築士に対し耐震診断と補強方法の講習会を開催し、技術者の養成を行うとともに、建築士事務所協会と協力して県民の相談窓口の開設、耐震診断の支援等の施策を行ってきた。

診断により危険と判定された住宅について必要な改修等が行われることにより、安全性の確保が促進されることを期待したものである。

在来の伝統的工法による住宅の耐震診断等

耐震診断には、(財) 日本建築防災協会等が作成した「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」を使用してきたが、この診断方法は、最近の木造住宅の構造には有効であるが、石川県の伝統的な工法による壁の少ない住宅、特に能登地区で使われてきている構造には有効でないことが分かった。

しかし、伝統的工法による住宅が多く、県民の相談等に応じるためにはなんらかの診断方法を検討することが必要となった。

このため、県は金沢工業大学の鈴木有教授を委員長として、伝統的な民家の実態と構造上の特徴等から耐震診断の実務的な方法を策定し、さらに、構造上の問題点と実用的な補強方法についての指針を示す調査を平成７年度、８年度に委託して策定した。

能登地区独特のサシモン造り

石川県の伝統的住宅の構造のサシモン造りの特徴としては、家の中心にあるオエ（チャノマ、ヒロマ）には、天井が高い吹き抜け空間の上部で、サシモンと呼ばれる太い梁を十字やキの字状に互いにかみ合わせて渡している。そして、サシモンを束が受け、束と柱を緊結する何段も重ねられる貫とその間に塗り込めた土塗り壁、鴨居の高さで束を40～50cmの高さのヒラモンが受け、太い柱にその力を伝えている（図１）。このオエが家全体の構造上の核にもなっている（さらに、各部屋の上部にもサシモンを交差させ、がっちり固めている場合もある）。

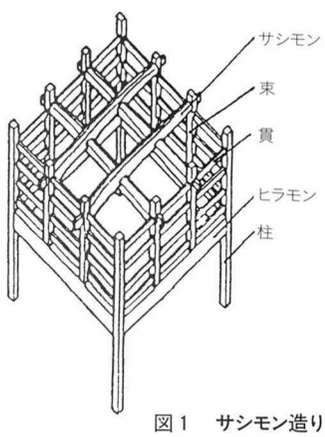


図１　サシモン造りの構造図

構造的にがっちり固めることにより、建物はより剛になり、捩れを防ぎ、それを支える太い柱とともに耐震性のある構造となっており、一般的な壁面は少ない構造である。

伝統的工法の耐震診断方法

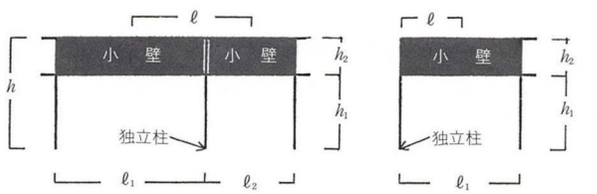
こういった構造、伝統的仕口と小壁を持つ軸組、貫入りの土塗り壁等を配慮して、伝統的工法の住宅耐震性能が適切に評価できる方法を定めている。

その特色の最大の点は、土塗り壁のせん断力と小壁付きの軸組ラーメン効果（**図２**）を耐力評価に取り入れたところにある。従来の耐震診断の方法である壁面の量を算定すると同様に、水平抵抗力の計算に小壁の厚さと柱の太さにより耐力壁として評価する方法を定めたものである。計算式は**表１**のとおりであるが、柱スパン90cm単位で算定した表を策定して、簡単に使用できるようにしている。

また、耐力壁の配置バランスとして偏心率の計算を柱の直下率や壁面の配置評点に読み替えて分かりやすいものとしている。

既存の伝統的工法の住宅の耐震診断の目安として活用してもらうものであり、県民の診断、相談に使用するものである。

この診断方法の使用によって、伝統的工法の住宅では、壁面量よりは劣化や基礎部分の補強が、より重要な結果となっている。



A　両側に小壁（垂壁）のある場合　　B　端部の独立柱の場合

図２　小壁付独立柱

表１　等価壁長の計算式

図２の架構において、独立柱１本の等価壁量 α_e は次式で計算できる。

$$\alpha_e=\frac{h}{\frac{h_2}{\alpha\ell}+\frac{52h_1^3}{El}}$$

ここに、h：柱の高さ（cm）（礎石または土台等上端から小壁部分上端までの長さ）
h_1：礎石または土台等上端から鴨居等上端までの長さ（cm）
h_2：鴨居等上端から小壁部分上端までの長さ（cm）
ℓ：柱間寸法（cm）（Aの場合 $(\ell_1+\ell_2)/2$，Bの場合 $\ell_1/2$）
E：繊維方向のヤング係数（=80000kg/cm²とする）
I：柱の断面２次モーメント（cm⁴）（$=a^4/12$）
a：角柱の径（cm）

耐震診断等の支援

県民の耐震に関する意識の向上と耐震診断等の促進を図るため、県内の木造戸建て住宅に対して精密診断をする場合に、診断費用の２分の１を、46千円を限度に補助。また、精密診断の結果に基づき耐震改修の実施設計をする場合は、設計費用の２分の１を、10万円を限度に補助する制度を設けている（平成７年創設）。

９年度に利用者はないが、耐震診断を希望する人がいないわけではなく、簡易診断により危険と判断され、改修ではなく建て替えに至ってしまうため、補助をうける事例がなくなっているようである。

おわりに

阪神・淡路大震災から３年経過し、相当に関心が薄れているのが実情であるが、新しく建設する住宅についても、構造的なバランスに注意して耐震性のすぐれた住宅となるよう、技術的な指導等を続けていく必要があると考えている。　（ふじむら　よしふみ）

大阪府

大阪府下における耐震診断補助制度は、平成７年12月に大阪市がいち早く制度化し、翌年９月に大阪府が市町村への補助制度を設け、市町村の制度創設を促進してきた。結果、平成９年度末では44市町村のうち30市町村で制度が整備され、平成10年度始めには39市町村で整備が見込まれている。

補助対象は、耐震改修促進法に規定された特定建築物と昭和56年以前の住宅で、木造住宅の利用実績は平成７年度からの累積で平成９年度末現在、ようやく80件を超えたところである。

府の補助制度では、木造住宅１戸あたり２万５千円（５万円の２分の１）を補助限度としている。

木造住宅の耐震診断技術者の養成

木造住宅の耐震診断の実施にあたっては、診断技術者を養成しており、平成７年度から「木造住宅耐震診断講習会」を実施し、平成９年度までに約1,000名が受講している。受講者は、住宅の設計・施工に携わる大工・工務店の技術者が多く、偏心率等の計算等に苦労された方もある。

木造住宅の耐震診断報告書の統一

現在実施されている耐震診断は、関係建築団体の協力もあり、ほぼ５万円程度で実施されている。実際には、現地調査と報告書作成、特に偏心率等の計算を含めるとかなりの時間を要するものである。

そこで、診断技術者や診断補助に携わる行政担当者の意見等を受けて、平成９年度上期に診断報告書の内容について府内特定行政庁が連携して検討した。そこでは、他府県の先進事例等を参考に、報告書は所見等で所有者にわかりやすいものにし、偏心等の計算を伴わない簡易診断レベルでいいのではないかと意見もあったが、耐震改修促進法に基づく指針を踏まえて、将来の耐震改修計画の認定申請にも対応できるためには、偏心等の計算も含んだ精密診断にしておく必要があるという結論に達した。

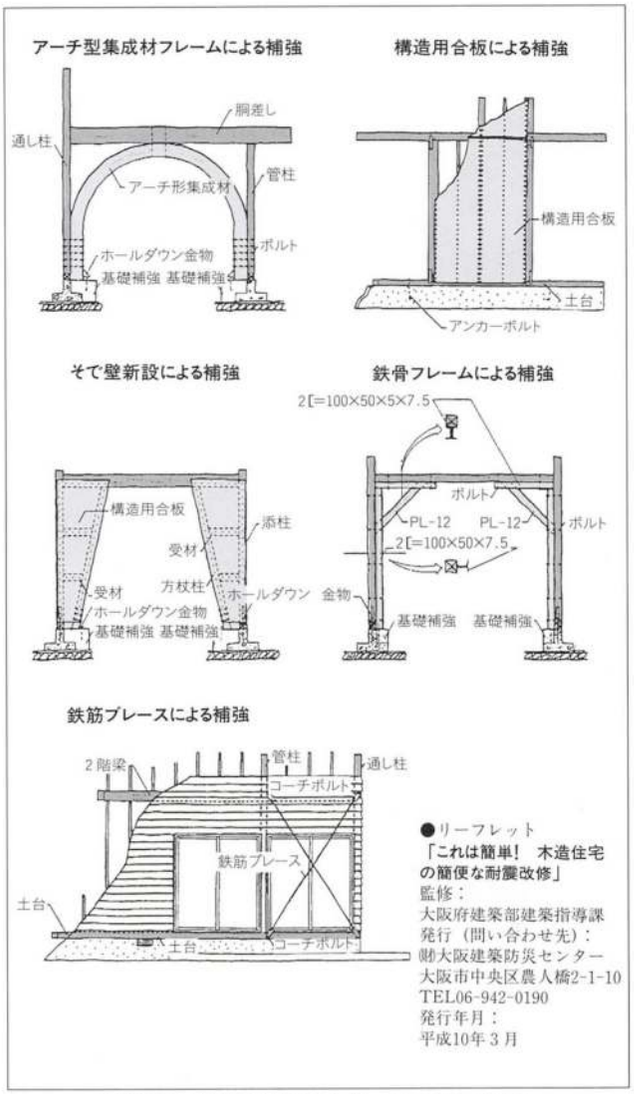
そこで、作成される報告書の様式として「木造住宅耐震診断報告書」と、作成要領としての「木造住宅耐震診断マニュアル」をまとめた。この報告書には、所有者に建物のどこがどのように弱くて、今後どのようにすればいいかを総合所見やワンポイントアドバイスとして記入し、偏心や水平抵抗力は計算結果のみ記載することにした。計算過程については技術者手持ちのマニュアルの中で計算できるように配慮している。

木造住宅の耐震診断・改修の促進にむけて

木造住宅の耐震診断は、たとえ費用が５万円であっても、直ちに診断の実績が増えるものでもない。それは、診断したところで、改修に目処が立たないからであろう。

１．木造住宅の簡便な耐震改修

大阪府では、平成７年度、８年度に学識経験者等で構成する検討委員会を設置、その重点検討項目の一つとして、木造住宅の簡便な改修方法について検討を続けてきた。検討にあたっては、㈱日本建築構造技術者協会関西支部のメンバーを中心にワーキングを構成、近畿大学の村上先生や金沢工業大学の後藤先生に顧問をお願いした。また、強度試験や施工、見積の観点等から㈶日本住宅・木材技術センター、㈱日本木造住宅産業協会近畿支部、大阪建設労働組合にも協力を得た。



木造住宅の簡便な耐震改修（リーフレットより一部抜粋）

限られた費用で！住みながら！短い期間で！間取りを変えることなく！をコンセプトに補強方法や補強例をまとめ、平成10年３月に㈶大阪建築防災センター発行のリーフレットにして公開している。

２．耐震診断・改修相談窓口の継続

このような簡便な改修の提案を契機に、さらに木造住宅の耐震診断・改修を促進するため、府民からの問い合わせに的確に対応できるよう、平成７年度から㈶大阪建築防災センターに設置されている相談窓口を今後も引き続き設置していくことにした。設置費用はこれまで大阪府が一部負担してきたが、平成10年度からは、新たに設立する大阪建築物震災対策推進協議会（仮称）において、府および市町村の負担金の一部から補助する予定である。今後とも、木造住宅の耐震診断・改修の促進に努めていきたい。

（さわだ　のりお）

鋼管の立体トラスと被覆平行線ケーブルを用いた75mスパン張弦梁

吉澤幹夫　山本健二
㈱日建設計大阪本社構造設計主管、構造設計室員

今年4月にオープンした北九州市のアジア太平洋インポートマート西日本総合展示場新館は、面積8000㎡の大展示場を有し、波をイメージしたやわらかな外観を特徴としている（**写真1**）。

この大展示場はスパン75.15m・奥行き108m・天井高さ12mの無柱大空間で、屋根構造には、鋼管の立体トラスで構成したアーチ架構と、高強度の被覆平行線ケーブルとを合成した一方向の張弦梁を採用した。

この張弦梁における設計上の工夫点を中心に報告する。

デザインコンセプト

「波をイメージしたやわらかな形態の外観」「軽快に美しく見せる意匠材としての架構」という意匠性と、「設備やフックなどの吊り物の許容」「展示場を分割する可動間仕切り壁の設置」という機能性を、構造計画にどのように反映するかがポイントであった。

波をイメージした外観形状を、異なる2種類のアーチ架構で形づくるとともに、アーチ架構を構成する部材に鋼管を選択し、張弦材としてのケーブルとともに構造材をそのまま意匠材として美しく軽快に見せることを設計意図とし、屋根構造を決定した。

写真2、**写真3**に内観状況を示す。

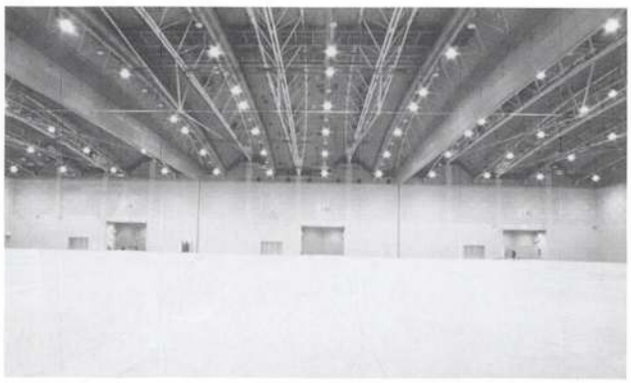


写真2　展示場内観（張弦梁をスパン方向に望む）

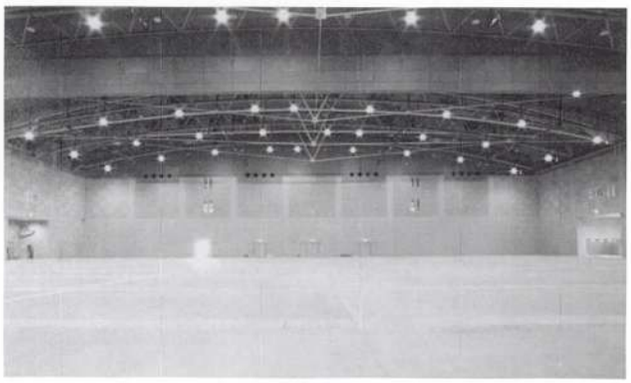


写真3　展示場内観（張弦梁を桁行方向に望む）

屋根架構計画の概要

図1に張弦梁の骨組を、**図2**に構造概要を示す。

屋根架構計画は、桁行方向の9mごとに一方向の75.15mスパン張弦梁および鉄骨トラス梁を配置した。波をイメージした形態の外観は、桁行方向の9mごとに東西の軒先を交互に高低差をつけることにより形成している。このために、頂部レベルが同一の2種類の曲率半径をもつ形状のアーチ架構を、交互に配置している。屋根伏図に示すT1とT2は張弦梁で合計9台、T3は展示場を3分割できる可動間仕切り壁を設置する鉄骨トラス梁で合計2台である。



写真1　アジア太平洋インポートマート西日本総合展示場新館

所在地　北九州市小倉北区浅野3丁目2－361他
建築主　北九州市
設　計　(株) 日建設計
監　理　北九州市、(株)日建設計
施　工　鹿島・フジタ・若築建設共同企業体
延べ面積　31,495㎡（別に流通センター棟83,092㎡）
階　数　地下1階　地上4階（最高部高さ GL＋20.92m）
構　造　地下：RC造・SRC造、地上：SRC造・鉄骨造

張弦梁T1、T2のサグ（アーチ頂部とケーブル偏向部のレベル差）は6.8mとし、スパン75.15mの1/11を確保している。鉄骨トラス梁T3は、可動間仕切り壁を上部から吊る部材をアーチ架構のタイ材として用いたタイドアーチ構造としている。

張弦梁T1、T2および鉄骨トラス梁T3ともに、アーチ架構は鋼管の立体トラスとし、見えがかりを同一にしている。

東西の支承部は、張弦梁・鉄骨トラス梁ともに、西側を剛接とし、東側をスパン方向（東西方向）のローラー支承としている。屋根構造に作用する地震力の下部構造への伝達については、スパン方向は西側コアのみで処理し、桁行方向（南北方向）は両サイドの支承部とアーチ架構頂部のつなぎ梁で処理している。

鋼管の立体トラス

アーチ架構を構成する鋼管の立体トラスの形状は、意匠性と応力変形性状を基にして慎重に決定した。立体トラスの断面形は逆三角形を基本とし、中央部で最大（トラス成：2.5m、トラス幅：4.3m）、両端部で最小（トラス成・トラス幅ともに1.0m）の断面をもち、下弦材を2本ペアの鋼管とした断面形としている。

立体トラスに用いた鋼管の材質はSTK490（50キロ鋼）で、鋼管径を意匠的な面から決定し、断面設計において鋼管の肉厚で調整することとした。鋼管の断面のサイズは次の通りである。

・上弦材：318.5ϕ×12.0（一部318.5ϕ×32.0）
・下弦材：165.2ϕ×12.0～16.0
・斜　材：89.1ϕ×6.0（一部89.1ϕ×9.5、114.3ϕ×6.0）
・束　材：139.8ϕ×12.0

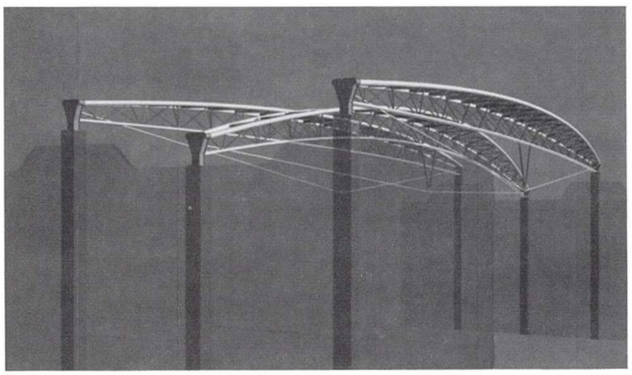


図1　張弦梁の骨組パース

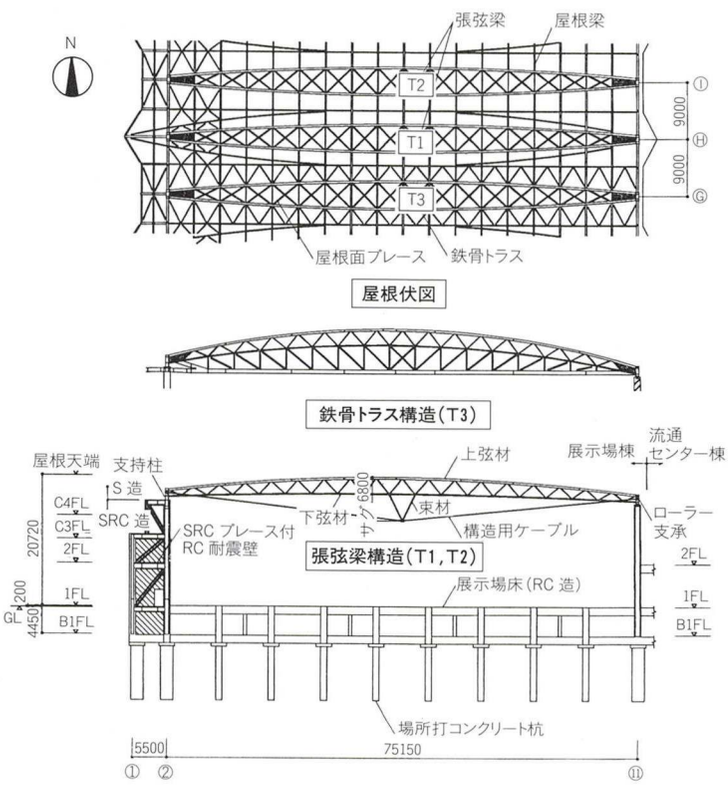


図2　構造概要図

被覆平行線ケーブル

敷地が臨海部の埋立地であることから、斜張橋・ニールセン橋など橋梁の分野で実績があり、耐久性の信頼性が高いメンテナンスフリーの被覆平行線ケーブルを張弦材に採用した。材質は日本鋼構造協会「構造用ケーブル規格」に適合するNGS-121を選定した。これはJIS G 3502（ピアノ線）に適合する直径7㎜の高強度（160kg/㎟）の亜鉛めっき鋼線の素線121本を束ねてポリエチレン被覆したもので、ストランドの外径は85㎜、被覆後の外径は99㎜である。被覆平行線ケーブルは着色フッ素樹脂被覆をさらに設けてカラーケーブルとして色の選択をできるという意匠上のメリットもある。今回のケーブルの色は、意匠設計者の選定により特注色の黄色としている。

ケーブルの導入張力は、以下の方針に基づいて決定している。

①風荷重時にケーブル張力が抜けないように設計張力を設定する。

②ケーブルのリラクセーションおよび施工誤差を考慮して導入張力は設計張力の1割増しとする。

ケーブル定着部

構造材を見えがかりの意匠材とするために、鋼管の接合部はすべて溶接接合で見えがかりはグラインダー仕上げとするとともに、ケーブルの定着部と偏向部のディテールにも細心の注意を払った。

特に苦労したのはケーブル定着部のディテールであった。通常の張弦梁においては、構造的な重要部位であるため重装備になりがちなケーブル定着部が見えがかりになることが多い。今回の張弦梁においては、このような意匠上の課題を解決する方策として、アーチ架構を鋼管の立体トラスで下弦材を2本ペアの鋼管としたことを利用し、ケーブル定着部を立体トラスの内部に納めて展示場空間から見えないようにすることができた。

図3、**図4**には、それぞれケーブル中央部と端部を示す。

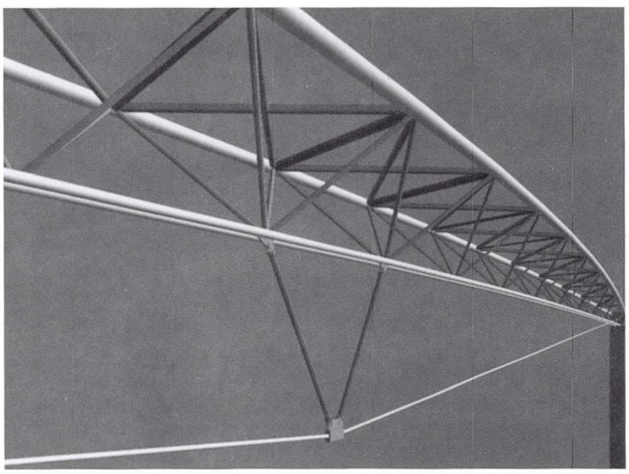


図3　ケーブル中央部パース

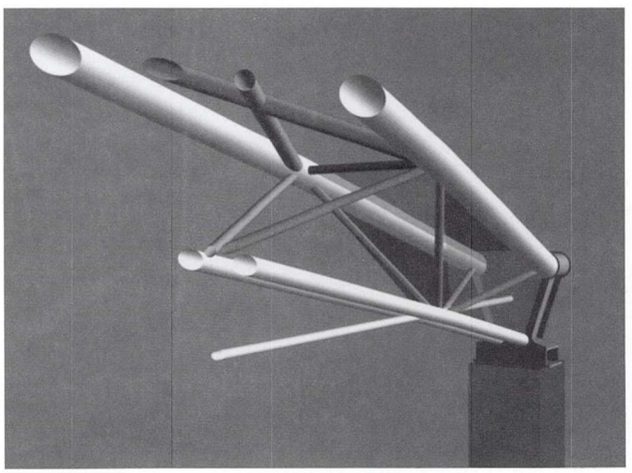


図4　ケーブル端部パース

あとがき

張弦梁という、設計監理と施工の協働作業が重要となる構造であったが、関係者の努力により実施工が精度良く遂行され、当初イメージしていたコンセプト通りの展示場の屋根が完成した。

建築主である北九州市建築局建築部建築第一課をはじめ、当該建設工事に従事された多くの方々の尽力に感謝したい。

（よしざわ　みきお、やまもと　けんじ）

流水浴の利用と効果

谷口　大
㈱ジャパンアクアテック専務取締役

現代人は、運動が不足し、足・体への刺激が少なくなっている。そこで風呂に入ることにより、運動不足を解消し、健康増進を図ることを目的とした流水浴がある。

人類の起源は水であり、現在の文明は海や川の水に囲まれて形成されている。また、人間の体は約70%が水分であり、たとえばゴムなどよりもはるかに軟らかい物体である。だから、人体に外から力が加わると非常によく変形する。

流れる水の中に体を置くと、渦（カルマン渦）が生じる。この渦が、体の表面つまり皮下脂肪や筋肉を、パタパタとなびく旗のように勢いよく振動(フラッター現象)させる(図1)。

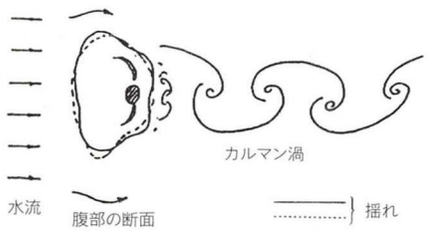


図1　水流による体表面の揺れ

ふくよかな女性の腹部及び背部に揺れを計測する加速計を取り付け、その揺れを調べると、図2のようになる。主に8～9Hz（1秒間に8～9回の速さ）で体表面が揺れていることがわかる。

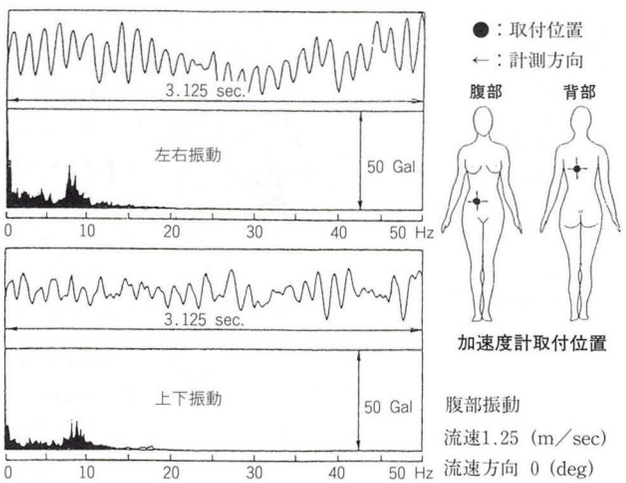


図2　体表面の揺れ

体表面の揺れの効果

1．体型的効果　流水に体を当てると、強くやさしくもみほぐされる。その結果、その部分の肉質が軟らかくなる。一方、体と体の動きや熱の放出、発汗の促進によって、エネルギーを消耗する。すなわち、脂肪分が燃焼・分解されて減少する。この状態は入浴後もしばらく持続され、シェイプアップ効果が得られるのである。

2．精神的効果　一般的に精神的ストレスの解消には運動を行う。1.8m/secの流水中で10分間体操を行うと、ジョギングやテニスを行ったのと同等のエネルギーを消費する。このため流水浴後は、さわやかな疲労感をあじわうことができる。また、流水は新陳代謝を活発にし、消化作用を促進させ、精神と肉体のバランスをとってストレスによる興奮状態を鎮静する効果がある。

日本人の大部分は、お風呂がリラクセーションに良いといっても、反対はされないだろう。さらに、水流が加わるとその効果は倍増する。これは、体表面への繰り返し刺激が効くものと思われる。リラックス状態の脳波はα波になるが、流水中でもα波になりやすいことが確認されている。

生体活性化効果(リフレッシュ)

1．皮膚の活性化　流水浴は、温度差による刺激で毛細血管を刺激し、皮膚の新陳代謝を促進する。また、水圧と水の流れにより、石けんやシャンプーで容易にとれない汗腺や毛根につまったアカや不純物もひっくるめて水に流してしまい、皮膚呼吸を旺盛にし、新陳代謝を強めるのである。

次のような皮膚疾患に有効である。角化症（皮膚がかたくなる病気）、湿疹、血行障害（静脈瘤、うっ血斑）、多汗症（汗が出すぎる）、乏汗症（汗が出にくい）、汗疹、ニキビ。

2．老化防止　一般に年をとると、運動不足、体への刺激不足になりがちである。そこで、少し体を動かせば、かなりの運動効果のある流水浴が効果的となる。運動不足を補って、運動できる体力、気力をつくるためにも流水力の応用は増すのである。

3．内臓・神経・筋肉等の活性化　体の広範囲に強力な水流を当て、血管や自律神経や内臓などに外部からやさしく刺激を加えることにより、血液等の循環が促進され、体内の新陳代謝が活発になる。

水流発生装置

水流を発生させる方法を大別すると、渦巻ポンプにより下流側の吸い込みノズルより吐き出すジェット噴流方式と、プロペラをモーターにより回転させ、大量の水の流れを発生させるプロペラ回流方式とがある。ジェット噴流方式はノズルから水を吐き出しているため、体に局部的に当てることにより、指圧的な効果を生む。一方、プロペラ回流方式は、大量の水の流れを効率よくつくることができ、浴槽全体に流れを発生させることができる。また、プロペラが回転すると水の流れはらせん状に流れており、このらせん状の流れがマッサージ効果を生むことができる。

図3にプロペラ回流方式の構造を示す。

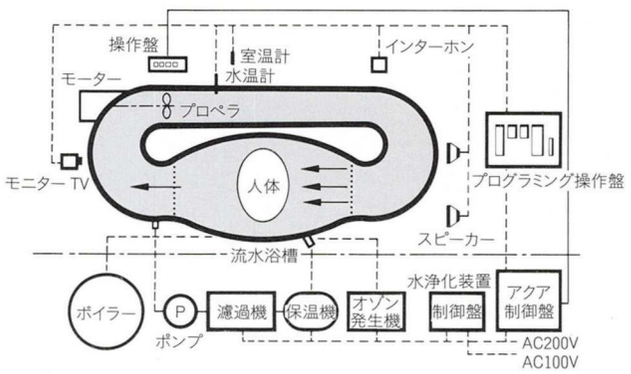


図3　プロペラ回流方式のシステム

痩身を目的とした装置

痩身を目的とした装置として「アクアビューティー」(写真1)がある。この装置は、流水槽全体が流路の一部となるような構造で、大きなスクリューを用いて強力な水流をつくっている。浴槽部の寸

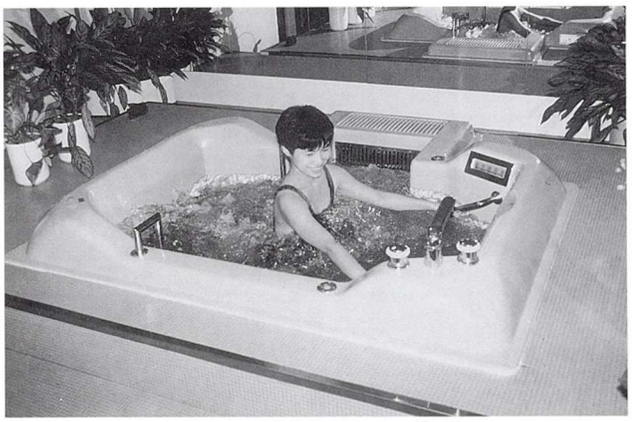


写真１　痩身を目的とした装置

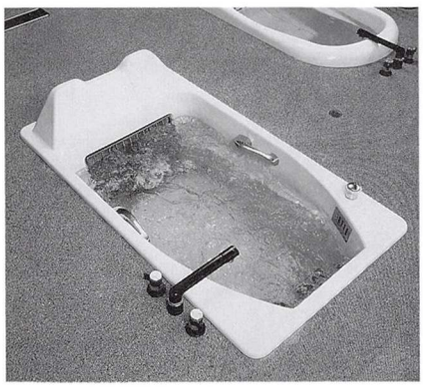


写真２　家庭用の痩身のための装置

法が長さ1.4m×幅2.1m×深さ0.96mと広くなっており、立位で入浴し、流水内で体を動かすことが可能となっている。流速は最大2.5m/secで、本人の体力や体調に合わせて３段階の流速を選定することができる。

このほか、家庭用サイズの「アクアエレガンス」（**写真２**）や「アクアドリーム」なども用意されている。

リラクセーションを目的とした装置



写真３　リラクセーションを目的とした装置

リラクセーションを目的とした装置として「アクアリラックス」（**写真３**）がある。この装置は、流水による揺れ刺激に音楽、映像の組み合わせからなり、音圧のゆらぎ、視覚のゆらぎ、体表面の揺らぎにより脳波をα波に移行させる装置である。

多目的流水プール

流水プールは、複数のプロペラによって水を加速させ、プール全体に均一流を発生させる構造となっている。使用目的や設置場所の条件により、縦循環式流水プールと横循環式流水プールがある。流速も０～2.2m/secまで無段階に調節できるため、水泳の初心者からオリンピック選手まで能力に応じた流速の選定ができ、側面に泳者を観察できる大きな窓を装置した流水プールもある（**写真４**）。

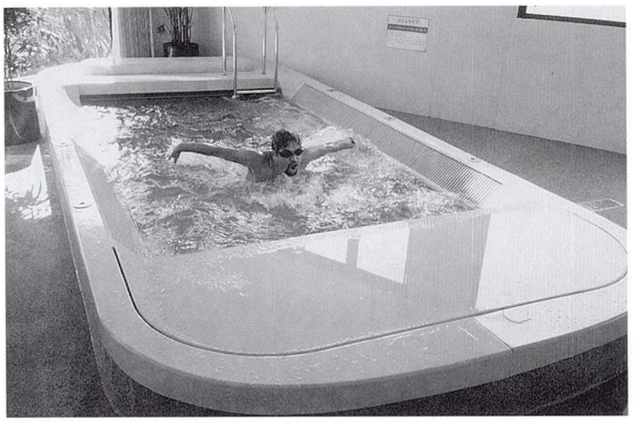


写真４　多目的流水プール

流水リハビリ装置

流水リハビリ装置「フローミル」は、水による浮力、抵抗力を利用した画期的な流水トレーニング装置である。

プロペラによって引き起こされる水流が流れ、回流水槽の床にはトレッドミルが設置されており、この上を水流に抗して歩くことにより、広いプール内で歩くときと同様の環境を得ることができる。水流と床の速度は０～５km/hの範囲で調節される。椅子型のリフトで移動ができ、車椅子をリフトに横付けできるので、歩けない患者でも安全にプールに入ることができる。セラピストはプール側面のガラス板を通して水中の様子を観察しながら治療を行う（**写真５**）ので、濡れる心配はなく、体力的な負担もない。



写真５　流水リハビリ装置

＊

強力な水流を体に当てて、人の健康や美容に役立てる方法の中で、特に浴槽の水が全面的に流れる方式、すなわち「プロペラによる回流方式」がシェイプアップや健康に効果的であることを記してきた。

今後はこれらの設備が、さらに楽しく、より効果的に使われるようなソフトの開発が望まれる。

参考文献

1）萩原博嗣ほか；「新しいプール治療装置の開発およびその使用経験」整形と災害　38：1819～1822、1990
2）小倉理一、織田暢夫、酒井敏夫；「流体による体表面揺れ刺激の効果について」第２回エル・エス・ティ学会、1986及び第52回日本温泉気候物理学会、1986
3）小倉理一、織田暢夫；「アクアフィットネス研究(1)―アクアビューティーの利用」月刊レジャー産業　No.230　P150～153、1989
4）綱分憲明、田原靖昭、西澤昭；「水中エクササイズのエネルギー代謝量、PMR及びMets」長崎県立女子短期大学研究紀要　第38号、1990
5）石塚忠雄；「水泳エアロビクス」泰流社、1984
6）野村武男；「アクアフィットネス」善本社、1987

（たにぐち　ふとる）

広島の近代文化遺産

忘れられたアレ!! 砲台－3－

橋本秀夫
㈱日本建築協会中国支部副支部長

大君砲台(標高14.6m　兵員76人)

当時の現場職人の引き抜き合戦と煉瓦価格6倍の急騰は極みに達し、日当の支払いにも事欠き、続く金策依頼先もなくなった。ついには親方を殺せ？の一歩手前まで追い込まれたが、親戚も必死で大金を集めて、助かった。そして、大君砲台が完成した。このように金子信子さん（大柿町）は、祖父武田兵槌（工事請負者）の難工事完遂の姿と、悲惨な家庭生活崩壊の裏話を、涙して語られた。

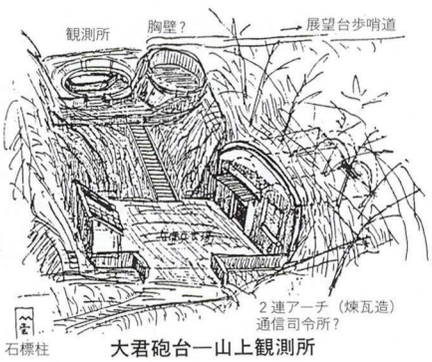
大君砲台は艦腹を狙い、早瀬28榴で頭上攻撃する。小火器で甲板掃射する。戦国武士の鎧通短剣の必殺戦法で、早瀬の瀬戸を守ったのである。



大君砲台請負・武田兵槌一家。前列右から2人目が金子信子さん



大君砲台―ブンゼン式90cm探照灯(井戸式)

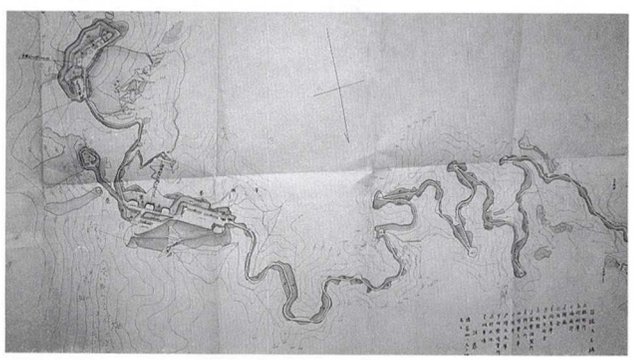


大君砲台―山上観測所

12加4門、移動砲2、野砲4、機関砲4、9臼2、
兵舎5×10m×2棟、発電所、糧食支庫、ブンゼン式射光機、軽便鉄道：大柿～大君2000m
M34将校舎、下士官舎、兵舎及び炊事所増築
砲台工事／石山三造少佐、西村覺太郎曹長、藤守堅郎、山下東儀、中島一二主任技師

●探照灯炭素棒
広島湾307組　芸予150組（1夜点灯3組×1ヵ月＝60組　M37調べ）
●建設物
重砲砲台＝将校外60人、軽砲台＝将校外20人、兵舎内部、銃架、装具置き場付き木造＝砲具庫、弾廠、弾丸本庫、通信所、炊事場、厠、監守衛舎
石造＝火薬本庫、火具庫、火薬支庫（土蔵造もある）周囲を土塁で囲む
●弾薬
重砲1門＝200発以上、野砲＝400発、機関砲＝2万発

早瀬堡塁（早瀬第1～第2砲台）(標高303m)



早瀬堡塁の古地図（防衛庁）

早瀬大橋を過ぎ、明徳中学校より入って毘沙門天近道を登山する。早瀬海岸には荷揚場を設け、回漕物資を集積する。山陰に弾丸本庫を配し、山中9回馬廻しを通り、早瀬第1砲台に着く。陣営は市民登山道の足下にあり、保存良好。石造兵舎2棟、克28榴弾砲砲座、砲側庫等が夏草に茂り、自然の中に眠っている。

防衛庁古文書、日本築城史図面に従い作図する。早瀬瀬戸は眼下にあり、大君、高烏砲台と十字砲火を浴びせ攻撃が展開できる、最高の地形にある。

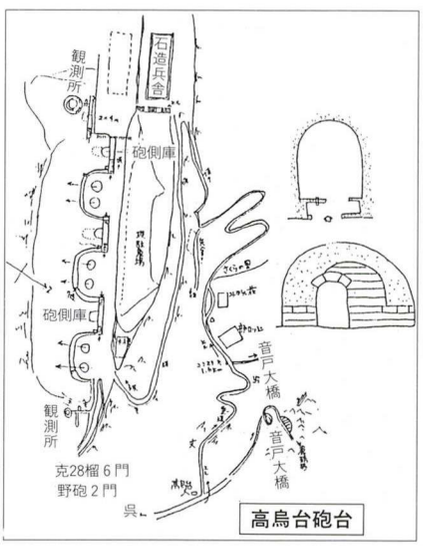
敵上陸部隊の攻撃に対応するため、小火器を布陣した。



●早瀬1
克28榴5門、機関砲4、9臼4、山砲、ブロードエル山砲等、
兵舎5×10m×2棟、
将校用5×4 m×1棟、
M35弾丸庫増築（早瀬2とも）
●早瀬2
9加6門、保式機関砲4、9臼4、弾丸本庫、
兵器修理所、糧食支庫、
砲台工事係官／石山三造少佐、為田栄之助主任（1～2砲台とも）

高烏砲台(標高218m)

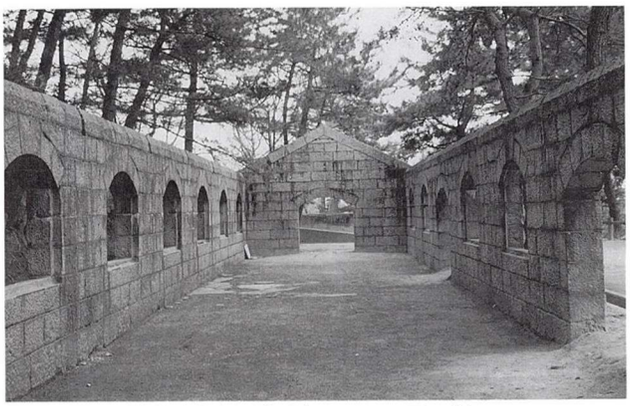
音戸大橋の山上、警固屋町山中にある早瀬堡塁と共同し、音戸の瀬戸を防備する。両陣営とも28榴により敵艦の轟沈を計っている。



克28榴4門、保式機関砲4、野砲2
斯加9速2門、警固屋弾薬本庫、警固屋糧食支庫
軽便鉄道:吉浦～河原石～阿賀横路8250m
砲台工事係官／石山三造少佐、二宮時彦技手、現場監督／石田雄一郎曹長
工事請負人／広島市竹屋町・竹島寅吉（火薬庫復元）



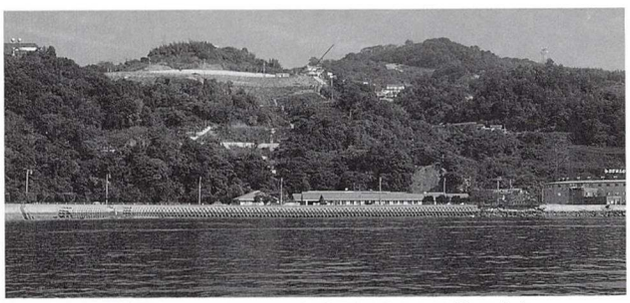
高烏砲台―観測所下。司令室？



高鳥砲台の石造兵舎。フランス風で美しい

陣地にある仏風石造兵舎は異国風で夢をまねき、モデル映写隊が立ち寄っている。砲列の一部は公園整備に組みこまれ、花に囲まれて砲台遺跡が保存された。

休石砲台(標高20m、兵員53人)

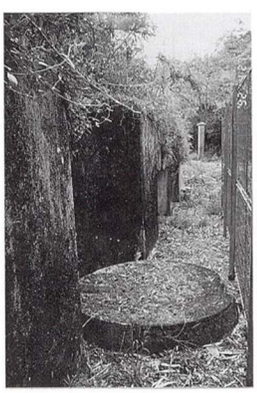


海岸沿いの老人ホーム常楽園のすぐ上が休石砲台

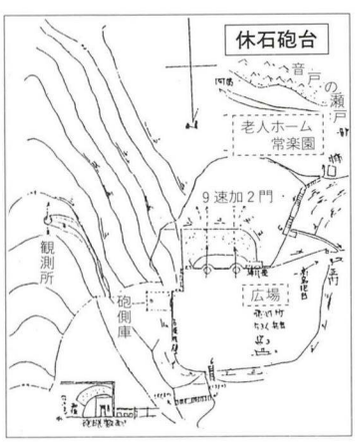
呉港から音戸大橋をぬけると、左岸山麓に老人ホーム常楽園（兵舎、営庭跡？）がある。前庭から山に登ると、古い石造門柱が建ち、広場（山を開削造成）が開ける。門正面山腹に石造の砲側庫があり、壕右側に弾丸置き場が並ぶ。

広場右（海側）の山裾を削り、9速加2門を配備する。この木陰から、音戸の瀬戸の敵甲板員を攻撃する。

常楽園から少し阿賀方面に行くと、右側に観音崎観測所がある。これは高鳥砲台の所属である。



休石砲台―9速加2門砲座



斯加9速加2門、保式機関砲4、野砲2、通信所、M34射光機、観測所
砲台工事係官／石山三造少佐、山下兼儀技手
軽便鉄道：警固屋～508m、🚂3、🚃2

大空山砲台(標高187m)

呉市街から4km、阿賀峠を越えると、大空山公園がある。

戦後この峠に、稲藁を満載した薪炭車が来た。釜に薪片をつめ込み、送風し、火勢をつけて出発した。急な坂道を何度か曲がるうち、釜の火が漏れ、積み荷は一瞬火だるまになった。近所の人が車を止め、積み荷をなげ捨て、峠道は火の海となった。運送者泣かせの山道であった。

築城当時、建設資材も砲備も、人と馬の背で搬送した。日露風雲急なときの極秘築城工事である。

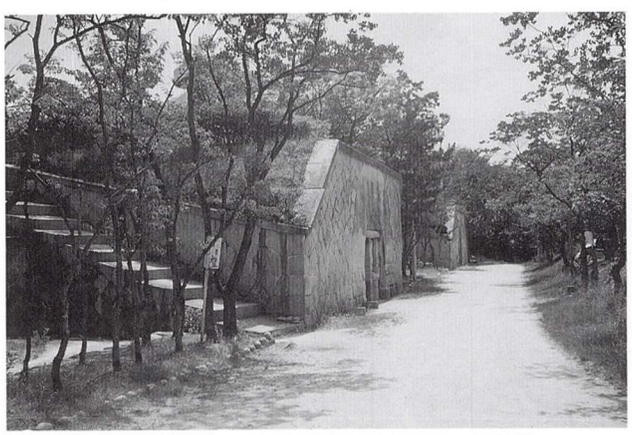
蛇行して要塞道を登ると、兵舎跡地に青年の家が建つ。監守衛舎跡を左にみると、山陰にRC造火薬支庫と井戸がある。さらに登ると克28榴砲座、砲側庫が並ぶ。

頭上階段に砲台長、観測所が重なり、眼下に広湾が展望できる。

大空山砲台は呉軍港背面防禦の重要堡塁である。侵入敵軍艦は28榴で頭上攻撃するが、万一広湾上陸敵部隊のあるときは野砲、歩兵が小火器で応戦撃滅し、呉軍港の安泰を図る。

克28榴4門、7速射6門、
保式機関砲4門
観測所、砲兵連隊長司令所、
地区砲兵司令所、火薬支庫、
弾丸本庫、兵器修理所、
呉守備地区大空山砲兵通信
所―呉休山通信所、
火薬本庫、糧食支庫、
井戸、兵舎、
軽便鉄道：灰ヶ峰～阿賀
5500m
砲台工事係官／友野清二郎、
石山三造少佐、[]裕太郎





大空山砲台―28榴4門並列。左上、砲台長位置

山陰に在る瀬戸の砲台跡は明治文化が薫り、赤煉瓦は私たちに希望と活力を与えてくれる。

（はしもと　ひでお）

GBRC ニュース
GENERAL BUILDING RESEARCH CORPORATION OF JAPAN

財団法人 日本建築総合試験所
〒565-0873 吹田市藤白台5-8-1
TEL.06-872-0391 FAX.06-872-0784
業務時間 9：00～17：15

機器紹介
水平炉用加熱温度自動制御装置

平成９年度施設整備計画の一環として耐火防火試験室では、水平炉の加熱温度自動制御装置の整備を平成９年８月に完了したので、ここに紹介する。

従来の加熱制御は、手動によりコントロールモーターを用いてガスと空気の量を調節する方法で実施してきたがこの方式では個人差が生じる。このため習熟度の影響をなくし、省力化を図るために、本装置を導入した。

今回の自動方式では、プログラム制御による的確なモーターの開閉および安定した加熱制御が可能となった。

本システムは**図-1**に示すセンサー部、調節部および駆動部からなっている。今回、新たに調節部（**写真-1参照**）を整備した。

以下に仕様を示す。

1）デジタルプログラム調節計（ＤＣＰ31）
（山武ハネウエル㈱製）
記憶容量：19プログラムパターン
（30セグメント/1パターン）

2）ハイブリッド記録計（ＤＰＲ500）
（山武ハネウエル㈱製）

本装置を用いて実施した耐火試験の加熱温度測定結果を**図-2**に示す。

水平炉を使用した試験のお問い合わせについては耐火防火試験室までお願いします。（TEL.06-834-0157）

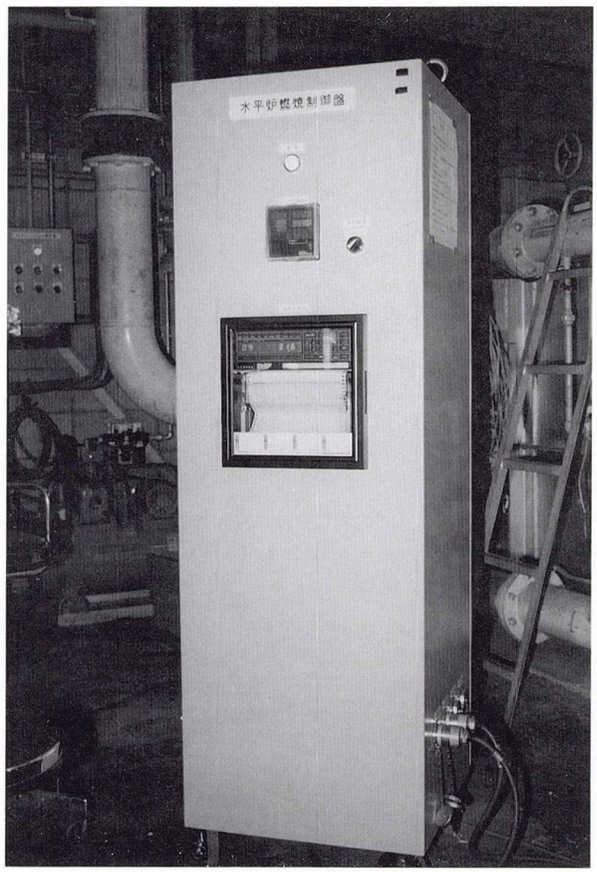


写真-1　調節部

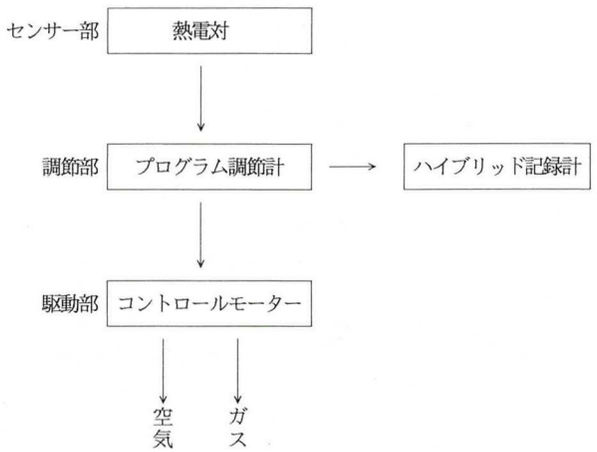


図-1　加熱温度制御システム

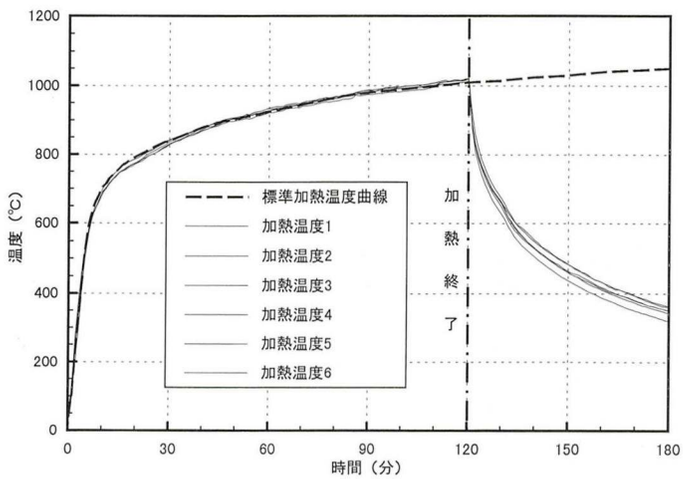


図-2　加熱温度測定結果

電力系統構成と構内電気方式

谷本敏和
㈱きんでん技術本部 FM・BM 推進部部長

今回の８回シリーズでは、建築技術者に建築電気設備に関する一般常識を知っていただくための内容にしたいと考えています。

電力系統構成

電力を供給する電力会社の施設は、発電所、変電所および送・配電線からなり、需要家の構内施設は自家用電気工作物および一般用電気工作物といいます（図１）。

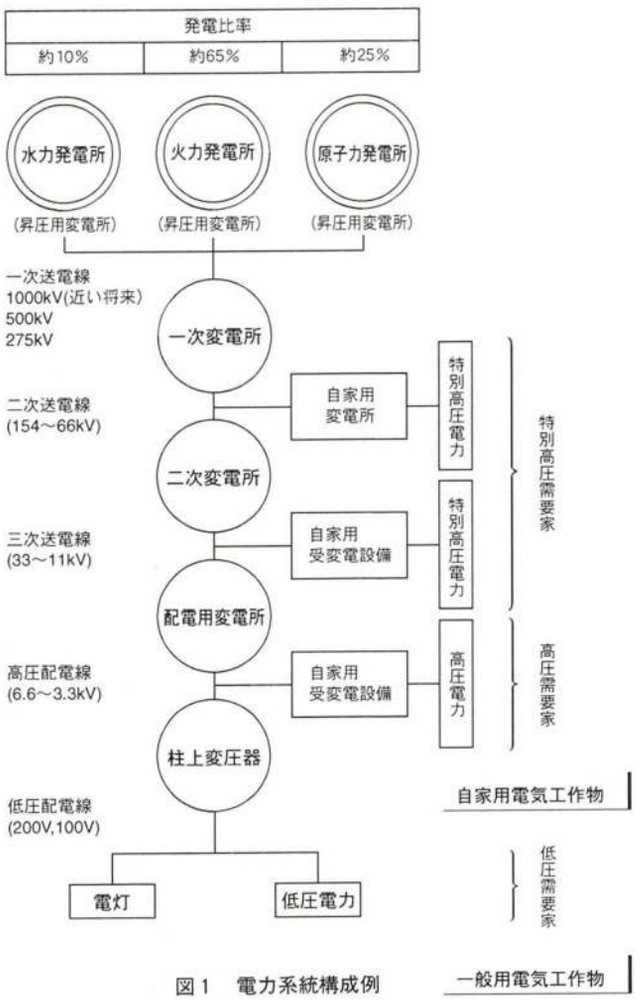


図１　電力系統構成例

構内電気方式の概要

受電電圧は、施設の規模による契約電力（kW）と、電力会社の配電線の事情により決まります。

(1) 電圧と受電電圧（表１、表２）

表１　電圧の種別

	低　圧	高　圧	特別高圧
直流	750V 以下	750V 超過～7,000V 以下	7,000V 超過
交流	600V 以下	600V 超過～7,000V 以下	

表２　各電力会社標準配電電圧

契約電力	50kW～2,000kW	2,000kW～10,000kW	10,000kW 以上
受電電圧	6 kV	20kV または30kV	60kV または70kV

(2) 構内電気方式の決定

構内の低圧電気方式は施設の規模と負荷内容により、最適の方式を需要家側で、自由に決めることができます。

また、電圧降下は線路亘長と電流値により決まりますので、大規模施設では電圧の高い方（3φ4W240V／415V）が有利となります。

表３　低圧の電気方式

電気方式	公称電圧(対地電圧)	主　な　用　途
100V 単相２線式	100V (100V)	一般電灯、蛍光灯(30W 以下)、家庭用電気機械器具
200V 単相２線式	200V (100V)	蛍光灯(40W 以上)、単相電動機(40W 以上)、工業用電熱器、大型事務用機械
100/200V 単相３線式	100V または200V (100V)	大型住宅・商店・ビル・工場などの照明コンセント用幹線
200V 三相３線式	200V (200V)	電動機（37kW 以下）、工業用電熱器、上記動力用幹線
240/415V 三相４線式	240V または415V (240V)	大型ビル・工場の幹線。負荷機器の定格電圧は230V または400V とする。

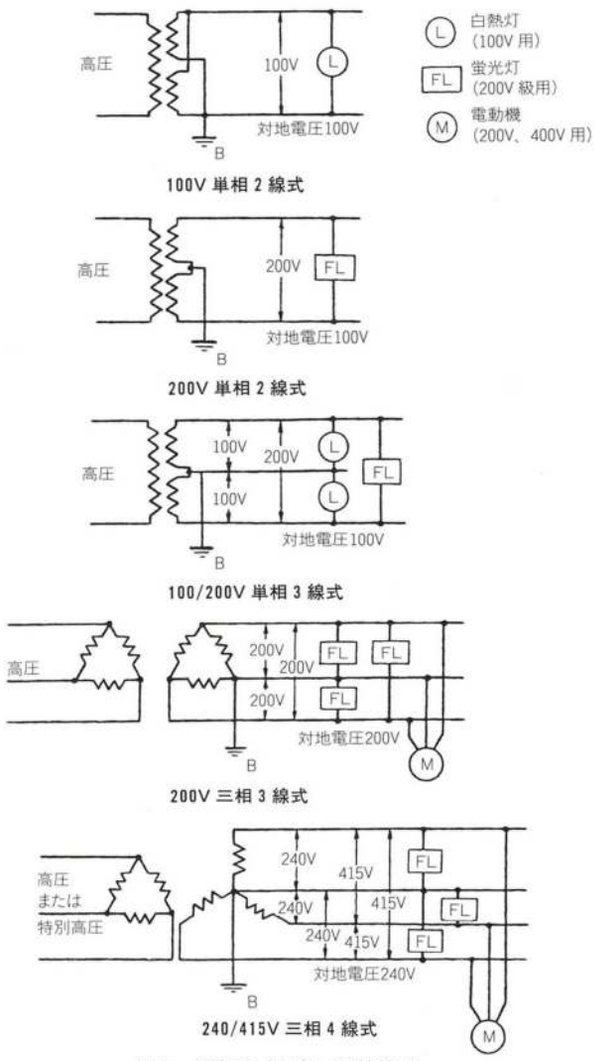


図２　電気方式と変圧器結線図

（たにもと　としかず）

BOOK STATION
ブックステーション

駅とまちづくり
ーひと・まち・暮らしをつなぐ
インターシティ研究会 編著

学芸出版社
1997.11.10刊
四六判　240頁　本体2000円



関西を中心に全国に会員を持つ自主的な都市研究と情報交換の会である「インターシティ研究会」において、「都市の側から駅に関わる問題提起をする。」という趣旨で「研究会に属するさまざまな立場・職業の人が、駅のあり方を考えることで、『駅』が包含する多様なまちづくりテーマへのアプローチをおこなった」本である。複数の執筆者が、「駅の将来像を考える」「駅のトイレ考」「駅と自転車のよい関係」「駅の経済学」「実感的駅私論」「駅への想いでまちづくり」等々のテーマで駅にこだわった話を展開している。新しい駅のあり方が摸索されている中、フランス国鉄・大西洋ＴＧＶの「駅憲章」の最初の言葉「駅は駅に似ていなければならない」という言葉を問題提起に、まちづくりにとって「駅」とはどうあるべきかを考えている。我々が普段なにげなく通過あるいは利用している駅を再認識させてくれる本である。

（M．H）

住まい学大系087
ケース・スタディ・ハウス
プロトタイプ住宅の試み
岸和郎・植田実 監修

住まいの図書館出版局
1997.8.29刊
B6判　288頁　本体2500円



ケース・スタディ・ハウス（CSH）は、1945年に創刊された「アーツ＆アーキテクチュア」というカリフォルニアをベースにした雑誌によって展開されたプログラムによる提案住宅で、1966年に雑誌が終刊しプログラムが終了するまでに36のプロジェクトが提案され、イームズ邸等25軒の住宅が実現したとある。これらの提案住宅は工業製品としての施工性・経済性、つまり大量生産を見込んだ工業化住宅を目標として、低コストかつ実験的な近代住宅のプロトタイプ開発を目指し、その後のアメリカ現代建築をはじめ現在活躍する世界中の多くの建築家に大きな影響を与えたとされている。
本書は日本での初めての本格的解説書とのことだが、建築とメディアの関係、テクノロジーの意味、モダニズムの継承、ハイテク建築への影響等、近代から現代への建築界の動きや考え方、建築のあり方がよくわかり、現代建築史の一面を知る資料として面白く読める。

（I．I）

エコハビタ
環境創造の都市
吉村元男 著

学芸出版社
1993.2.10刊
A5判　239頁　本体2800円



人間と環境がどのようにして共生していくか？が書かれた本である。我々人間は、自然を征服しようとして地球環境を悪い方向にむかわせている。（もう何年も前から問題とされていることであるが…）そうした中、自然の再建・創造をおこなうには、人々に都市を強く関心づけるコスモロジー・今の技術文明を自然のシステムに近づけるテクノロジー・自然創造の原点であるエコロジーの３つの視点を核として環境に働き掛けるべきだと書かれている。ドイツ　カッセル市にあるエコロジー団地、オランダ　ＩＮＧ銀行本部、パウロ・ソレリのアーコサンティー、新梅田シティ、等々その他にも多数の事例を紹介しながら、自然エネルギーの利用技術やビオトープ等、都市のシステムを、地球の自然システムを破壊することなく自然環境に組み込む道を見い出そうとしている。
建物単体から広大な地域計画まで広い範囲のことを詳細にかつ多数の写真やイラストによって分かりやすい構成になっており、環境問題をより身近に感じられる本である。

（T．T）

妹島和世読本ー1998

エーディーエー・エディタ・トーキョー
1998.2.23刊
A5判　334頁　本体2800円



１冊まるごと妹島和世へのインタビュー。話は彼女の生い立ちに始まり、家族のこと、学生時代、そして伊東豊雄事務所と時間を追って進んでゆき、独立後もひとつひとつの作品に沿って、その時々のエピソードも交えながら設計のプロセスなどが語られていく。後半では最新作やプロジェクトの話なども紹介されていて、まさにタイトル通り「―1998」、これまでの妹島をまるごと見通せる、ファンにはたまらない１冊となっている。
実際彼女の人気は最近の日本人建築家の中では別格で、こんな本が出ること自体それを証明しているわけだけど、これまでその人気は余りにも都合よく単純化された「妹島」像、感性とか軽さといった言葉で語られることが多かった。インタビュアーのそういった問題意識が交わす会話は折りに触れ、彼女の建築に対する真摯な態度、尋常でない意志の強さを引き出している。

（S．T）

担当：会員企画小委員会／伊藤郁郎・高岡伸一・東宮年一郎・花野元一

書評

関西の確信

本多　友常

まちなみの記憶は、薄皮を重ねたような淡い記憶の集積によって、組み立てられる。

ところがいまや描くべき都市環境の拠り所を、地域性に求めることは時代錯誤として受け止められかねない。情報誌や専門誌にもてはやされる海外の華々しい建築潮流は、瞬時にして生活者に伝えられ、トレンドが形成され揺さぶられる。またどれだけ小さな建物でも、そこに最善を尽くそうとする人々の本音と立ち向かう営為に変わることはない。したがってどのような都市の風景も、それは住人が望んだ姿として立ち現れる。歴史観を形成する意義は、その人々の思いを自覚する所にある。

石田潤一郎による「関西の近代建築」の業績は、その拠り所となる歴史的な関係性を確立し、強化したことにあるといえる。この著は安井建築設計事務所の創立70周年を契機として刊行されたものであり、関西における近代建築の通史編纂を目指したものだ。しかしその史実の専門性だけに注目していると、この本の面白さの半分を逃してしまうことになる。なぜならこの書は単なる建築史の領域を越えて、建築家だけでなく一般の人々にとっても様々な読み取りが出来るような、重層性を備えているからだ。書籍のあり方としては言わずもがなではあるが、記述内容と資料がきめ細かく対応し、一般市民の読書にも向けられた専門家側からの努力は特筆に価する。また、口絵として収録されている建築写真も、東出清彦、名執一雄、藤原　弘の３名の写真家による審美眼が成果を競うかのように組み立てられており、記録的価値を越えた作品集となっている点も見逃せない。

身近なものの再発見は、静かな驚きに満ちている。

そのヴィジュアルな構成から始まる本論の内容は、近代建築史の成立に秘められた、社会と人間模様の連関を紡ぎ出すように進められる。この時代は、パトロネージを支えた人々の意図や夢が建築家達にチャンスを与え、同時に建築界をリードする人々もまた、施主を誘導する戦略をたくみに確立していった。師弟関係、人脈、ライバル、ビジネス、あらゆる要素の力学を紐解いていく記述は、その時代の反応を石田流に描いているともいえる。そこには隆盛と衰退の、あるいは人間関係や流派の嗜好も巻き込んで花開いた、時代のダイナミズムとしての関西がある。



関西の近代建築
―ウォートルスから村野藤吾まで―
石田潤一郎　著
中央公論美術出版
1996年11月15日刊
A４判　222頁　本体10,000円

ここに描かれた明治以降の時代情況は、情報量の激増という点において、現代に似ている。変革の波に晒された時、先人達はどう対処したのか。現代はコンセプトの是非が問われ、作家のアイデンティティが問われる。反面その成果は、反比例するかのように均質化している。

何故だろう。近代を支えた関西の建築家達は、国を背負い、社会を背負う気概に満ちていたことはよく理解できる。しかし現代でもそのような人々がいない訳ではない。この書を通読していくとそのキーワードはむしろ、時代が持ち得た「確信の強度」にある事が分かる。かつては建築への意志が、学習や修練の蓄積として様式的な襞（ひだ）に埋め込まれていった。それは建築の文化のみならず、ビジネスの根拠にもなった。今から見れば建築家側の西欧文明への傾斜という点においては、批評性は乏しい。しかし設計がカタログ化した現代において、目指すべき方向を定めることの困難を棚に置いて、先人達の方法論の弱点を説いても、建築的な確信には辿り着けない。根拠にむかって邁進出来るエネルギーは、その根拠自身を強化する。明治以降の関西は、西欧ばかりか東京という尺度さえも反力として、独自の根拠を育て、強度を持った。日本建築協会の設立はその気概の証でもあった。

その使命感に満ちた近代建築の様相を、淡々とした記述に負託しつつ、建築の出来不出来を一刀両断にする語り口が、実はこの書の一番の見所と、私は思っている。豊富な知識をベースにしているとはいえ、歴史家ならぬ建築家としての現場に関わる目が、対象を現代に生きているものとして見ているからだ。その評価という色づけによって、既に壊されてしまったものでさえ記憶の棚から引き出され、陰影を得て奥行を持つ。そこに浮上する現代の可能性は何か、読み取りの作業は常に読者に返される。しかし創造性の根源が、常に同時代の美意識の点検から始まるとするなら、この書はそのスプリングボードとして、堅固な土台を提供してくれていることは間違いない。

（ほんだ　ともつね／和歌山大学システム工学部
環境システム学科教授）

(仮称)浪速区合同庁舎コンペ

大阪市は、浪速区役所と浪速保健所を合同庁舎として、現在の浪速区役所用地に建設することを予定している。この設計者選定のため、公開設計競技を実施し、新しいパブリックスペースの提案や、区のシンボルとしての外観デザインについて、設計案を公募する。

なお、公開設計競技の詳細は5月中旬に決定し、公表される予定。

問い合わせは、大阪市都市整備局営繕部企画課企画係（TEL06-208-9324）へ。

●計画概要

計画地／大阪市浪速区敷津東1-4-19(現区役所用地)

地域地区／商業地域、準防火地域（一部防火）
駐車場整備地区

敷地面積／約1,600㎡

計画延床面積／約9,800㎡

●予定日程

要項配布・応募登録／6月上旬予定

作品提出／9月上旬予定

入選者決定／10月下旬予定

「現代英国建築とそのヨーロッパにおけるコンテクスト」広島展

1～2月に東京で開催された「新しい都市環境＝現代英国建築とそのヨーロッパにおけるコンテクスト」展が、広島市現代美術館に会場を移して開かれる。

本展は、英国の建築家による最新のプロジェクトを中心に、英国以外のヨーロッパ諸都市の類似事例と比較させながら、その共通性あるいは差異を検証しようとするものである。

さらに今回は、広島の建築並びに現在広島市内で進行中の建築プロジェクト（基町高等学校改築／原広司、矢野南小学校／富田玲子、西消防署改築／山本理顕）も模型と映像で紹介される。

会　期　1998年5月10日(日)～6月5日(金) 10:00～17:00

会　場　広島市現代美術館 TEL082-264-1121
広島市南区比治山公園1-1

観覧料　一般910円、大学生680円、小中学生450円

構　成　41組の建築家、85のプロジェクトを模型26点、大型写真、ドローイング、映像等で紹介。展示デザインは、英国の建築家マイケル・スティッフ氏が担当し、展示会場内に隠喩的な都市を構成する。

建築家　テリー・ファレル＆パートナーズ、フォスター・アンド・パートナーズ、ニコラス・グリムショウ・アンド・パートナーズ、ザハ・ハディド、磯崎新、ダニエル・リベスキンド、ドミニク・ペロー、リチャード・ロジャース・パートナーシップほか



ミレニアム・エクスペリエンス［ロンドン］
リチャード・ロジャース・パートナーシップ

第12回『DIY写真コンテスト』作品募集

(社)日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会（略称：日本DIY協会）は、「住まいのリフォーム（補修・改善）」「ガーデニング」「手づくり作品」をテーマとした写真を公募する『DIY写真コンテスト』を実施する。

審査は一般の部と、ジュニア(小中学生)の部に分けて行われる。

テーマ　①住まいのリフォーム部門――あなたが行った住まいのリフォーム(補修・改善)全般を募集。
②ガーデニング部門――庭づくり、ベランダ・ガーデンなど、規模の大小は問わず。
③手づくり作品部門――木材、金属、プラスチック、石材、陶器、紐、布、紙などを使って住まいを豊かに、暮らしを便利に演出するアイデア作品。

応募方法　キャビネサイズのカラープリントで、3枚(作業前・作業中・完成後)を1作品とする。1作品ごとにテーマ、タイトル、撮影場所と年月日、制作期間と費用、作品に使用した材料、200字以内の制作意図、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記した用紙を別途添付する。

応募締切　1998年7月1日(水)当日消印有効

応募先　〒101-0044 東京都千代田区鍛冶屋町1-8-5 新神田ビル5F (社)日本DIY協会「DIY写真コンテスト」募集係

賞　金　DIY大賞(1作品)賞金50万円、DIY最優秀賞(1作品)30万円など、総額200万円

入選発表　7月下旬受賞者本人へ通知。受賞作品は、8月28日(金)～30日(日)開催の「JAPAN DIY SHOW'98 TOKYO」(幕張会場)で展示する。

「粋の美学」の舞台裏

工芸家や職人と共働して「粋の美学」を追求する建築家・羽深隆雄氏は、墨流し、雲母刷り、特殊和紙、ステンレス畳、組子障子、京土壁、コンクリート打ち込みレリーフなど、工芸家や職人の手技を引き出し、空間をまとめあげている。

最近作、福島県磐梯熱海の旅館「四季彩一力」、群馬県谷川温泉の旅館「仙寿庵」などを通じて、その創作のプロセスを語る。参加費1000円。

日　時　1998年5月18日(月) 18:30～20:30

講演者　羽深隆雄氏(建築家、栴工房設計事務所)

会　場　東京デザインセンター・ガレリアホール
東京都品川区東五反田5-25-19

申込み　氏名・勤務先・住所・電話＆FAXを記入し、東京デザインセンター内建築Next Phase研究会「公開セミナー係」(TEL03-3445-1121、FAX03-3445-1125)へFAXで。

近代建築講演会

テーマ　「近代名建築、大阪市中公会堂を巡って」
――明治期の各地の公会堂、保存運動、特徴、歴史的な価値などを約150枚の幻燈で紹介。

日　時　1998年6月8日(月) 13:30～15:30

会　場　吹田市保健センター南千里分館研修室
吹田市津雲台1-1　千里保健医療会館内

講　師　明治建築研究会代表・柴田正己氏

定　員　80人(参加費無料)

主　催　吹田市、吹田市教育委員会

申込先　TEL06-387-2088

講演会「公共事業はどう変わるか」

(社)関西新聞雑誌協会の主催で、下記の講演会が開かれる。後援は、建設省近畿地方建設局、大阪府・市、大阪商工会議所、(社)大阪建設業協会ほか。

テーマ　「公共事業はどう変わるか」

講演者　竹村公太郎氏(建設省近畿地方建設局長)

日　時　1998年6月2日(火) 14:00～15:30

会　場　リーガロイヤルホテル・2F「桐の間」
大阪市北区中之島5-3-68
TEL06-448-1121

受講料　5000円（資料代）―当日受付で支払い―

中小企業向け融資制度

(社)大阪銀行協会の銀行よろず相談所は、平成9年度緊急経済対策関連で、下記資金の融資制度の創設・変更を一覧にして発表した。

- 金融環境変化対応資金
- 一般事業資金
- 開業資金
- 新商品・新サービスの開発、企業化資金
- 経営安定・連鎖倒産防止資金

問い合わせは、(社)大阪銀行協会(TEL06-942-1612)へ。平日午前9時～午後5時。

設計者のための「建築情報」の整理・活用セミナー

建築の企画・設計において必要な情報の検索・整理・活用に至るまでの具体的方法を提示し、建築ドキュメンテーションの全体像を明らかにすることをテーマに、(社)日本建築学会図書委員会がセミナーを開催する。

日　時　東京／1998年6月5日(金)　13：30〜16：30
　　大阪／1998年6月9日(火)　13：30〜16：30
会　場　東京／建築会館会議室（定員60名）
　　東京都港区芝5-26-20
　　大阪／建設交流館702号室（定員80名）
　　大阪市西区立売堀2-1-29
参加費　建築学会会員2200円、日本建築協会など後援団体会員3200円、その他5200円、学生200円
　　テキスト『建築情報整理活用マニュアル』代2800円は別途。（当日会場で支払い）

- 情報選択から整理活用へ―建築情報の効果的なアプローチを探る―／小高淳子氏（日建設計）
- 整理活用のための基礎知識―最新事例による上手な建築情報の使い方／大河内正興氏（鹿島建設）
- アナログからデジタルへ／桐原武志氏（バスプラスワン）
- 情報の共有化と情報発信をめぐって―活きた設計情報センターをめざして―／西川純一氏（昭和設計）

申し込みは、氏名・会員の種類・希望会場・専門分野（1.設計者、2.情報管理担当者、3.その他）、連絡先などを明記して、FAXで日本建築学会図書情報課（FAX 03-3456-2058）へ。

持続的発展のための「ライフスタイル」

環境を保全しつつ豊かさを実現するために、地球市民として、より環境にやさしいライフスタイルを実践することを、この〝環境シンポジウム〟では考える。参加費無料。主催は大阪ガス(株)。定員300名。

日　時　1998年5月28日(木)　13：30〜17：00
会　場　ガスビル3Fホール
　　大阪市中央区平野町4-1-2

- 特別講演／植田和弘氏（京都大学経済学部教授）
- パネルディスカッション

パネリスト――滝口美保氏（豊中市廃棄物減量等推進員ニュース編集委員長）、千頭　聡氏（日本福祉大学情報社会科学部助教授）、中瀬　勲氏（兵庫県立人と自然の博物館環境計画研究部長）、コーディネーター――古舘晋氏（大阪ガスエネルギー・文化研究所所長）

参加申し込みは、大阪ガスインテリアデザインスクール環境シンポ事務局（TEL06-262-3214）へ。

大阪ガスインテリアデザインスクール　1998年作品展&記念セミナー

■作品展

会　期　1998年5月21日(木)〜23日(土)　10：00〜20：00
展　示　'97年度大阪ガスインテリアデザインスクール卒業生の卒業制作作品
会　場　大阪ガスインテリアデザインスクールA教室
　　大阪市中央区備後町3-6-14備後町オークビル

■記念セミナー

「変わる社会と暮らし、そしてインテリアは？」
講　師　島崎　信氏（武蔵野美術大学造形学部工芸工業デザイン学科教授）
　　――大学教授のかたわら、ホテル、商業空間、住宅などのインテリアデザイン、インテリア関連商品の企業・開発・コンサルティングにかかわる。著者に「椅子の物語」ほか。
日　時　1998年5月22日(金)　19：00〜20：30
会　場　大阪ガスインテリアデザインスクールB教室
定　員　80名（先着順・電話受付）
参加費　1000円

問い合わせは、大阪ガスインテリアデザインスクール（TEL06-262-4089）へ。

「高齢化対応住宅デザインガイド」

関西インテリアプランナー協会は、設計技術委員会を中心にして、2分冊の「高齢化対応住宅デザインガイド」をまとめ、4月に出版した。

第1部はデザインガイド、第2部は約150社に及ぶメーカーの製品ガイドで構成され、イラストを多用し、読みやすい内容となっている。

販売価格　4000円（2冊セット、郵送料別）
　　ただし、インテリアプランナー協会会員は1割引。
申込先　関西インテリアプランナー協会事務局へ。
　　TEL06-245-2348、FAX06-245-3137。

住宅生産性研究会近畿支部

住宅生産性研究会は、消費者の住宅費負担可能範囲でデザイン・機能・性能のバランスのとれた資産価値の変わらない住宅を供給するためにどのような取り組み方をすべきかを基本に、住宅産業の改善を急務と考え設立された非営利団体（理事長：戸谷英世）であるが、このたび、住宅産業の体質改善の緊急度の高い地方として関西において、近畿支部が開設されることになった。事務局は、(株)一色建築設計事務所（大阪市中央区南新町2-2-11、TEL06-943-1871）に設けられる。近畿支部は今後、建設業経営の研修セミナー実施、欧米豪の住宅産業技術書の出版・販売、欧米豪への研修ツアーの実施などの事業を行う。

新入生のための建築見学会

身近な所にある近い時代の建築を通して、郷土の文化の素晴らしさを見つめよう……。高校に入学した新入生のための見学会は、一般の人々の参加も可能。

日　時　1998年5月16日(土)　12：30〜
集　合　堺市立工業高校正門、時計塔下
　　堺市向陵東町1-10-1
　　JR・南海高野線三国ケ丘駅下車、東0.5km
案　内　堺市立工業高校郷土史研究部顧問・柴田正己氏
定　員　30人
見学先　
- 西洋の城を思わせる木造5階建洋館
- 大正期の和洋折衷の駅舎
- 旧高野街道沿いの民家
- 江戸期の農家、ほか

申込先　TEL0722-36-3357

大阪デザイナー専門学校公開講座

夜の大阪の、明治・大正・昭和戦前の近代建築見学会への参加者を募っている。参加費無料。

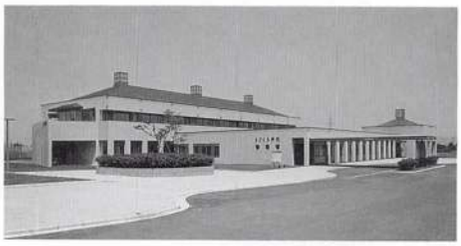
日　時　1998年6月3日(水)　18：30〜
見学先　中之島周辺の明治・大正の近代建築や橋梁
集　合　大阪市中央公会堂正面
　　大阪市北区中之島、地下鉄・淀屋橋
案　内　明治建築研究会代表・柴田正己氏
定　員　30人
申込先　大阪デザイナー専門学校（TEL06-348-0558）

季刊「Topos」日本語版発刊

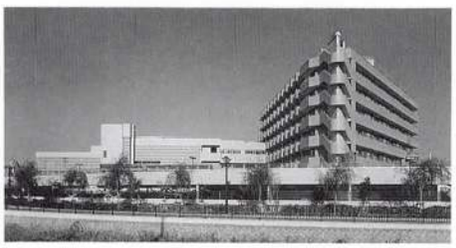
「Topos」は、ヨーロッパ全域を対象にしたランドスケープ情報をテーマごとに編集、最新のプロジェクトや話題のデザインを紹介するとともに、様々な都市計画や環境問題に言及、提案を行っている季刊誌。これまで同誌は、日本の読者に向けて日本語ダイジェスト版を別冊として発行していたが、このたび日本の読者の要望に応じて、英語と日本語を併記した形となった「日本語版」を発刊することとなった。

■ Topos 日本語版
発刊：年4回（3月・6月・9月・12月）
総頁数：約150頁（図版・写真：カラー、モノクロ）
文章：日本語・英語
サイズ：A4判変形（240mm×297mm）
出版社：カルウェイ出版（ドイツ）
■定価：5,500円(消費税込、送料別)
■年間購読料：19,800円（4冊分、消費税、送料込）
■問い合わせ先
㈱エーエルエス景観デザイン研究所
〒102-0076東京都千代田区五番町12-5
TEL03-5210-5840　FAX03-5210-5841

医療福祉建築賞1997受賞作品



胆沢町国民健康保険まごころ病院



市立岸和田市民病院



富山県立中央病院



志賀町デイサービスセンター・ふれあいセンター

(社)日本医療福祉建築協会(会長・伊藤誠)では、「医療福祉建築賞1997」の受賞作品を発表した。
概要はつぎのとおり。

■胆沢町国民健康保険まごころ病院
所 在 地　岩手県胆沢郡胆沢町南都田字大持40
病 床 数　48床
延床面積　3,636㎡
竣 工 年　1996年1月
開設者・管理者　胆沢町
設 計 者　久米設計
施 工 者　五洋建設・高弥建設・進栄建設特定共同企業体
■富山県立中央病院
所 在 地　富山県富山市西長江2-2-78
病 床 数　800床
延床面積　65,705㎡
竣 工 年　1995年4月
開設者・管理者　富山県
設 計 者　佐藤総合計画
施 工 者　佐藤工業・間組・林建設工業・日本海建興 JV
■市立岸和田市民病院
所 在 地　大阪府岸和田市額原町2
病 床 数　360床
延床面積　27,025㎡
竣 工 年　1995年11月
開設者・管理者　岸和田市
設 計 者　名古屋大学棚瀬研究室(基本設計)
　山下設計(実施設計)
施 工 者　大林・南海辰村・才門・岩出・リバー共同企業体
■志賀町デイサービスセンター・ふれあいセンター
所 在 地　滋賀県滋賀郡志賀町大字木戸709
延床面積　1,294㎡
竣 工 年　1995年3月
開 設 者　志賀町
管 理 者　志賀町社会福祉協議会(デイサービスセンター)
　志賀町(ふれあいセンター)
設 計 者　徳島昌克建築設計事務所
竣 工 者　三井建設大阪支店

スペースデザインゼミ―夏期オープン講座―

現代の都市と住空間を、5人の特色ある作家がそれぞれの立場で見つめ直し、これからの都市住宅を考える。大阪ガスインテリアデザインスクールは、5月から毎週水曜日に1年間にわたり「スペースデザインスクール」を開講するが、この講座の一部をピックアップして、一般参加者を募りオープンにしたこのゼミは、7～8月の水曜日18:30～20:50・全5回を予定している。

場　所　大阪ガスインテリアデザインスクールB教室
定　員　30名(先着順受付)
参加費　35,000円(税込み)
開催日・講義・講師
7月1日●住居論／東孝光氏(大阪大学名誉教授)
7月8日●住空間の設計／佐々木恵子氏(アトリエ・トリフォイル室内環境設計事務所長)
7月22日●建築と環境／石井修氏(美建・設計事務所長)
7月29日●コーポラティブハウス／安原秀氏(ヘキサ)
8月5日●集合住宅の計画／遠藤剛生氏(遠藤剛生建築設計事務所長)

問い合わせは、大阪ガスインテリアデザインスクール(TEL06-262-4089)へ。

●投稿

新しい京都駅舎の建設に想う

柴田正己

新しい京都駅舎が完成し、古都が変化している。一部の反対運動がうそだったように、新しい駅舎を賛美する声は大きい。

京都ホテルの建設にしろ、御堂筋の景観破壊にしろ、決まってしまえば終わりでよいのか。歴史景観との調和や保全についての理解は得られにくいが、本当にこんなやり方でよいのか疑問が残る。

古い都でさえも、伝統や文化を理解する意識が低下している現代なのだから、歴史景観の保全は難しい。「古いものより、これからは新しいもので生きていくのだ」と、多くの人々が考えているのが気になる。新しいものもよいが、それをいそぐためにせっかくのよいものまでも失ってはなんにもならない。

京都や奈良へ来て思うのは、後れていることや古いことの素晴らしさなのである。せっかく残っているかけがえのない美しい町をこれ以上新しくしてほしくないと思うのは、よそ者のエゴなのであろうか。新しい京都駅舎を見てしみじみと考えさせられた。

今までの建設計画のあり方を抜本的に改めない限り市民・国民に本当に愛される都市にはならないのではと思う。

それにしても都市は新しくなっていくが、なんだか新しいだけで、住みにくくなっているように思われて仕方がない。新しさに目を奪われて、本当の生活がなんであるのか忘れてしまっているような気がする今日この頃である。

(しばた・まさみ　歴史的景観研究会)

平成9年度 建築科優秀卒業生表彰

日本建築協会では、昭和27年より全国の工業高等専門学校、高等学校、専修学校などの建築科の優秀卒業生に対し、学校の推せんにより、本会会長の表彰状を授与しているが、平成9年度卒業生のうち、240校の279名を表彰した。

工業高等専門学校（9校9名）

釧路工業高等専門学校　佐々木智代 君
石川工業高等専門学校　石黒　麻耶 君
明石工業高等専門学校　松尾　敬一 君
米子工業高等専門学校　住田　耕司 君
呉工業高等専門学校　山東　篤 君
徳山工業高等専門学校　猿渡　千紗 君
有明工業高等専門学校　永松　瑞穂 君
八代工業高等専門学校　杉迫　宏美 君
都城工業高等専門学校　菅野　善寿 君

高等学校（201校208名）

旭川工業高等学校　大杉　武史 君
旭川実業高等学校　清野　寛智 君
小樽工業高等学校　北　裕子 君
同　（定時制）　橋本　佳尚 君
帯広工業高等学校　曽我　玲香 君
釧路工業高等学校　山田　雅也 君
札幌工業高等学校　山形　英 君
同　（定時制）　高橋　由佳 君
苫小牧工業高等学校　五十嵐淑啓 君
同　（定時制）　西田　大樹 君
名寄工業高等学校　沖田　恵則 君
函館工業高等学校　高嵜　陽介 君
同　（定時制）　佐藤　大介 君
美唄工業高等学校　武藏　健 君
室蘭工業高等学校　廣内　崇史 君
留萌工業高等学校　久保　真一 君
青森工業高等学校　大村　哲也 君
同　神　早知恵 君
弘前工業高等学校　大池　孝治 君
同　石村亜綾香 君
光星学院野辺地工業高等学校　佐々木博光 君
十和田工業高等学校　山村　美恵 君
大船渡工業高等学校　上野　研作 君
久慈工業高等学校　前田　浩二 君
盛岡工業高等学校　吉田　千秋 君
秋田工業高等学校　三浦　誠 君
大曲工業高等学校　藤井　寿誉 君
能代工業高等学校　柴田　友美 君
鶴岡工業高等学校　諏訪部　将 君
会津工業高等学校　五十嵐大輔 君
松韻学園福島高等学校　佐々木崇太 君
日本大学東北高等学校　大木　克也 君
大宮工業高等学校　森谷　一博 君
土浦工業高等学校　友水　光一 君
宇都宮工業高等学校　竹澤　一雅 君
真岡工業高等学校　稲見　洋之 君
白鴎大学足利高等学校　木村　純一 君
同　海老沼直之 君
足利工業大学付属高等学校　湯沢　秀博 君
桐生工業高等学校　坪井　一聡 君
館林商工高等学校　甘艸めぐみ 君
高崎工業高等学校　飯野　勝利 君
同　（定時制）　三原　宏 君
長野原高等学校　山口　貴広 君
藤岡工業高等学校　尾嶋　崇行 君
前橋工業高等学校　関　順平 君
同　（定時制）　李　國寧 君
大宮工業高等学校　佐々木栄理子 君
川越工業高等学校　鈴木　波子 君
武蔵越生高等学校　黒澤　宏之 君
市川工業高等学校　後藤　諭 君
藏前工業高等学校　加賀山豪士 君
墨田工業高等学校　根岸　利之 君
田無工業高等学校　田口　洋一 君
関東第一高等学校　伊藤　良太 君
昭和第一学園高等学校　林　秀旭 君
日本工業大学付属東京工業高等学校　飯田　恭介 君
小田原城北工業高等学校　中村　健太 君
神奈川工業高等学校　安藤　潤 君
藤沢工業高等学校　坂井　徳行 君
鶴見工業高等学校　原　雅彦 君
同　（定時制）　高田　昌弘 君
横須賀市立工業高等学校　副島　聡 君
同　中村　裕介 君
横浜工業高等学校　金子　泰之 君
北富士工業高等学校　桝幸　隆史 君
甲府工業高等学校　野口　洋平 君
同　（定時制）　吉岡　秀樹 君
同　〃　長田　恵理 君
飯田長姫高等学校　篠田　尚己 君
池田工業高等学校　綱島　知子 君
上田千曲高等学校　西澤　恵子 君
長野工業高等学校　青木　重哲 君
新発田南高等学校　伊藤あゆみ 君
島田工業高等学校　柘植　尚明 君
修善寺工業高等学校　飯田　聡 君
天竜林業高等学校　太田陽一郎 君
沼津工業高等学校　木内　勝也 君
同　（定時制）　安達　律子 君
浜松工業高等学校　西田　尚代 君
愛知工業高等学校　中島　範秋 君
一宮工業高等学校　吉田　広治 君
佐織工業高等学校　谷川寿美枝 君
豊橋工業高等学校　波田野浩子 君
半田工業高等学校　近藤　克昭 君
名古屋市立工芸高等学校　斉藤　直樹 君
名古屋工業高等学校　横井　政貴 君
大垣工業高等学校　佐久間厚志 君
可児工業高等学校　大脇　正行 君
岐南工業高等学校　小野　喜之 君
岐阜総合学園高等学校　高見　和学 君
高山工業高等学校　中川　篤史 君
中津川工業高等学校　林　陽生 君
関商工高等学校　掛野　敦司 君
伊勢工業高等学校　松本　晋輔 君
上野工業高等学校　大山　剛嗣 君
津工業高等学校　丸山　幸恵 君
四日市工業高等学校　伊藤　義人 君
同　（定時制）　高木　秀人 君
敦賀工業高等学校　笠谷　陽介 君
福井工業大学付属福井高等学校　岩堀華寿重 君
小松工業高等学校　石藏　祥博 君
珠洲実業高等学校　山崎　淳 君
羽咋工業高等学校　粟原　翼 君
金沢市立工業高等学校　脇谷内嘉之 君
同　（第二部）　野桑　隆司 君
同　（専攻科）　大原　猛寛 君
高岡工芸高等学校　明前　理絵 君
富山工業高等学校　永重満里子 君
八幡工業高等学校　小西　康雄 君
彦根工業高等学校　谷川　宣弘 君
今宮工業高等学校　茅原　洋 君
西野田工業高等学校　安山　征吾 君
大阪市立工芸高等学校　岡田　健 君
都島工業高等学校　山本　有香 君
都島第二工業高等学校　岡田　勝彦 君
堺市立工業高等学校　下門　毅 君
大阪工業大学高等学校　杉本　裕匡 君
東住吉工業高等学校　髙光　直樹 君
宮津高等学校　岡田多恵子 君
伏見工業高等学校　椿原美和子 君
奈良工業高等学校　山野　匠子 君
吉野高等学校　峯　昌照 君
新宮高等学校　鎌田　裕規 君
和歌山工業高等学校　牧野　竜介 君
和歌山第二工業高等学校　松谷　章造 君
神戸工業高等学校　速水　晴幸 君
龍野実業高等学校　田中　景子 君
東播工業高等学校　阪口　晴彦 君
豊岡実業高等学校　谷垣　邦浩 君
兵庫工業高等学校　松森　一行 君
境港工業高等学校　松本　力 君
鳥取工業高等学校　福間　寿 君
出雲工業高等学校　大野　康幸 君
江津工業高等学校　稲元　彰 君
松江工業高等学校　楠見　恵里 君
津山工業高等学校　日野　直人 君
水島工業高等学校　岡本　尚之 君
市立岡山工業高等学校　入交　華子 君
山陽高等学校　小川　千晶 君
福山工業高等学校　重廣　靜歩 君
宮島工業高等学校　中村　雅史 君
如水館高等学校　山名　健介 君
下関中央工業高等学校　張光　正博 君
森工業高等学校　山下　俊之 君
柳井工業高等学校　中野　晴美 君
多々良学園高等学校　藤原　大良 君
早鞆高等学校　和田　智之 君
鴻城高等学校　臺野　昭男 君
坂出工業高等学校　亀山　裕樹 君
多度津工業高等学校　豊田　淳 君
高松工芸高等学校　大橋　恵美 君
貞光工業高等学校　萩原　千人 君
徳島工業高等学校　林　大作 君
徳島中央高等学校　縄手　健一 君
安芸工業高等学校　濱田　真史 君
高知工業高等学校　村田　綾 君
同　米津　卓志 君
同　（定時制）　森下　誠哉 君
宿毛工業高等学校　谷田　裕也 君
帝京第五高等学校　山﨑　永 君
東予工業高等学校　瀬尾　裕也 君
松山工業高等学校　福山あゆみ 君
同　（定時制）　岡本　光夫 君
吉田高等学校　菊池　陽子 君
松山聖陵高等学校　田村　正則 君
浮羽工業高等学校　佐藤　七恵 君
田川工業高等学校　八城　裕治 君
戸畑工業高等学校　青山　正成 君
福岡工業高等学校　稗田　豊志 君
大牟田高等学校　斉藤　弘之 君
九州工業高等学校　原口　泰彦 君
九州産業大学付属九州産業高等学校　坂口　誠 君
筑紫台高等学校　村井　洋一 君
直方東高等学校　杉本　勝義 君
佐賀工業高等学校　杠　揚介 君
塩田工業高等学校　山上　茂光 君
鳥栖工業高等学校　東　亜友未 君
佐賀中央工業高等学校　三ケ島淳子 君
佐世保工業高等学校　岡　拓磨 君
同　（定時制）　永渕　秀樹 君
島原工業高等学校　黒岩　朱美 君
長崎工業高等学校　高倉まり子 君
小川工業高等学校　田口　貴浩 君
球磨工業高等学校　吉田　幸恵 君
熊本工業高等学校　坂口　千晴 君
同　（定時制）　菊池　武志 君
水俣工業高等学校　松本　陽子 君
文徳高等学校　松本　充 君
開新高等学校　北村　裕之 君
八代第一高等学校　杉島　修 君
大分工業高等学校　藤本由紀子 君
鶴崎工業高等学校　廣田　吉伸 君
日田林工高等学校　渡邊　和彦 君
楊志館高等学校　阿部　正信 君
小林工業高等学校　八ヶ婦俊幸 君
日南工業高等学校　土屋　大輔 君
日向工業高等学校　吉川　真二 君
都城工業高等学校　稲森　一寿 君
宮崎工業高等学校　若野みゆき 君
同　（定時制）　松浦　浩二 君
出水工業高等学校　連尺野一隆 君
加治木工業高等学校　和氣　純一 君
鹿児島工業高等学校　高橋　正樹 君
同　神園　晃平 君
沖縄工業高等学校　奥那城守秀 君
北部工業高等学校　大木　篤史 君
美里工業高等学校　玉城　亜季 君

専修学校（30校62名）

青山工学専門学校札幌校　山本　晃子 君
北海道中央工学院専門学校　杉生　智也 君
同　藤井　幸喜 君
秋田建築専門学校　大森　由嗣 君
東北工科情報専門学校　佐々木和紀 君
仙台デザイン専門学校　向後　雄輔 君
青山製図専門学校　水野　繭 君
東京科学電子工業専門学校　木村　真 君
同　砂押　浩 君
東京製図専門学校　渡邉　梨香 君
早稲田大学専門学校　松本　亜矢 君
浅野工学専門学校　猪野尾丈晴 君
金沢科学技術専門学校　竹内　克文 君
同　百海　繭美 君
北陸工業専門学校　名畑　真実 君
愛知工業専門学校　加藤　寛海 君
東海工業専門学校熱田校　太田　尚宏 君
東海工業専門学校金山校　竹内　敏浩 君
大阪建設専門学校　速水　周吾 君
同　渡邊　功 君
同　加藤　忠 君
同　竹中　周平 君
同　近藤　邦正 君
大阪工業技術専門学校　大八木貫太郎 君
同　杉山　享 君
同　（二部）　萩森　寛子 君
修成建設専門学校　竹内友美 君
同　金　尚原 君
中央実務専門学校　奥　真紀子 君
同　梅木　敦司 君
同　佐々木　伸 君
同　里　裕一郎 君
同　島田　一興 君
同　谷田　泰一 君
同　林　健太郎 君
同　川村　郷子 君
同　日下　知子 君
京都建築専門学校　廣瀬　有里 君
同　（二部）　西川　修 君
京都国際建築技術専門学校　長谷川淳一 君
兵庫科学技術専門学校　福井　俊郎 君
岡山科学技術専門学校　門戸　順一 君
同　小橋　紀文 君
読売九州専門学校　大原　武夫 君
同　北村　由美 君
同　後藤　美喜 君
同　坂根　聡 君
同　中司　英治 君
同　松本　京子 君
同　太田　英理 君
同　隈　優 君
同　清家　孝 君
同　古川亜紀子 君
読売福岡理工専門学校　松澤　徹 君
同　矢野香代子 君
同　中川　泰弘 君
同　瀬尾　玲子 君
同　山田　誠司 君
同　吉村　寿胤 君
九州工業技術専門学校　高橋　敦士 君
佐賀工業専門学校　関　勝夫 君
宮崎ユニバーサルカレッジ　甲斐　泰徳 君

日本建築協会

月間の動き

【平成10年2月分】

総会

第2回通常総会
25日　5時～5時40分・於本会会議室
出席者　市川会長ほか29名
議　事　(1)監事選挙の件
(2)本部所属評議員選挙の件
(3)監事および評議員重任の件
(4)名誉正会員推挙の件
(5)平成10年度事業計画（案）承認の件
(6)平成10年度収支予算（案）承認の件

理事会

第6回定例理事会
25日　4時～5時・於本会会議室
出席者　市川会長ほか23名
議　事　(1)平成10年度事業計画（案）承認の件
(2)平成10年度収支予算（案）承認の件
(3)監事・評議員改選の件
(4)入退会者承認の件
(5)後援・協賛名義使用承認の件
(6)報告事項その他

編集委員会

第6回計画分科会―計画系―
3日　7時～9時半・於本会会議室
出席者　小浦幹事ほか4名
議　事　5月号計画特集の企画
第12回構造分科会
4日　6時～8時・於本会会議室
出席者　田辺幹事ほか4名
議　事　(1)10月号構造特集の企画
(2)「構造の頁」の企画
第11回施工材料分科会
5日　4時～6時・於本会会議室
出席者　十倉幹事ほか1名
議　事　特集企画
第10回会員企画小委員会
10日　7時～8時半・於本会会議室
出席者　塚口委員ほか4名
議　事　(1)シリーズものの報告と掲載予定
(2)新しい企画案について
第9回広告企画小委員会
13日　5時～6時・於本会会議室
出席者　與謝野委員長ほか4名
議　事　(1)3月号「東海支部会員作品」「信州―諏訪とその周辺」特集広告経過報告
(2)4月号「街なみの演出―最近の外構材料」特集広告経過報告
(3)5月号「生活環境の安全・安心」特集広告経過報告
(4)6月号「地球環境保全と建築」特集広告経過報告
(5)独自特集企画経過報告
(6)平成10年度表紙4面普通広告紹介方協力要請
(7)作品作風関係報告
(8)収支状況報告
第11回編集委員会
13日　6時～8時半・於本会会議室
出席者　與謝野委員長ほか7名
議　事　(1)3月号「東海支部会員作品」「信州―諏訪とその周辺」特集経過報告
(2)4月号「街なみの演出―最近の外構材料」特集経過報告
(3)5月号「生活環境の安全・安心」特集企画検討
(4)6月号「地球環境保全と建築」特集経過報告
(5)シリーズ頁経過報告
(6)80年史編纂委員会経過報告
(7)平成10年度収支予算案検討
(8)収支状況報告
第4回計画分科会―インテリア・住宅系―
16日　7時～9時半・於本会会議室
出席者　畑幹事ほか3名
議　事　7月号特集内容検討
第7回計画分科会―計画系―
17日　6時半～8時・於本会会議室
出席者　小浦幹事ほか3名
議　事　(1)編集委員会の報告
(2)5月号「生活環境の安全」特集の具体化
第10回法令分科会
17日　6時半～8時45分・於本会会議室
出席者　城戸幹事ほか3名
議　事　(1)編集委員会の報告
(2)6月号「地球環境保全と建築」特集の企画
(3)「法令コーナー」の企画
第8回「素材と技術が生み出すデザイン」幹事会
18日　6時～9時・於本会会議室
出席者　遠藤幹事ほか9名
議　事　シリーズ頁3～6月号テーマの内容検討
第7回計画分科会―建築計画系―
23日　6時半～9時・於本会会議室
出席者　塚本幹事ほか5名
議　事　9月号特集内容の検討
第9回設備分科会
24日　6時～9時・於本会会議室
出席者　桝井幹事ほか7名
議　事　(1)委員の交替
(2)「設備の頁」の企画
(3)8月号設備特集の企画
第11回作品作風小委員会
26日　6時半～8時半・於本会会議室
出席者　前川委員ほか4名
議　事　(1)作品の掲載状況・掲載予定の報告
(2)作品の選定
(3)「gallery」掲載報告・予定
(4)「SKETCH BOOK」掲載予定

事業委員会

第10回若い会員の集い小委員会
10日　7時～8時40分・於本会会議室
出席者　杉本副委員長ほか5名
議　事　実施報告及び今後の予定

出版委員会

第10回出版委員会
19日　5時半～7時・於本会会議室
出席者　山田委員長ほか9名
議　事　(1)〈プロのノウハウ〉と特装本の経過報告
(2)今後のテーマと執筆者選定

見学会

滋賀県立芸術劇場「びわ湖ホール」見学会
17日　1時半～4時40分　参加者102名

建築クラブ

第310回朝食会
10日　8時半～10時・於リーガグランドホテル
演　題　「毛利元就あれこれ」
講　師　毛利祥允氏（毛利一門・右田毛利家十五代当主）
参加者　48名

入会者（敬称略）

〔個人会員16名〕

梅原　弘記（大林組）	遠藤　正行（クリヤマ）	奥田　和弘（大林組）
上林　研二（地域生活空間研究所）	金澤　稔（大林組）	岸間　脩（桂商会）
桑原　誠二（鹿島建設）	洪　大鈞（慶安建設股份公司）	佐野　吉彦（安井建築設計事務所）
西川　真次（大林組）	馮　應傑（冠鼎營造股份公司）	松浦　範明（大林組）
水落　和則（大林組）	廖　書賢（宇騰結構技師事務所）	廖　維崇（徳輝建設有限公司）
劉　淑玲（中国生産力中心）		

◀会員の訃報
名誉会員　山手研吾氏（平成10年4月1日逝去）
正会員　田中圭介（安井建築設計事務所）
（平成10年3月25日逝去）

ゴルフ同好会創立40周年 日本建築協会創立80周年 記念ゴルフ競技大会・報告

▶日時　平成10年3月19日（木）
スタート　8時半（アウト、イン同時）
▶会場　茨木カンツリー倶楽部・西コース
▶参加者　72名
▶優勝（ゴルフ同好会会長賞）／佐々木　仁（清水建設）
▶2位（日本建築協会会長賞）／外海陸弘（竹中工務店）
▶40位（創立40周年記念賞）／坂本直治（三菱電機）
▶BB賞／加藤三郎（日本建築協会）
▶BG賞／丸山　勝（コーアツ）
▶シニア賞／1位・外海陸弘（竹中工務店）
2位～5位（省略）
▶グランドシニア賞／1位・藤阪利為（大林組）
2位～3位（省略）
▶バーディ賞／
佐藤和夫（岡本設計事務所）→(3)
金田　宏（大林組）、外海陸弘（竹中工務店）、辻本　豊（ツジモト事務所）、宮武　毅（大林組）　各(2)
その他岩住欣一（岩住アルミサッシ）ほか10名→各(1)
▶3位～10位及び飛び賞／合計17名入賞（省略）

空調・衛生・クリーンルーム設備
（設計・施工）

朝日工業社

本社・本店　東京都港区浜松町1-25-7　電話03(3432)5711
大阪支社　大阪市淀川区加島1-58-59 電話 06(302)2270
支　　店　北海道/東北/北関東/横浜/名古屋/中国/九州

商品は空気です。



熱と空気のエンジニア
株式会社
大気社

●営業種目
空気調和設備　給排水衛生設備　塗装設備　公害防止関連設備の設計・製作・施工

本社・東京本店　東京都新宿区西新宿2-6-1　☎03－3344－1851(大代)　大阪本社☎06－448－3603(代)
大阪支社 ☎06－448－5851(代)　名古屋支店 ☎052－211－1535(代)　中国支店 ☎082－247－5541
九州支店 ☎092－431－2147(代)　営業所：北関東・横浜・神戸・京都・岡山・四国

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設　計　施　工

ダイダン株式会社

本店・大阪本社　〒550-0002 大阪市区江戸堀１丁目９番25号　電話(06)441-8231
東京本社　〒102-0071 東京都千代田区富士見２丁目15番10号　電話(03)3261-8231
支　　社　名古屋・福岡
支　　店　札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・広島・高松・熊本
営業所　帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所　旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店　シンガポール・ホンコン
技術研究所　〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地　電話(0492)58-1511

ガス設備の設計・施工のご相談は
大阪ガス指定工事会社・大阪ガス住設機器特約店

大晃設備株式会社

本　　社
大阪営業所　大阪市此花区西九条2丁目13番28号 電 06－466－2268
枚方営業所　枚方市甲斐田東町９－３ 電0720－49－2128

空気調和設備
給排水設備
電気設備

産業設備
水処理施設
環境施設

三機工業株式会社

取締役社長　大島　剛
取締役大阪支店長　琴浦　健

大阪支店　大阪市中央区北浜２－２－21　電話 06(202) 3071（代表）
本社・東京本店　東京都千代田区有楽町１－４－１　電話 03(3502)6111（大代）
支　　店　名古屋・九州・北海道・中国・東北・北陸・横浜・東関東・北関東・京都・神戸・四国

給・排水・衛生・消火・空調設備

株式会社 西原衛生工業所大阪店

大阪市北区中津６丁目８番４号　電話大阪(458)3628番
支店・営業所　福岡・京都・天理・川西・神戸

空気調和設備
衛生設備 設計施工

三建設備工業株式會社

大阪支店　大阪市北区紅梅町３番５号　電話（352）１１３１代
本　　社　東京都中央区日本橋蠣殻町２－22　電話(3667)3431(大代)
支　　社　名古屋・仙台・札幌・広島・福岡・金沢・新潟・横浜

OKUJU
スペース クリエイター

建築に革命をもたらした技術がある
「大規模天井無足場工法」

内外装創作パネル・システム天井・間仕切
株式会社オクジュー

本　社
大阪市北区西天満5丁目3番7号 〒530-0047
TEL(06)312-4131　FAX(06)312-7998
東京・九州・横浜・名古屋・仙台・宮崎・京都

空気調和・衛生設備・設計施工

株式会社 三晃空調

本　　社　大阪市中央区城見２丁目１番61号ツイン21MIDタワー　電話 06-949-1371
東京本店　東京都新宿区西新宿　新宿住友ビル　電話03-3344-7911
大阪本店　大阪市北区西天満３丁目13番20号　電話 06-363-1371
支　　店　仙台・横浜・名古屋・京都・神戸・広島・福岡
営業所　札幌・茨城・大宮・千葉・山梨・静岡・福井・滋賀・和歌山・松江・長崎・沖縄
出張所　青森・秋田・盛岡・川崎・富山・岐阜・三重・鳥取・岡山・高松・下関・大分・熊本・宮崎・鹿児島

Digital Pri-Press
AOBA PRINTING CO.,LTD.,

代表取締役社長 依藤孝行

青葉印刷株式会社
〒534-0027 大阪市都島区中野町2丁目10番11号
Phone.06-351-5428 Fax.06-351-5299

空調衛生・冷凍冷蔵・地盤凍結
よりよき環境へ技術で挑む——

株式会社精研

本　　社　大阪市中央区瓦屋町２丁目11番16号(オートセンタービル1・2階)
〒542-0066 電話 大阪（06）768－５０３１代表
メンテナンス　電話　大阪（０６）７６８－１６５１代表
東京支社　東京都文京区小石川１丁目12番14号（日本生命小石川ビル７階）
〒112-0002　電話（03）５６８９－２３５１代表

特殊壁装材製造販売　和室に最適
●聚楽壁紙 ●ホクシノン（無機質壁紙）

(株)ホクシンクロス

〒583-0881　大阪府羽曳野市島泉８－173－１
TEL（０７２９）３９－３６１０

工場　〒580-0046 大阪府松原市三宅中8丁目1番9号
第一　〒639-1042 奈良県大和郡山市小泉町２７４４
第二　〒597-0051 大阪府貝塚市王子５０１

夢×技=∞（無限大）
何時もあなたの街で
お会いしている
クリハラの技術



電気・計装・空調・土木
K 栗原工業株式会社
本社/〒530-0017大阪市北区角田町1-1(東阪急ビル)
TEL06(313)1101
創業1919

電気設備 ㊇ 設計施工
朝陽電気株式会社
代表取締役 山本貴士
本社 〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2-4(朝日ビル) 電話06(385)1361(代)
大阪営業所 〒564-0062 吹田市垂水町3丁目34-6 電話06(385)1361(代)
京都営業所 〒615-0882 京都市右京区西京極葛野町21 電話075(311)1185(代)
神戸営業所 〒650-0035 神戸市中央区浪花町59(神戸朝日ビル) 電話078(333)7756(代)

電気設備設計施工
株式会社 三興社
代表取締役社長 上田正雄
本社 大阪市北区西天満2丁目6－8(堂ビル5階)
電話 06(361)3671(代)
支店 東京都中央区日本橋茅場町2丁目17番3号
電話 03(3666)1478(代)
営業所 堺・泉州・泉南・滋賀

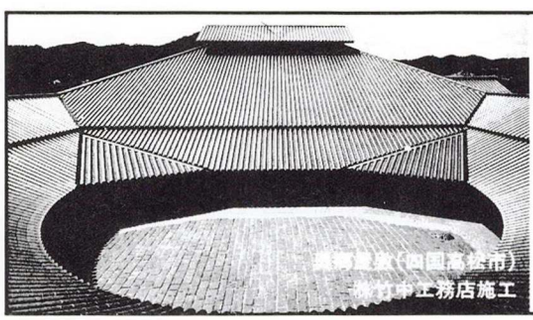
電気設備工事設計施工
東光電気工事株式会社
関西支社
取締役支社長 伊藤義信
大阪市中央区高麗橋4丁目3番7号 電話大阪(202)0325～9番
本社 東京都千代田区西神田1丁目4番5号
支社 北海道・東北・丸ノ内・新宿・神奈川・東関東・北関東・中部・九州

人と都市の快適な環境をつくります
営業種目 設計・施工・監理
●電気設備
受変電・幹線
動力・制御装置
電話、放送、インターホン
防犯、防災
中央監視制御
システム計装
●空調・給排水・衛生設備
空気調和
工場配管
水処理
コージェネレーション
クリーンルーム
●プラント
プラント計装
システムエンジニアリング
●情報通信設備
情報通信ネットワーク
情報処理
通信システム
放送システム
●電力流通設備
受変電
架空送配電
地中送配電
あかるい力があふれるクリエイティブカンパニーをめざす。
住友電設株式会社 大阪本社 〒550-0011 大阪市西区阿波座2-1-4 ☎(06)537-3400
東京本社 〒105-0014 東京都港区芝2-2-17 ☎(03)3454-7311

電気設備・計装制御設備・空調設備・クリーンルーム設備・プラント設備
給排水衛生設備・エネルギー集中監視システム…設計施工
SANPO
三宝電機株式会社
取締役社長 嘉納秀一
本社 〒530-0047 大阪市北区西天満2-6-8(堂ビル) TEL 06(364)1471・FAX 06(364)5533
東京支社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-3(ランディック第3ビル) TEL 03(5472)3311・FAX 03(5472)0085
名古屋支店 〒462-0847 名古屋市北区金城3-12-14 TEL 052(991)5131・FAX 052(914)7535
神戸支店 〒657-0035 神戸市灘区友田町3-6-11K・Tビル TEL 078(842)6411・FAX 078(842)6416
原研究所 〒590-0906 大阪府堺市三宝町七丁369 TEL 0722(27)8408・FAX 0722(27)1424

＊奉仕感謝の店
タイル及び規格石一式施工
株式会社 川岸窯業商店
本社 大阪市西区西本町1の13の33
TEL.06－532－0461(代表)
FAX.06－535－5181
天理営業所 天理市丹波市新町49

学校建築のトータルアドバイザー
二葉工業株式会社
黒板・掲示板・家具
電動黒板装置・サイン・スクリーン
〒547-0001 大阪市平野区加美北3—4—5
TEL06(792)5858 FAX06(792)2810



〒556-0024 大阪市浪速区塩草一丁目二番三号
ファックス 五六一～七四五四
☎ 五六一～七四一六
ナニワ瓦株式会社
あらゆる屋根工事の相談は、
兵庫県(但馬地区)
指定中工務店施工

新鮮
情報処理／編集・企画／印刷・製本
ハード&ソフト…プリンティングの先端を拓きます。
ND
日本電植株式会社
〒530-0043 大阪市北区天満2丁目5番15号 TEL.06(352)7502(代)
FAX.2F事務所 06(355)2714 3F制作06(357)7250

省エネルギー時代の断熱用シート防水材
日立バイナリーシートP
日立バイナリーシートPは，日立防水シートに発泡ポリエチレンを独自の貼り合わせ技術で積層した，二重構造の断熱兼用二重防水シートです。
日立電線株式會社 本社 東京都千代田区丸の内2丁目1番2号(千代田ビル)

Construction chemistry for the future.
コンクリート用混和剤／コンクリート用補修材
高性能無収縮材／コンクリート用高性能床材
Master Builders Technologies
株式会社 エヌエムビー
株式会社 ポゾリス物産
本社：東京都港区六本木3－16－26
大阪支店：大阪市中央区北浜3-2-23(信愛ビル)
TEL06-202-3294

テトカッパー防水層

カッパー防水帯 ―――― コーパータイト／オクロン防水帯

資料をご請求下さい。

奥山化工業株式会社

本　社 東京都中央区銀座8-4-9 奥山ビル　TEL03(3571)2703㈹ FAX03(3571)0264

大阪事務所 TEL06(391)1081～2 FAX 06(395)2109　名古屋出張所 TEL052(811)3660

横浜営業所 TEL045(320)4832　FAX045(320)4765　厚木出張所 TEL0462(21)1761 FAX0462(23)1341

埼玉営業所 TEL048(774)2845　茨城出張所 TEL0292(28)0878 FAX0292(28)2614

快適な明日を提案する

TOYO Shutter

東洋シヤッター株式会社

本　社　〒540-0024 大阪市中央区南新町1－2－10（TSビル）
TEL（06）943―6571（代）

■東京/横浜/仙台/水戸/静岡/岡崎/名古屋/富山/滋賀/京都/神戸/広島/高松/福岡/他全国主要都市

デンカCSAファミリー製品

●デンカCSA（膨張性混和材）　コンクリートのひびわれ防止に

●デンカタスコン（グラウト用無収縮材）　鉄骨ベース、逆打部の充塡モルタルに

●デンカキューテックス（止水・補修用急硬セメント）　コンクリート躯体の漏水補修に

●デンカES（土質安定用急硬材）　地盤補強用薬注入

●デンカΣ1000（製品用超高度混和材）　コンクリートパイルの早期出荷とハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社
近畿地区販売店

浜宗産業株式会社
TEL 本社・京都・綱野（07727）2－2220
舞鶴（0773）76－0133

金森藤平商事株式会社
TEL 大阪（06）332－6861
TEL 東京（03）3272－8501

小浦産業株式会社
TEL 大阪（06）443－6181

光洋物産株式会社
TEL 大阪（06）252－6000

東郷化成株式会社
TEL 滋賀・守山（0775）83－2381
TEL 大阪（06）877－1581

KOUN SUS FIRE

ステンレスと耐熱強化ガラスの組み合わせによる
明るく開放的で安全性の高い甲種防火戸が誕生！



紅雲グループ営業品目

- ステンレス製サッシ、カーテンウォール、パネル
- ブロンズ製サッシ、カーテンウォール、パネル
- ステンレス製甲種防火戸(KOUN SUS FIRE)
- アルミキャスト
- アルミ製パネル、幕板、笠木



Koun 紅雲グループ

株式会社 紅　雲　工　業
本社　大阪市都島区東野田町2-9-23　TEL(06)353-5711
工場　兵庫県佐用郡上月町久崎字古瀬ノ内580
TEL(0790)88-1151

株式会社 紅　雲　製　作　所
本社　名古屋市北区若葉通り1-36　TEL(052)991-2191
支店　東京都千代田区神田錦町3-19　TEL(03)3295-1171
工場　愛知県犬山市字上舞台2-3　TEL(0568)67-0661

株式会社 九州紅雲製作所
本社　熊本県上益城郡御船町高木2123　TEL(096)282-0810
支店　福岡市博多区住吉3-1-80　TEL(092)271-6965

株式会社 紅雲製作所広島
本社　広島市南区稲荷町5-18　TEL(082)506-0088

社団法人 日本建築協会　〒530-0001 大阪市北区梅田1の1の3の2100 電話大阪06(348)0635 FAX06(348)0634 振替口座〇〇九一〇-九-三九七五
定価1,200円(●本体1,143円●送料共) 正会員の購読料は会費に含めて徴収